

# 2026(令和8)年度 審判講習会

期日：2026(令和8)年4月4日(土)

場所：東海文化センター（那珂郡東海村）

主催：一般財団法人茨城陸上競技協会

## 2025年日本陸連 公認審判員数

2026年1月22日現在

	所属	S級 公認審判員数 (男)	S級 公認審判員数 (女)	A級 公認審判員数 (男)	A級 公認審判員数 (女)	B級 公認審判員数 (男)	B級 公認審判員数 (女)	C級 公認審判員数 (男)	C級 公認審判員数 (女)	合計
1	北海道	126	11	224	37	664	250	146	129	1587
2	青森	61	3	61	7	394	113	0	0	639
3	岩手	64	7	92	15	269	73	0	0	520
4	宮城	98	12	91	19	341	115	0	0	676
5	秋田	51	1	78	6	339	58	0	0	533
6	山形	67	1	128	16	393	102	0	0	707
7	福島	127	7	204	30	180	69	786	461	1864
8	茨城	69	5	98	16	345	87	0	0	620
9	栃木	32	1	49	8	217	69	0	0	376
10	群馬	25	0	55	8	230	38	0	0	356
11	埼玉	76	7	129	12	351	89	0	1	665
12	千葉	90	4	134	16	600	140	0	0	984
13	東京	443	66	368	127	643	356	11	10	2024
14	神奈川	177	6	162	28	709	177	29	20	1308
15	山梨	69	4	97	12	217	56	4	3	462
16	新潟	43	0	120	10	566	119	0	0	858
17	長野	74	1	107	11	442	128	0	0	763
18	富山	57	3	86	6	224	69	31	12	488
19	石川	55	2	71	6	278	70	47	16	545
20	福井	30	1	82	10	188	56	47	25	439
21	静岡	166	11	231	28	534	229	201	140	1540
22	愛知	116	7	152	12	683	257	78	51	1356
23	三重	48	6	50	3	224	62	0	0	393
24	岐阜	55	3	89	14	219	39	4	13	436
25	滋賀	46	4	115	14	196	69	262	99	805
26	京都	92	4	112	14	861	359	0	0	1442
27	大阪	171	16	285	67	562	175	0	0	1276
28	兵庫	89	5	141	8	531	125	0	0	899
29	奈良	13	0	115	18	210	69	0	0	425
30	和歌山	22	2	115	13	245	76	103	34	610
31	鳥取	42	2	136	22	107	40	0	0	349
32	島根	79	11	86	19	325	74	0	3	597
33	岡山	95	11	176	37	178	66	0	0	563
34	広島	144	7	170	20	442	126	112	96	1117
35	山口	70	3	83	22	225	39	1	0	443
36	香川	37	0	86	6	125	40	0	0	294
37	徳島	24	3	57	14	92	37	0	0	227
38	愛媛	73	2	116	16	243	84	3	6	543
39	高知	41	2	61	12	145	37	0	0	298
40	福岡	136	11	141	21	503	147	97	83	1139
41	佐賀	41	2	87	15	122	43	0	0	310
42	長崎	19	1	34	5	208	40	236	94	637
43	熊本	84	16	167	24	186	60	0	0	537
44	大分	92	9	103	36	191	71	0	0	502
45	宮崎	46	5	112	20	304	96	0	0	583
46	鹿児島	51	0	126	22	529	161	6	7	902
47	沖縄	38	5	63	20	112	55	96	65	454

## 2025年度 S級公認審判員昇格審査(2026年4月1日昇格予定者)結果について

1. 昇格審査結果報告

- 昇格候補者審査は、2026年1月18(日)に実施。
- 申請159名中、155名を昇格候補者とした。

<p>《審議対象の内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会3回のうち、1回分の講習会開催日が手帳と講習会実績一覧表で相違 ⇒ ×不可</li> <li>・過去6年の手帳がなく、一覧表の内容が確認できない(競技会は2年半で規定回数を超えていることを確認できたが、講習会は2回しか確認できず) ⇒ ×不可</li> <li>・担当役員がほとんど庶務係 ⇒ ○可(「感染症対策室」というものは除いた。)</li> <li>・陸協提出の講習会実績一覧表と、手帳記載の実施日の相違が複数 ⇒ 相違のものを除いても3回を超えているので ○可<sup>注1)</sup></li> </ul> <p>注1) 来年度以降も相違が出てくる可能性があるので、各陸協での確認をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会3回のうち、1回分の講習会開催日が講習会実績一覧表にない ⇒ ×不可</li> <li>・講習会4回のうち、1回分は上記と同様、もう1回分は講習会講師名が手帳と講習会実績一覧表で相違+証印なし(黒で手書き) ⇒ ×不可</li> </ul>
---





- 競技会の出席回数は申請時点での直近6年間<sup>注1)</sup>で30回以上を基準とし、陸連主催及び加盟団体からの申請による公認競技会を基本とした(各年度4月1日～3月31日の競技会出席回数)。同一日に複数の競技会に出席していても1回とカウントした(競技会は1日単位でカウント)。
- 審判講習会<sup>注2)</sup>出席回数は、直近6年間<sup>注1)</sup>で3回以上を基準とした。同一年度に複数回出席している場合でも1回とカウントした。実技講習会の類はこの講習会の回数には含めない。

注1) 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、通常の講習会が行われず、競技会実施数も激減しました。そのことを考慮し、講習会・競技会の出席回数を直近6年間でカウントすることとします。(2026年度分申請までの措置…今年度限り)

注2) 審判講習会：都道府県主催の伝達講習会、陸連主催の全国競技運営責任者会議

- S級昇格者には委嘱状及びS級バッジを贈呈する。

2. 今年度の審査と今後について

- 書類の不備が多く複数の団体に問い合わせを行った結果、全国会議までに審査が終わらなかったことが以前ありました。そのため、現在は提出物の不備について問い合わせは行わず、提出物から確認できる内容のみで審査しています。

※書類に不備があると昇格対象者が不利益を被るため、引き続き各団体できちんと確認をお願いします。

- 申請期日までに書類提出のない場合は該当者なしと判断し、その後のものについては受理いたしません。ほとんどの加盟団体は、期日を守って提出していただいております。ご協力のほど、お願いします。(なお、昇格候補の該当者がいない場合は、申請期日までに該当者なしのご一報をいただけるとうれしいです。)

- 講習会開催実績報告書は、2023年度申請までは直近6年度分を提出していただきましたが、2024年度申請から当該年度のみ提出いたしました。今後もこの方向で実施します。  
⇒前年度までに提出されたものと、当該年度の書類で審査を行います。提出されたものが間違っていますと、当該年度だけでなく、今後4～5年間手帳と不一致となり、昇格対象者が不利益を被るため、記載漏れ・記載ミスが無いよう確認した上、ご提出ください。
- 昇格対象者がいない場合も、講習会開催実績報告書はご提出ください。

### 3. 昇格審査におけるお願い等

《審判員手帳について》

**記載すべきことを、正しい場所に正確に記載してください。**

- 加盟団体の審査でのA級昇格時には、必ず手帳に昇格年月日の記載と承認印の押印を。  
⇒手帳の送付は、申請に関わる部分のみでお願いします。
- 講習会への出席は「審判講習会」欄へ、競技会への出席は「審判の記録（競技会記載欄）」の欄に、日付、講師名、担当役員等、それぞれ正確に記入してください。  
⇒改ざんを疑われることがあるので、捺印や短冊を作成する際に十分にご注意ください。**（陸協認印のないものは、認めません（カウントしません））**  
⇒講習会講師名や講習会の日付は、都道府県陸協で確認の段階できちんと整備して下さい。  
⇒講師名複数の場合、講師名を全て記載するか、手帳と実績報告書を一致させることをご確認ください。
- 日付の記載は、できる限り西暦で統一してください。
- 「審判の記録（競技会記載欄）」には、競技役員（審判員）として出席した場合のみ記載してください。大会役員（会長、副会長等）としての参加は、競技会出席回数に含まれません。また、担当役員欄は空欄にせず、具体的な競技役員名を主催者が記載してください。  
⇒**担当役員名が明記されていないもの（空欄）は、認めません（カウントしません）。**  
⇒担当役員名が「競技役員」となっているものも、具体的な役員名としてください。

《提出書類について》

**記載漏れ、記載誤り、不要な資料添付がないようにお願いします。**

- 講習会一覧の日付が違う・あいまい、講師名が抜けている。  
⇒講習会一覧と審判手帳の日付が一致しないものはカウントしません。
- 申請書、理由書が過去のデータを利用している。そのため、数式や形式が違っていたりしている。  
⇒必ず今年度送付した新しいもの（当該年度のフォーマット）を利用してください。
- 申請書と審判手帳の相違  
⇒都道府県陸協で確認をしっかりといただき、正確に（特に数）申請をお願いします。
- 条件に合った申請がされていない。  
⇒離島以外は、競技会の回数30回は譲れません。また、仕事等の理由で競技会・講習会の数が不足していても、理由にはなりません。
- 黒手帳で提出 ⇒ 審査自体問題はありませんでしたが、旧手帳は「S級欄」が無いため、陸連の認印を押すことができません。事務局より当該陸協に連絡し、新手帳を送っていただくことで対応しました。

《理由書について》

災害による影響、離島に居住など、やむを得ない事情のみ、記入してください。

- 家庭の事情、仕事の都合、体調の問題による回数不足は、認められません。
- 申請書類提出後の競技会出席回数は、カウントされません。

《その他》

- 明らかに55歳以上であることは確認できたが、手帳と一覧表で生年月日の相違があるなど、陸協の審査の段階で気付くはずのミスが少なくありませんでした。きちんと整えた上で送付をお願いいたします。

以上

## 公認審判員制度の改正に向けて

日本陸上競技連盟 競技運営委員会  
審判員研修 PT

## 1. 改正を検討する背景

日本陸連では、1948年から公認審判員制度を設けてきた。従来の「3種-2種-1種-終身1種」からなる審判員制度は、2014年に現行の「B級-A級-S級」へと改訂され、現在に至っている（2021年にはC級審判員を追加）。その間、世界陸連（World Athletics：WA）においても審判員制度が整備され、「NTO（National Technical Officials）」および「ITO（International Technical Officials）」という形態を経て、現在は「NAR（National Athletics Referee）-ブロンズレフェリー（World Athletics Referee - Bronze level）-シルバーレフェリー（World Athletics Referee - Silver level）-ゴールドレフェリー（World Athletics Referee - Gold level）」に体系化されている。

このように、現在は日本陸連とWAの審判員制度が並立・一部重複している状況にある。近年では、WRk競技会においてWAレフェリーの配置が求められるなど、国際基準への対応の重要性が高まっており、より分かりやすく整理された審判員制度へと集約する必要性が生じている。

JAAF	WA
<ul style="list-style-type: none"> <li>・C級 16歳以上(高体連の登録会員) 加盟団体審査</li> <li>・B級 18歳以上 加盟団体(日本学連)審査</li> <li>・A級 B級取得後満10年以上 加盟団体審査</li> <li>・S級 A級取得後満10年以上 満55歳以上 日本陸連審査</li> </ul> 複線として JTO/JRWJ制度(日本陸連審査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NAR 16歳以上 e-Learning 実技3試合</li> <li>・WA Referee Bronze (Referee, Starter, Race Walking Judge, Photo Finish Judge) NAR3年 19歳以上 e-Learning Online 試験</li> <li>・WA Referee Silver (Referee, Starter, Race Walking Judge, Photo Finish Judge) WARB4年 23歳以上 e-Learning, Webinars, Online Exam; Written Presentation 2年毎</li> <li>・WA Referee Gold (Referee, Starter, Race Walking Judge, Photo Finish Judge) WARS4年 27歳以上 e-Learning, Webinars, Online Exam; Written Presentation 2年毎</li> </ul>

## 2. アンケート結果から（加盟団体の声）

昨年度、各加盟団体向けに公認審判員制度の改正についてアンケートを実施した。日本陸連とWAの審判員制度の統合に賛成と回答された加盟団体からは、「国内ルールの適応か国際ルールの適応かを混乱しないためにもWAの審判員制度に準じていくことは必要」「時代の変化とともに国内競技会もWAスタンダードに変遷していくことも視野に入れ、国内競技会においてNAR及びブロンズレフリーの積極的な活用を試みていく必要はある」「日本陸連の審判員制度は昇級試験がなく、10年務めたご褒美みたい。B級であっても審判員主任を務めている現状である。」という声が挙がっている。

一方、反対と回答された加盟団体からは、「ブロンズレフェリー試験を受験するハードルの高さ」と審判経験の豊富さの両立させるのは、非常に困難」「WA資格が紐付くことによって、日本陸連の審判員

資格取得が難しくなることにならないことを望む」「eラーニングを受講しないと昇格の対象にならないのであれば、ほとんどの人が昇格意欲をなくしてしまう」「地方には栄章の意味合いも持っている現実がある」「永年の審判業務の励みとして、S級は日本陸連の制度として残してほしい」「現在の審判員制度を残したまま、WAレフェリーを取得する方法がいい」という声が挙がっている。

また、これとは別に「S級は一般審判員としては最高峰の資格になるため、経験年数等だけではなく高度な知識を持った方が所持すべきではないかを感じる。さらに、年齢に関係なく高度な知識を習得していればS級になる機会があっても良いのではないかと思う。」という声も寄せられた。

### 3. JTO/JRWJ 制度について

JTO/JRWJ については、単にジャッジに関わる審判技術にとどまらず、競技会運営やトラブル対応に関する事項まで幅広く網羅している。また、その試験内容は WA Referee Gold に匹敵する水準であると評価されている。

このため、引き続き JTO は総務の直下に位置づけ、審判長に対する必要な支援を行うとともに、競技が競技規則、競技注意事項等、ならびに総務の最終的な決定に基づいて適正に実施されていることを確認する。同様に、JRWJ についても従来どおり配置する。

### 4. 今後のスケジュール

2026年3月以降	陸連理事会に原案の提示 意見聴取・検討
夏	具体的な作業（ルールブック・ハンドブック・諸規定の修改正）
2027年4月	新制度開始（予定）

### 5. その他

- ・C級審判員について、活用されている加盟団体がある一方、「C級からB級への移行に壁がある」「C級取得年齢の引き下げ」等の声が挙がっている。それとは別に、「B級審判員でも審判長・主任ができる現状について、基準を示してほしい」というご意見もいただいている。これらについては、これから行われる具体的な作業の中で整理していく。
- ・「登録料が挙がっていくので、S級・A級へ昇格を希望する人が少ない。登録費を同額にしてほしい」というご意見をいただきましたが、日本陸連の登録料に級別の差はありません。加盟団体独自に設定されているものと思われますので、加盟団体においてご検討下さい。（「審判手当」については主催(主管)団体においてご検討下さい）
- ・「JAAF START に審判等級を入力できるようにしてほしい」という要望をいただきました。2026年度については、各団体から、審判等級のわかる審判員名簿を日本陸連へ提出いただき、日本陸連事務局にて、JAAF START との紐づけを行うとのことです。詳細は別途インフォメーションセッション等で事務局よりご説明をさせていただきます。
- ・2027年からの制度改正（予定）に合わせて、審判手帳を更新する可能性がある。審判手帳の発注数や在庫管理についてはご留意いただきたい。

2026年度 日本陸上競技連盟競技規則 修改正案

2026.2.12

日本陸上競技連盟 競技運営委員会

(太字 : 修改正、追加、挿入 修改正前 : 削除 修改正前&修改正 : 移動)

【競技会規則 (CR)】

条文番号	修改正前	修改正
CR8.2 〔国際〕	クロスカントリー競走・道路競走・マウンテンレース・トレイルランニングにおいて WA レフェリーが指名されたら、WA レフェリーは主催者に必要な支援を行う。 … WA レフェリーに関する情報は WA のウェブサイトから入手可能な、the World Athletics Referee Guidelines から提供される。	<b>道路競走、クロスカントリー、マウンテンレース・トレイルレース</b> において、WAレフェリーが指名されたら、WAレフェリーは主催者に必要な <b>サポート</b> を行う。 … WA レフェリーに関する情報は、WA のウェブサイトから入手可能な the World Athletics <b>Gold Referee Guidelines</b> から提供される。
CR9 見出し	WA 競歩審判員と JRWJ (日本陸連競歩審判員)	<b>WARWJ (WA 競歩審判員)</b> と JRWJ (日本陸連競歩審判員)
CR9 〔国内〕 3	CR34.4.6 および TR54.4.1〔国内〕i、ii 等 JRWJ を配置する必要がある時は、本連盟に事前に申告しなければならない。	CR34.4.6 および TR54.4.1〔国内〕i、ii 等 JRWJ を配置する必要がある時は、本連盟に事前に申告しなければならない。 <b>事前の申告に基づき、本連盟が有資格者の中から当該競技会に派遣した者が、当該競技会における JRWJ としての判定を行う。</b>
CR12	ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)、(b)、(c) と 2. (a)、(b) に該当する競技会では、通常3人か5人、または7人からなるジュリーを任命する。	ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)、(b)、(c) と 2. (a)、(b) に該当する競技会では、通常3人か5人、または7人からなるジュリーを任命する <b>ことができる。</b>
CR18.1 <b>Green</b> (斜字)	…より容易に解決される。 スタート・インフォメーション・システム (SIS) を使用していない場合、さらには審判長がスタート手続き (100m、100/110m ハードル、200m) の後にフィニッシュを見る場所に移動する時間がなく、審判長が順位を決定しなくてはならない可能性がある場合、最良の解決策はスタート審判長としての任も兼ねるようスタートコーディネーター(スターターとして豊富な経験を持つ者であるべき)を任命することである。	…より容易に解決される。 スタート・インフォメーション・システム (SIS) を使用していない場合、さらには審判長がスタート手続き (100m、100/110m ハードル、200m、 <b>300mハードル</b> ) の後にフィニッシュを見る場所に移動する時間がなく、審判長が順位を決定しなくてはならない可能性がある場合、最良の解決策はスタート審判長としての任も兼ねるようスタートコーディネーター(スターターとして豊富な経験を持つ者であるべき)を任命することである。 <b>熟慮すべき事案については、関係する審判長間で判定合意に達するよう努力する。但し、最終的な合意に至らない場合は、ビデオ審判長が利用可能なビデオ映像に基づいて最終決定を下す。尚、スタートに関する場合は、スタート審判長が最終決定を下す。</b>
CR22.4 〔注〕	200m、400m、400mハードル、4×100mリレー、4×200mリレー、メドレーリレー、4×400mリレー、4×400m男女混合リレーでは少なくとも2人のリコーラーをおくことが望ましい。	200m、 <b>300m</b> 、400m、400mハードル、4×100mリレー、 <b>4×100m男女混合リレー</b> 、4×200mリレー、メドレーリレー、4×400mリレー、4×400m男女混合リレーでは少なくとも2人のリコーラーをおくことが望ましい。
CR29 <b>Green</b> (斜字)	競技者係は競技者が正しい組、レース、またはグループにいるか、また招集スケジュールに従って時間通りに競技エリアに向かっているかを確実にしなければならない。可能であれば、招集スケジュールは競技の各日の開始前に競技者とチームが確認できるようにする。	競技者係は競技者が正しい組、レース、またはグループにいるか、また招集スケジュールに従って時間通りに競技エリアに向かっているかを確実にしなければならない。可能であれば、招集スケジュールは競技の各日の開始前に競技者とチームが確認できるようにする。 <b>ギャザリングポイントが設けられている場合、すべての競技者はこの場所に集合しなければならない。ギャザリングポイントは招集所の一部とみなされ、すべての入室時刻は事前に選手およびチームに通知されるものとする。ギャザリングポイ</b>

		ントでは、 <b>競技者のビブス、荷物、その他関連する物の初期確認が行われることがある。競技者はギャザリングポイントから、担当する係員またはボランティアによってメインの招集場所へ案内され、そこで適用される規則および規程に従って最終確認が行われる。</b>
CR31.1	…。TR9 の条件下で行われたフィールド種目と TR54、55 に従って競技場の外で行われた種目を除き、競技者の記録は男女混合の競技で樹立されたものは承認されない。	…。TR <b>9.4</b> の条件下で行われたフィールド種目と TR54、55 に従って競技場の外で行われた種目を除き、競技者の記録は <b>男女同時実施競技</b> で樹立されたものは承認されない。
CR31.14.4	以下の場合を除き、TR17.3 に違反したら、その記録は世界記録としては認められない。 (a) TR17.3.1 と 17.3.2 に該当する場合。 (b) TR17.3.3 と 17.3.4 が適用される場合で、当該種目での 1 回目の違反の場合。 あるいは、混成競技の個々の種目について TR39.8.3 で認められている不正スタート（1 回目の不正スタートの後の 2 回目以降のスタート）の場合。	以下の場合を除き、TR17.3 に違反したら、その記録は <b>世界記録としては認められない。</b> (a) TR17.3.1 と 17.3.2 に該当する場合。 (b) TR17.3.3 と 17.3.4 が適用される場合で、当該種目での 1 回目の違反の場合。 あるいは、混成競技の個々の種目について TR39.8.3 で認められている不正スタート（1 回目の不正スタートの後の 2 回目以降のスタート）の場合。 <b>[注釈]</b> <b>混成競技で 1 回目に不正スタートをした競技者が、2 回目のスタートで当該個別種目の世界記録を出しても、世界記録としては認められない。1 回目に不正スタートをしていない競技者が世界記録を出した場合は世界記録として認められる。尚、国内においては日本記録も同様の扱いとなるが、1 回目に不正スタートをした者でも、2 回目以降のスタートで出した記録は公認記録としては認められる。</b>
CR32 [注意]	i 競歩競技と道路競技の 1 マイル（1 マイル（R））を除く女子の道路競走については、WA は男女混合レース（男女混合）で達成された世界記録と女子レース（女子単独）で達成された世界記録の二つの世界記録を公認する。  女子の競歩競技については、男女混合レース（男女混合）または女子レース（女子単）のどちらかで達成された一つの世界記録を公認する。 <del>道路競走の 1 マイルについては、単一の性別者のみが出場したレースの記録を世界記録として公認する。</del>  ハーフマラソン競歩： 記録の初回認定は 2026 年 1 月 1 日とし、最初の世界記録認定にあたり、必要となる最低限の記録は 2025 年に公表される。  <del>35 km 競歩： 記録の初回認定は 2023 年 1 月 1 日とし、男子は 2 時間 22 分 00 秒以内の記録を対象とする。</del>  マラソン競歩： 記録の初回認定は 2026 年 1 月 1 日とし、最初の世界記録認定にあたり、必要となる最低限の記録は 2025 年に公表される。  50,000m 競歩：記録の初回認定は 2019 年 1 月 1 日以降とし、4 時間 20 分 00 秒以内の記録を対象とする。	i 競歩競技と道路競技の 1 マイル(1 マイル(R))を除く女子の道路競走については、WA は男女混合レース ( <b>Mx</b> ) で達成された世界記録と女子レース ( <b>Women only または Wo</b> ) で達成された世界記録の二つの世界記録を公認する。 道路競走の 1 マイルについては、 <b>男女混合レースまたは女子のみが出場した女子</b> レースの記録を、世界記録として公認する。 <b>この規則において、男女混合レースには TR9.1 による混合競技および TR9.3 による男女同時実施競技が含まれる。</b>  ハーフマラソン競歩： 記録の初回認定は 2026 年 1 月 1 日とし、 <b>男子は 1:21:30 以内、女子は 1:30:30 以内の記録とする。</b>  (削除)  マラソン競歩： 記録の初回認定は 2026 年 1 月 1 日とし、 <b>男子は 2:56:30 以内、女子は 3:17:00 以内の記録とする。</b>  50,000m 競歩：記録の初回認定は 2019 年 1 月 1 日以降とし、4 時間 20 分 00 秒以内の記録を対象とする。

	(新規追加)	<b>4×100m 男女混合リレー</b> : 記録の初回認定は、 <b>2026年1月1日</b> 以降とし、 <b>2025年末</b> 時点で認められている <b>世界最高記録を上回っている記録</b> とする。
	4×400m <del>sh</del> 男女混合リレー : 記録の初回認定は、 <b>2025年3月1日</b> 以降とし、 <b>3分12秒44</b> 以内の記録を対象とする。	4×400m <b>男女混合リレー</b> : 記録の初回認定は、 <b>2025年3月1日</b> 以降とし、 <b>3分12秒44</b> 以内の記録を対象とする。
CR32	*男女混合種目(ユニバーサル種目)	*男女混合種目
CR34.4.6	競歩競技の日本記録については、少なくとも3人のJRWJ(日本陸連競歩審判員)以上の資格を持った競歩審判員が競技中歩型の判定を行い、日本記録申請書に署名しなければならない。	競歩競技の日本記録については、少なくとも3人のJRWJ(日本陸連競歩審判員) <b>またはWARWJ(WA競歩審判員)</b> として派遣された競歩審判員が <b>歩型判定</b> を行い、日本記録申請書に署名しなければならない。
CR34.10	(新規追加)	<b>300mハードル(国際基準)および4×100m男女混合リレー</b> の日本記録の初回認定は <b>2026年12月31日</b> とする。

### CR32 世界記録対象種目

種目		男子	女子	U20 男子	U20 女子	計時方法
リレー 競走	4×100m	○	○	○	○	写
	<b>4×100m 男女混合*</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>写</b>
	4×200m	○	○	—	—	写
	4×200m sh	○	○	—	—	写
	4×400m	○	○	○	○	写
	4×400m sh	○	○	—	—	写
	4×400m男女混合*	○	○	—	—	写
	4×400m sh 男女混合*	○	○	—	—	写
	4×800m	○	○	—	—	写・手
	4×800m sh	○	○	—	—	写・手
	4×1,500m	○	○	—	—	写・手
	ディスタンスメドレー	○	○	—	—	写・手

\*男女混合種目(ユニバーサル種目)

### CR34.10 日本記録・公認記録対象種目

種目		男子	女子	U20 男子	U20 女子	U18 男子	U18 女子	日本記録 計時方法	公認 男子	公認 女子	公認記録 計時方法
ハードル 競走	50mハードル	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	55mハードル	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	60mハードル	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	100mハードル	—	○	—	○	—	○	写	○	○	写・手
	110mハードル	○	—	○	—	○	—	写	○	○	写・手
	<b>300m ハードル(国際)*</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>写</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>写・手</b>
	300m ハードル(国内)**	—	—	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	400mハードル	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手

\*ハードル7台、\*\*ハードル8台

種目		男子	女子	U20 男子	U20 女子	U18 男子	U18 女子	日本記録 計時方法	公認 男子	公認 女子	公認記録 計時方法
混成 競走	<b>中学四種競技</b>	—	—	—	—	—	—	—	○	○	<b>写・手</b>
	五種競技 sh	—	○	—	○	—	○	写	○	○	写・手
	七種競技	—	○	—	○	—	○	写	○	○	写・手
	七種競技 sh	○	—	○	—	○	—	写	○	○	写・手
	八種競技	—	—	—	—	○	—	写	○	○	写・手
十種競技	○	○	○	○	—	—	写	○	○	写・手	

種目		男子	女子	U20 男子	U20 女子	U18 男子	U18 女子	日本記録 計時方法	公認 男子	公認 女子	公認記録 計時方法
リレー 競走	4×100m	○	○	○	○	○	○	写	○	○	写・手
	4×100m男女混合	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	4×200m	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	4×200m sh	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	100+200+300+400m	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手
	4×400m	○	○	○	○	—	—	写	○	○	写・手
	4×400m sh	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	4×400m男女混合*	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	4×400m sh 男女混合*	○	○	—	—	—	—	写	○	○	写・手
	4×800m	○	○	—	—	—	—	写・手	○	○	写・手
	4×800m sh	○	○	—	—	—	—	写・手	○	○	写・手
	4×1,500m	○	○	—	—	—	—	写・手	○	○	写・手
ディスタンスメドレー	—	—	—	—	—	—	—	○	○	写・手	

\*男女混合種目(ユニバーサル種目) ※42.195 km

### 【競技規則 (TR)】

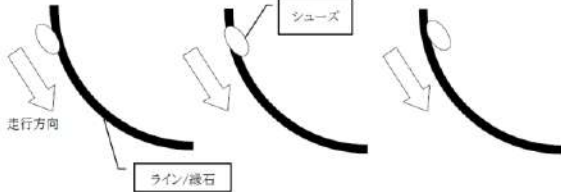
条文番号	修改正前	修改正
TR3 見出し	年齢と性別	年齢と性別カテゴリー
TR3.3	性別 この競技規則によって行われる競技会は、男子・女子・ユニバーサル(男女混合)に分類される。男女混合競技が競技場外で行われた場合、あるいはTR9に定めるものを例外として競技場内で行われた場合、競技結果を発表またはその他の方法で男女別に示す必要がある。ユニバーサル種目や競技会の結果は、一つの種目の分類として取り扱う。	性別カテゴリー この競技規則によって行われる競技は、男性・女性のカテゴリーに分類される。特定の競技区分に関する要件はTR9において規定される。
TR3.4	出生後から生涯を通じて常に男性として認められているか、TR3.6.1に該当しWA規則及び諸規程の資格を有している者は、男性(またはユニバーサル)の競技に出場する資格がある。	男性カテゴリーと女性カテゴリーにおける競技参加資格は、資格規定(the Eligibility Rules)により定められる。
TR3.5	出生後から生涯を通じて常に女性として認められているか、TR3.6.2に該当しWA規則及び諸規程の資格を有している者は、女性(またはユニバーサル)の競技に出場する資格がある。	(削除)
TR3.6	以下の資格を定める諸規程はカウンスルが承認する。 3.6.1 女性から男性に転換を行ったトランスジェンダーの男子競技への参加資格 3.6.2 男性から女性に転換を行ったトランスジェンダーの女子競技への参加資格 3.6.3 性分化疾患を持つ女性の女子競技への参加資格諸規程に合致しない、あるいは拒否した競技者は、競技に参加する資格を有しない。 〔注意〕 TR3.6の規定に違反した場合の制裁措置については、必要に応じてトランスジェンダー・アスリートの資格に関する規定または女性の分類に関する資格規定(Regulations for Transgender Athletes or Eligibility Regulations for the Female Classification)を参照すること。	(削除)

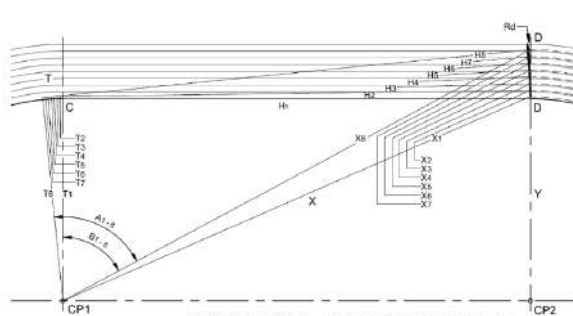
TR3.6 Green (斜字)	<del>ユニバーサル競技会とは、男性と女性が同じチームに含まれているリレーやチームの競技だけでなく、リザルトを男女別に分けることなしに男女が一緒に参加する競技も含まれる。</del>	(削除)
TR4.3	<b>同時申し込み</b> 競技者が同時に、トラック競技とフィールド競技あるいは2種目以上のフィールド競技に出場している場合には、審判長は…	<b>同時開催競技への申し込み</b> 競技者がトラック競技とフィールド競技の両方にエントリーしている場合、あるいはエントリーしている複数のフィールド競技が <b>同時に行われる</b> 場合、担当審判員は…
TR4.4 〔国際〕	ワールドランキングコンペティション定義1. (a)、(b)、(c) と 2. (a)、(b) に該当する全ての競技会においては、次の競技者はリレーも含む当該競技会で実施される全種目(当該競技者が同時にエントリーし参加している他の種目も含む)に以後、参加することは認められない。	ワールドランキングコンペティション定義1. (a)、(b)、(c) と 2. (a)、(b) に該当する全ての競技会においては、 <b>以下の場合には</b> 、競技者はリレー <b>競技</b> も含む当該競技会で実施される全種目(当該競技者が同時にエントリーし参加している他の種目も含む)に以後、参加することは認められない。
TR4.4 Green (斜字)	関連する審判長がそのような状況に気づき、レースを放棄した競技者が誠意を尽くして競技していないと確信を持った場合には、この競技者について該当するリザルト上に“DNF TR4.4.3”とする必要がある。	関連する審判長がそのような状況を <b>認識し</b> 、レースを放棄した競技者が誠意を尽くして競技 <b>していなかった</b> と確信した場合には、この競技者について関連するリザルト上に“DNF TR4.4.3”と <b>記載</b> する必要がある
TR5.1 Green (斜字)	(新規追加)	<b>競歩競技では、競技者は膝の部分が完全にはつきりと見える服装を着用しなければならない。但し、脚にぴったりとフィットするロングタイツの着用は認められる。</b>
TR5.2 Green (斜字)	(新規追加)	<b>靴検査に関しては、WAのウェブサイトからダウンロードできるthe Shoe Control Guidelines (靴検査ガイドライン) に具体的な情報が記載されている。特に、靴検査中に靴底の厚さを計測することは想定していない。</b>
TR5.2 〔国内〕	(新規追加)	<b>駅伝競走は道路競走種目と同じ(靴底の最大の厚さ：40mm)とする。但し、競技会レベルに応じて主催者が適用・非適用を判断することは妨げない。</b>
TR7.1	競技者およびリレー・チームは、誠実に力を尽くして陸上競技会に参加しなければならない。反スポーツマンシップ行為や不適切な行為を行ってはならない。当該規則に従わない競技者およびリレー・チームは、警告を受けるか失格となる場合がある。 …	競技者およびリレー・チームは、誠実に力を尽くして陸上競技会に参加しなければならない。反スポーツマンシップ行為や不適切な行為を行ってはならない。 <b>本規則に従わない競技者またはリレー・チームには、警告または失格が科せられる</b> 場合がある。 …
TR7.1 Green b (斜字)	レッドカードの前に、イエローカードが出されているのが一般的であり通常想定されることであるが、特に悪質な反スポーツ的または不適切な行為、または誠実な態度で競技に参加しなかった場合には、即時に(イエローなしで)レッドカードを出すことができる。	レッドカードの前に、イエローカードが <b>与えられる</b> のが一般的であり、通常想定されることであるが、特に悪質な反スポーツ的または不適切な行為、 <b>あるいは誠実な努力をせずに競技に参加した場合には、直ちに</b> (イエローなしで)レッドカードを出すことができる。
TR7.3	…。 この失格により、その競技会における以後の全ての種目やラウンド(混成競技の個々の種目や、同時に参加している他の種目やリレーも含まれる)から除外される。	…。 この失格により、 <b>当該競技者は</b> その競技会における <b>それ以降</b> の全ての <b>競技</b> やラウンド(混成競技の個々の種目や、同時に参加している他の <b>競技</b> やリレーも含まれる)から除外される。
TR7.5 Green (斜字)	TR7.3はリレー競技中に2回目の警告を受けた競技者、または、リレー競技で当該チームの失格につながる除外を直接受けた競技者にも適用される。	TR7.3はリレー競技中に2回目の警告を受けた <b>競技者</b> 、または、リレー競技で当該チームの失格につながる除外を直接受けた <b>競技者</b> にも適用される。 <b>以下の例は、リレー競技でイエローカードを受けた場合の潜在的な影響をさらに明確に示したものである。</b>

		<p>例1:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技者Aが個人種目でイエローカードを受けた</li> <li>・競技者Aがリレー競技でさらにイエローカードを受けた</li> </ul> <p>→ 選手Aはレッドカード（イエローカード2枚）、リレー・チームは失格</p> <p>例2:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選手Aが個人種目でイエローカードを受けた</li> <li>・選手Bがリレー競技でイエローカードを受けた</li> </ul> <p>→ それ以上の措置は取られない</p> <p>例3:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選手Aが個人種目でイエローカードを受けた</li> <li>・選手Bがリレー競技でイエローカードを受けた</li> <li>・選手Cが同じリレー競技でイエローカードを受けた</li> </ul> <p>→ リレー・チームはレッドカード（イエローカード2枚）を受け、失格となるが、個人選手は他の種目に出場できる</p>
TR8.7	<p>…</p> <p>上訴は競技者、競技者の代理人、またはチームの代表者によって署名された文書により、預託金10,000円（国際競技会においては100米ドルまたは相当額）を添えて行われなければならない。</p>	<p>…</p> <p>上訴は競技者、競技者の代理人、またはチームの代表者によって署名された文書により、預託金 <b>20,000</b> 円（国際競技会においては 100 米ドルまたは相当額）を添えて行われなければならない。</p>
TR9 見出し	男女混合の競技	競技の区分
TR9.1	<p>加盟団体の規則が適用されていれば、男女が一緒に競うリレーや男女混合チームで行う競技、男女が一つのカテゴリで行う種目などの男女混合競技を行うことができる。</p>	<p>この規則の下では以下の競技区分を適用することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男子競技</li> <li>・女子競技</li> <li>・男女混合競技</li> </ul> <p>男女混合競技とは、男子および女子と一緒に参加し、成績が男女別に分類されない競技、または男子および女子が同一チームを構成するリレー競技や団体競技のことをいう。</p> <p>[注]</p> <p>男女混合競技は、加盟団体が定める規則に従って認められる。</p>
TR9.1 Green (斜字)	(新規)	<p><b>TR3</b> において定義される男子および女子のカテゴリは、競技者の競技参加資格を示すものである。一方、<b>TR9.1</b> において定義される競技の分類は、競技結果の分類を示すものである。競技分類には、男子のみ、女子のみ、または男女混合の分類が設けられる場合がある。</p>
TR9.2	(新規)	<p><b>TR3.3</b> および <b>3.4</b> に基づき男子カテゴリにおいて競技する資格を有する競技者は、男子競技または男女混合競技に分類されるものとする。同条に基づき女子カテゴリにおいて競技する資格を有する競技者は、女子競技または男女混合競技に分類されるものとする。</p>
TR9.2 Green (斜字)	(新規)	<p>男女混合競技においては、男子競技者および女子競技者が一緒に、単一の競技区分として競技を行う。</p>
TR9.3	(新規)	<p>男女同時実施競技</p> <p>男女同時実施競技とは、男女が共に参加し、男子および女子のそれぞれの成績が個別に分類される競技を対象とする。</p>
TR9.2 ↓ TR9.4	<p><b>TR9.1</b>以外のその他の競技会で競技場内のみで行う競技では、男女混合の種目は通常では認めない。</p>	<p>競技場内のみで行われる男女同時実施競技は、原則として認められない。</p>

	<p>但し、以下の場合には認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワールドランキング競技会定義1. (a)、(b)、(c) と 2. (a)、(b)、(c)の競技会において、当該種目に当該規則を適用することが規定されているフィールド競技。</li> <li>・ワールドランキング競技会定義1. (d)、(e) と 2. (d)、(e) の競技会におけるフィールド競技と、TR 9.2.1 に基づいて行うことを所管するエリア陸連が特に許可している5000m以上のレース。</li> <li>・ワールドランキング競技会定義3.の競技会におけるフィールド競技と、TR 9.2.1 に基づいて行うことを所管する各国陸連が特に許可している5000m以上のレース。</li> </ul>	<p>但し、以下の場合には認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワールドランキング競技会定義1. (a)、(b)、(c) と 2. (a)、(b)、(c)の競技会において、当該種目に当該規則を適用することが規定されているフィールド競技。</li> <li>・ワールドランキング競技会定義1. (d)、(e) と 2. (d)、(e) の競技会におけるフィールド競技と、TR9.4.1 に基づいて行うことを所管するエリア陸連が特に許可している5000m以上のレース。</li> <li>・ワールドランキング競技会定義 3.の競技会におけるフィールド競技と、TR9.4.1 に基づいて行うことを所管する各国陸連が特に許可している 5000m 以上のレース。</li> </ul>
<p>TR9.2.1 ↓ TR9.4.1</p>	<p>競技場内で行う5000 m以上の競技で、男女のいずれかまたは男女ともに男女別に競技を実施するのに十分な人数がそろわず、男女別々での実施が非効率的である場合。 競技結果には男女の別を表示しなければならない。こうした競技では、いかなる場合でも、他の性別の競技者がペースメイクをしたり、助力をしたりするような行為は許されない。</p>	<p><b>5000 m以上の競技で、競技場内で男女同時実施競技を実施することは、原則として認められない。但し、男女のいずれかまたは男女ともに男女別に競技を実施するのに参加人数が少なく、男女別々での実施が非効率的である場合に限り、男女同時実施競技を実施することが認められる。</b> 競技結果は男女別に分類され、各競技者の性別を表示しなければならない。なお、いかなる場合でも他の性別の競技者がペースメイクをしたり、助力をしたりするような行為は許されない。</p>
<p>TR9.2.2 ↓ TR9.4.2</p>	<p>フィールド競技では、男女が同時に同じ場所で同じ種目を行うことができる。その際には…、TR26～28は厳格に適用されなければならない。</p>	<p>フィールド競技における男女同時実施競技では、男女が同時に同じ場所で同じ種目を行うことができる。その際には、…TR26～28は厳格に適用されなければならない。</p>
<p>TR9.2 Green (斜字) ↓ TR9.4 Green (斜字)</p>	<p>TR9.2.1の目的は男女のいずれかまたは…作り出すことではない。 男女混合競技とは以下の競技である。</p> <p>a. すべての国内競技会においては、フィールド競技およびTR9.2.1に従って行われる5000m以上のレースで所管する各国陸連によって特別に許可されている競技。(エリア陸連からの追加の許可は必要ない)</p> <p>b. ワールドランキングコンペティション定義 1. (d)、(e) と 2.(d)、(e) に該当する競技会においては、フィールド競技および所管するエリア陸連によって特別に許可されているTR9.2.1に従って行われる5000m以上のレース。</p> <p>c. ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)、(b)、(c) と…規定されていなければ認められない。 男女混合競技での世界記録の公認には制限がある。…についての指針を提供する。 (CR25.2、25.3も参照)</p>	<p>TR 9.4.1の目的は、男女のいずれかまたは…作り出すことではない。 <b>男女同時実施競技</b>とは以下の競技である。</p> <p>a. すべての国内競技会においては、フィールド競技およびTR9.4.1に従って行われる5000m以上のレースで所管する各国陸連によって特別に許可されている競技。(エリア陸連からの追加の許可は必要ない)</p> <p>b. ワールドランキングコンペティション定義 1. (d)、(e) と 2.(d)、(e) に該当する競技会においては、フィールド競技および所管するエリア陸連によって特別に許可されているTR9.4.1に従って行われる5000m以上のレース。</p> <p>c. ワールドランキングコンペティション定義 1. (a)、(b)、(c) と…規定されていなければ認められない。 <b>男女同時実施競技</b>での世界記録の公認には制限がある。…についての指針を提供する。 (CR25.2、25.3も参照)</p>
<p>TR14.1 〔国内〕 1</p>	<p>メイントラックを離れる障害物競走とグループ・スタートでは、代用縁石を置くものとする。</p>	<p>メイントラックを離れる障害物競走とグループ・スタートで <b>300mm 外側を計算された競技場</b>では、代用縁石を置くものとする。</p>
<p>TR14.2 〔国内〕 2</p>	<p>国内の競技場では代用縁石を置くことから、これを縁石とみなし、300mm外方を測る。</p>	<p>国内の競技場では代用縁石を置く<b>ところは縁石とみなし、300mm外方を測る。</b></p>
<p>TR15.1 Green (斜字)</p>	<p>(新規追加)</p>	<p><b>厳密に言えば、スターティングブロックのいかなる部分もスタートラインと重なってはならないという要件には、フレームも含まれる。</b></p>

<p>TR16.5</p>	<p>…</p> <p>スターターは下記の行為を競技者が行ったら、スタートを中止しなければならない。</p> <p>16.5.1 「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図の後で、信号器発射の前に正当な理由もなく手を挙げたり、クラウチングの姿勢から立ち上がった時(理由の正当性は審判長によって判断される)。</p> <p>16.5.2 「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図に従わない、あるいは遅れることなく速やかに最終の用意の位置につかなかったとスターターが判断した時。</p> <p>16.5.3 「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者の妨害をし、その結果、その競技者が他の競技者の不正スタートを生じさせた時。</p> <p>この場合、審判長はTR7.1ならびに7.3に従い、不適切行為があったとして当該競技者に対して警告を与えることができる(同じ競技会の中で2度の規則違反があった場合は失格となる)。この際、グリーンカードを示してはならない。スタート中断の原因が競技者の責任でないと考えられる場合、あるいは審判長がスターターの判断に同意できない場合は、競技者全員にグリーンカード(旗)を提示して不正スタートを犯した者がいないことを示す。</p>	<p>…</p> <p>スターターは下記の行為を競技者が行ったら、スタートを中止しなければならない。</p> <p>16.5.1 「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図の後で、信号器発射の前に正当な理由もなく手を挙げたり、クラウチングの姿勢から立ち上がった時(理由の正当性は審判長によって判断される)。</p> <p>16.5.2 「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図に従わない、あるいは遅れることなく速やかに最終の用意の位置につかなかったとスターターが判断した時。</p> <p>16.5.3 「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者の妨害した時(その行為が実際に不正スタートにつながらなかった場合も含む)。</p> <p><b>TR16.5.1または16.5.2に該当する場合</b>、審判長はTR7.1ならびに7.3に従い、当該競技者に対して<b>不適切な行為を行って</b>警告を与えることができる(同じ競技会の中で2度の違反があった場合は失格となる)。この際、グリーンカードを示してはならない。</p> <p><b>TR16.5.3の場合</b>、ある競技者の動作または行動が他の競技者に不正スタートとなるような動作を誘発させた場合、審判長はTR7.1ならびに7.3に従い、当該競技者に対して警告を与えることができる(2回目の違反の場合は失格)。そうでない場合は、グリーンカードを提示する。但し、複数回のスタート中止において同一競技者が繰り返し動作を行った場合、他の競技者に不正スタートとなるような動作を誘発しなかったとしても、審判長はTR 7.1ならびに 7.3に従い、違反行為を行った競技者に警告を与えることができる(2回目の違反の場合は失格)。スタート中断の原因が競技者の責任でないと考えられる場合、あるいは審判長がスターターの<b>決定</b>に同意できない場合は、競技者全員にグリーンカードを提示して不正スタートを犯した者がいないことを示さなければならない。グリーンカードに代わり、ワイドスクリーンや専用モニターの使用、スピーカーによる伝達、ライトタワーや類似の装置の使用など、視覚的または聴覚的な代替表示の使用を認めることができる。こうした代替表示を使用する際の手順は、総務、スタート審判長等の関係する審判員(〔国際〕技術代表、スタート審判、イベントプレゼンテーションマネージャー)の間で調整した後、中継を行う放送局に通知する必要がある。</p>
<p>TR16.8 [注]</p>	<p>…</p> <p>スタートのリコールや中止した理由がどの競技者の責にも帰すべきものでなければ、警告は与えないでグリーンカード(旗)を競技者全員に見せる。</p>	<p>…</p> <p>スタートのリコールや中止した理由がどの競技者の責にも帰すべきものでなければ、警告は与えないでグリーンカードを競技者全員に見せる。</p> <p>カードに代わり、ワイドスクリーンや専用モニターの使用、スピーカーによる伝達、ライトタワーや類似の装置の使用など、視覚的または聴覚的な代替表示の使用を認めることができる。こ</p>

		うした代替表示を使用する際の手順は、総務、スタート審判長等の関係する審判員（〔国際〕技術代表、スタート審判、イベントプレゼンテーションマネージャー）の間で調整した後、中継を行う放送局に通知する必要がある。
TR16.9	… レーンナンバー標識が使用される場合には、不正スタートの責任を有する競技者にカードが示されたら、レーンナンバー標識にも同様の表示を行う。	… レーンナンバー標識が使用される場合には、不正スタートの責任を有する競技者にカードが示されたら、レーンナンバー標識にも同様の表示を行う。 カードに代わり、ワイドスクリーンや専用モニターの使用、スピーカーによる伝達、ライトタワーや類似の装置の使用など、視覚的または聴覚的な代替表示の使用を認めることができる。こうした代替表示を使用する際の手順は、総務、スタート審判長等の関係する審判員（〔国際〕技術代表、スタート審判、イベントプレゼンテーションマネージャー）の間で調整した後、中継を行う放送局に通知する必要がある。
TR17.3 〔注釈〕	1回の違反であっても、有利な位置取りをするために行った場合や他の競技者を妨害した場合は、直ちに失格となる。	i 曲走路の内側を踏んだかどうかの判定は、一歩の中で接地から離地までの間に一瞬でも内側のラインに触れていれば違反とは見なさない。一歩の動き（接地から離地まで）をよく監察する必要がある。  <違反とならないケース>    ii 1回の違反であっても、有利な位置取りをするために行った場合や他の競技者を妨害した場合は、直ちに失格となる。
TR17.5.1 〔国内〕 ii	800m競走でブレイクラインまでレーンを走る場合のスタート位置は二つの要素に注意しなければならない。 第1に、適用する通常の階段式差は200m競走の場合と同じである。 第2に、外側のレーンの走者のためにバック・ストレートの終端でほぼ同じ距離となるように、内側のレーンの走者よりも各レーンのスタートの位置を順次前に出して調節することである。各レーンのスタート位置については、次の方法が望ましい。	800m競走でブレイクラインまでレーンを走る場合のスタート位置は二つの要素に注意しなければならない。 第1に、適用する通常の階段式差は200m競走の場合と同じである。 第2に、外側のレーンの走者のためにバック・ストレートの終端でほぼ同じ距離となるように、内側のレーンの走者よりも各レーンのスタートの位置を順次前に出して調節することである。各レーンのスタート位置については、次の方法とする。 【グループスタートの第2グループを200mm外方スタートラインとした時の全天候舗装競技場の場合】 (1) レーンのブレイクライン (X1) は、内側の縁石の外端から 300 mmの地点。 (2) 第2レーンから一番外側のレーンまでは、1レーンのC点先の曲走路の周りの300 mmの測定線に沿ってカーブを十分に回り込むように、ブレイクラインの外側の端から曲走路の接線点から決まる。

	<p>(1) B1点は、内側のレーンのバック・ストレートの入口で、内側の縁石の外端から300mmの地点。</p> <p>(2) 定点Yは、AB1の延長線で一番外側のレーンの、そのレーンの内側のラインから200mmの地点。</p> <p>(3) 定点Cは、バック・ストレートの終点、即ち、次の曲走路の始まる所で内側の縁石の外端から300mm。</p> <p>(4) CB1を半径としてトラックに弧B1Xを引く。このラインは、トラックに幅50mmで示す。</p> <p>(5) 第2レーンから一番外側のレーンまでは、B1Xと各レーンの内側から 200mmの点の交点により決める。</p> <p>スタートの位置の正確な調節は次の方法で決定する。</p> <p>800m競走における各レーンのスタートの位置は、B1Yから各レーンの終わり(B2~B8)までの距離を前に出さなければならない。</p> <p>各レーンの正当なスタートの位置を前に出す距離は、レーンの幅が1 m220、直線の長さ80mとすると、次の数値になる。</p> <table border="0"> <tr> <td>第1レーン</td><td>0</td><td>第2レーン</td><td>8mm</td></tr> <tr> <td>第3レーン</td><td>34mm</td><td>第4レーン</td><td>79mm</td></tr> <tr> <td>第5レーン</td><td>143mm</td><td>第6レーン</td><td>225mm</td></tr> <tr> <td>第7レーン</td><td>326mm</td><td>第8レーン</td><td>446mm</td></tr> <tr> <td>第9レーン</td><td>585mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	第1レーン	0	第2レーン	8mm	第3レーン	34mm	第4レーン	79mm	第5レーン	143mm	第6レーン	225mm	第7レーン	326mm	第8レーン	446mm	第9レーン	585mm			<p>スタートの位置の正確な調節は次の方法で決定する。</p> <p>800m競走における各レーンのスタートの位置をB-B'線上より前に出さなければならない。</p> <p>各レーンのスタートの位置を前に出す距離は、レーンの幅が1 m220、直線の長さ 80mとすると、次の数値になる。</p> <table border="0"> <tr> <td>第1レーン</td><td>0</td><td>第2レーン</td><td>8 mm</td></tr> <tr> <td>第3レーン</td><td>34 mm</td><td>第4レーン</td><td>79 mm</td></tr> <tr> <td>第5レーン</td><td>141 mm</td><td>第6レーン</td><td>222 mm</td></tr> <tr> <td>第7レーン</td><td>321 mm</td><td>第8レーン</td><td>437 mm</td></tr> <tr> <td>第9レーン</td><td>571 mm</td><td></td><td></td></tr> </table>  <p>全天候舗装競技場の場合のブレイクラインは、当該箇所またはトラックの改修および公認満了2032年年3月31日までの検定までに適用する。それまでは土質競技場の場合を適用する。</p> <p><b>【土質競技場の場合】</b></p> <p>(1) 1レーンのブレイクライン (B1) 点は、内側の縁石の外端から300mmの地点。</p> <p>(2) C点は、バック・ストレートの終点、即ち、次の曲走路の始まる所で内側の縁石の外端から300mm。</p> <p>(3) 第2レーンから一番外側のレーンまでは、C点よりCB1を半径として、B1Xと各レーンの内側から 200mmの点の交点により決める。</p> <p>スタートの位置の正確な調節は次の方法で決定する。</p> <p>800m競走における各レーンのスタートの位置をB1Yから各レーンの終わり(B2~B8)までの距離を前に出さなければならない。</p> <p>各レーンの正当なスタートの位置を前に出す距離は、レーンの幅が1 m220、直線の長さ80mとすると、次の数値になる。</p> <table border="0"> <tr> <td>第1レーン</td><td>0</td><td>第2レーン</td><td>8mm</td></tr> <tr> <td>第3レーン</td><td>34mm</td><td>第4レーン</td><td>79mm</td></tr> <tr> <td>第5レーン</td><td>143mm</td><td>第6レーン</td><td>225mm</td></tr> <tr> <td>第7レーン</td><td>326mm</td><td>第8レーン</td><td>446mm</td></tr> <tr> <td>第9レーン</td><td>585mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	第1レーン	0	第2レーン	8 mm	第3レーン	34 mm	第4レーン	79 mm	第5レーン	141 mm	第6レーン	222 mm	第7レーン	321 mm	第8レーン	437 mm	第9レーン	571 mm			第1レーン	0	第2レーン	8mm	第3レーン	34mm	第4レーン	79mm	第5レーン	143mm	第6レーン	225mm	第7レーン	326mm	第8レーン	446mm	第9レーン	585mm		
第1レーン	0	第2レーン	8mm																																																											
第3レーン	34mm	第4レーン	79mm																																																											
第5レーン	143mm	第6レーン	225mm																																																											
第7レーン	326mm	第8レーン	446mm																																																											
第9レーン	585mm																																																													
第1レーン	0	第2レーン	8 mm																																																											
第3レーン	34 mm	第4レーン	79 mm																																																											
第5レーン	141 mm	第6レーン	222 mm																																																											
第7レーン	321 mm	第8レーン	437 mm																																																											
第9レーン	571 mm																																																													
第1レーン	0	第2レーン	8mm																																																											
第3レーン	34mm	第4レーン	79mm																																																											
第5レーン	143mm	第6レーン	225mm																																																											
第7レーン	326mm	第8レーン	446mm																																																											
第9レーン	585mm																																																													
TR17.5.2 〔国内〕	第1グループと第2グループの走路の間には代用縁石を置き、二つに分ける。合流地点には他とは異なる彩色の代用縁石を置く。	i 第1グループと第2グループの走路の間には代用縁石を置き、二つに分ける。合流地点には他とは異なる彩色の代用縁石を置く。																																																												

		<p><b>ii 第2グループのスタートは、第1グループと第2グループの走路の間のラインの外端から200mm外方を測り、ライン上に150mm～500mmの高さのコーンを置く。(200mm外方スタートライン) 当該箇所またはトラックの改修および公認満了2032年3月31日までの検定までに適用する。</b></p>
TR19.13.1	<p>当該システムは、フィニッシュラインの延長線上に設置されたカメラを通してフィニッシュを記録し、合成画像を生成できるものでなければならない。</p> <p>a. ワールドランキングコンペティション定義1. および2. に該当する競技会の場合、合成画像は1秒あたり少なくとも1,000枚の画像から合成されなければならない。</p> <p>b. その他の競技会の場合、合成画像は1秒あたり少なくとも100枚の画像から合成されなければならない。</p> <p>いずれの場合においても、画像は0.01秒毎に均等に目盛りされた時間尺度と同期していなければならない。</p>	<p>当該システムは、フィニッシュラインの延長線上に設置されたカメラを通してフィニッシュを<b>撮影</b>し、合成画像を生成できるものでなければならない。</p> <p>a. ワールドランキングコンペティション定義1. および2. に該当する競技会の場合、<b>この</b>合成画像は1秒あたり少なくとも1,000<b>フレーム</b>で<b>撮影</b>されなければならない。</p> <p>b. その他の競技会の場合、<b>この</b>合成画像は1秒あたり少なくとも100<b>フレーム</b>で<b>撮影</b>されなければならない。</p> <p>いずれの場合においても、画像は0.01秒毎に均等に目盛りされた時間尺度(<b>タイムスケール</b>)と同期していなければならない。</p>
TR20.2.1	<p>〔国際－注意〕</p> <p>i あらかじめ競技注意事項等で規定されていない場合や主催者が決めていない場合には、WAのウェブサイトに掲載されている組分け方法(テーブル)を使用してもよい。</p> <p>ii 準決勝および決勝において棄権により空いたレーンについて、前ラウンドで当該ラウンドに進出する資格を獲得した競技者の次にランク付けされた者で補充することを、適用する規則で定めることができる。</p>	<p>〔国際－注意〕</p> <p>i あらかじめ競技注意事項等で規定されていない場合や主催者が決めていない場合には、WAのウェブサイトに掲載されている組分け方法(テーブル)を使用してもよい。</p> <p><b>ii 技術代表または主催者は、競技内容の充実を図るために、あるいは、競技者にとってより良い競技条件を提供することが適切であると判断した場合、これらの組分け表(テーブル)を使用しなくてもよい。</b></p> <p>iii 準決勝および決勝において棄権により空いたレーンについて、前ラウンドで当該ラウンドに進出する資格を獲得した競技者の次にランク付けされた者で補充することを、適用する規則で定めることができる。</p>
TR20.2.2	<p>各国または各チームの競技者および最も良い記録を持つ競技者は、競技会の予選ラウンドにおいて可能な限り異なった組に入れる。最初のラウンド後、この規則を適用するにあたっては、各組間で競技者の交換が必要な場合は可能な範囲で、TR20.4.3～20.4.5に従い同じ「ランクの競技者(レーン・グループ)」間で行なう。</p>	<p>各国または各チームの競技者および最も良い記録を持つ競技者は、競技会の予選ラウンドにおいて可能な限り異なった組に入れる。最初のラウンド後、この規則を適用するにあたっては、各組間で競技者の交換が必要な場合は可能な範囲で、TR20.4.3～<b>20.4.8</b>に従い同じ「ランクの競技者(レーン・グループ)」間で行なう。</p>
TR20.2.3 b	<p>以降のラウンドでは、TR20.4.3～20.4.5に従って同じ「レーングループ」に編成された…</p>	<p>以降のラウンドでは、TR20.4.3～<b>20.4.8</b>に従って同じ「レーングループ」に編成された…</p>
TR20.4.3	<p>直線種目(100m・100mH・110mH等)</p> <p>上位グループ 3・4・5・6レーン</p> <p>中位グループ 2・7レーン</p> <p>下位グループ 1・8レーン</p>	<p>直線種目(100m・100mH・110mH等) <b>〔8レーン使用時〕</b></p> <p><b>1～4位</b>グループ 3・4・5・6レーン</p> <p><b>5・6位</b>グループ 2・7レーン</p> <p><b>7・8位</b>グループ 1・8レーン</p>
TR20.4.4	<p>200m競走</p> <p>上位グループ 5・6・7レーン</p> <p>中位グループ 3・4・8レーン</p> <p>下位グループ 1・2レーン</p>	<p>200m競走・<b>300m競走</b> <b>〔8レーン使用時〕</b></p> <p><b>1～3位</b>グループ 5・6・7レーン</p> <p><b>4～6位</b>グループ 3・4・8レーン</p> <p><b>7・8位</b>グループ 1・2レーン</p>
TR20.4.5	<p>400m競走・スタート時にレーンを使用する</p> <p>800m競走・4×400mまでのリレー競走</p> <p>上位グループ 4・5・6・7レーン</p> <p>中位グループ 3・8レーン</p> <p>下位グループ 1・2レーン</p>	<p>400m競走・スタート時にレーンを使用する</p> <p>800m競走・4×400mまでのリレー競走 <b>〔8レーン使用時〕</b></p> <p><b>1～4位</b>グループ 4・5・6・7レーン</p> <p><b>5・6位</b>グループ 3・8レーン</p> <p><b>7・8位</b>グループ 1・2レーン</p>

TR20.4.6	(新規追加)	<p>[国際] 直線種目(100m・100mH・110mH等) [9レーン使用時]</p> <p>1～3位グループ 4・5・6レーン 4・5位グループ 3・7レーン 6・7位グループ 2・8レーン 8・9位グループ 1・9レーン</p>														
TR20.4.7	(新規追加)	<p>[国際] 200m競走・300m競走 [9レーン使用時]</p> <p>1～4位グループ 5・6・7・8レーン 5～7位グループ 3・4・9レーン 8～9位グループ 1・2レーン</p>														
TR20.4.8	(新規追加)	<p>[国際] 400m競走・スタート時にレーンを使用する 800m競走・4×400mまでのリレー競走 [9レーン使用時]</p> <p>1～3位グループ 5・6・7レーン 4・5位グループ 4・8レーン 6・7位グループ 3・9レーン 8・9位グループ 1・2レーン</p>														
TR20.4 〔国内〕		<p>i TR20.4.3～20.4.5 の考え方に加え、以下の考え方を適用しても良い。[8レーン使用時]</p> <table border="1" data-bbox="970 869 1497 965"> <tr> <td>1～4位グループ</td> <td>3・4・5・6レーン</td> </tr> <tr> <td>5・6位グループ</td> <td>7・8レーン</td> </tr> <tr> <td>7・8位グループ</td> <td>1・2レーン</td> </tr> </table> <p>ii TR20.4.6～20.4.8 の考え方に加え、以下の考え方を適用しても良い。[9レーン使用時]</p> <table border="1" data-bbox="970 1039 1497 1171"> <tr> <td>1～4位グループ</td> <td>4・5・6・7レーン</td> </tr> <tr> <td>5・6位グループ</td> <td>8・9レーン</td> </tr> <tr> <td>7・8位グループ</td> <td>2・3レーン</td> </tr> <tr> <td>9位または救済</td> <td>1レーン</td> </tr> </table>	1～4位グループ	3・4・5・6レーン	5・6位グループ	7・8レーン	7・8位グループ	1・2レーン	1～4位グループ	4・5・6・7レーン	5・6位グループ	8・9レーン	7・8位グループ	2・3レーン	9位または救済	1レーン
1～4位グループ	3・4・5・6レーン															
5・6位グループ	7・8レーン															
7・8位グループ	1・2レーン															
1～4位グループ	4・5・6・7レーン															
5・6位グループ	8・9レーン															
7・8位グループ	2・3レーン															
9位または救済	1レーン															
TR20.4 Green (斜字)	<p>〔注意〕 iiiに関しては、競技場に8レーンよりもレーンが多い場合は、技術代表が(いない場合は主催者が) この目的のためにどのレーンを使用するのかを事前に決定する必要がある。例えば9レーンの周回トラックの場合、9名未満の競技者が競技に参加する時、第1レーンは使用しない。従って、TR20.4の目的のために第2レーンは第1レーンとみなされ、以下同様である。</p>	<p>〔注意〕 iiiに関しては、<b>競技に出場する競技者数よりもレーンの数が多い場合(競技者のエントリー数または当該競技会の規則に定められている場合)</b>、技術代表が(いない場合は主催者)、この目的のためにどのレーンを使用するかを事前に決定する必要がある、上記の考え方の原則に必要な修正を加えて適用する。 例えば、9レーンの周回トラックの場合、9名未満の競技者が競技に参加する場合、第1レーンは使用しない。従って、<b>TR20.4.3から20.4.5を適用し</b>、第2レーンは第1レーンとみなされ、以下同様である。</p>														
TR22.1	<p>ハードル競走の標準の距離は、次の通りとする。 男子(一般、U20、U18)：110m、400m 女子(一般、U20、U18)：100m、400m 各レーンには、次のように10台のハードルを配置する。</p>	<p>ハードル競走の標準の距離は、次の通りとする。 男子(一般、U20、U18)：110m、<b>300m</b>、400m 女子(一般、U20、U18)：100m、<b>300m</b>、400m</p> <p>100m、110m、400mでは、各レーンに10台のハードルを設置する。<b>300mでは各レーンに国際基準では7台、国内基準では8台のハードルを設置する。</b></p>														

	<p><b>男子</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>スタートラインから 第1ハードルまでの距離</th> <th>ハードル間の距離</th> <th>最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110m</td> <td>13m720</td> <td>9m140</td> <td>14m020</td> </tr> <tr> <td>400m</td> <td>45m</td> <td>35m</td> <td>40m</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>女子</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>スタートラインから 第1ハードルまでの距離</th> <th>ハードル間の距離</th> <th>最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100m</td> <td>13m</td> <td>8m500</td> <td>10m500</td> </tr> <tr> <td>400m</td> <td>45m</td> <td>35m</td> <td>40m</td> </tr> </tbody> </table>	距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離	110m	13m720	9m140	14m020	400m	45m	35m	40m	距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離	100m	13m	8m500	10m500	400m	45m	35m	40m	<p><b>男子</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>スタートラインから 第1ハードルまでの距離</th> <th>ハードル間の距離</th> <th>最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110m</td> <td>13m720</td> <td>9m140</td> <td>14m020</td> </tr> <tr> <td>*300m</td> <td>50m</td> <td>35m</td> <td>40m</td> </tr> <tr> <td>**300m</td> <td>45m</td> <td>35m</td> <td>10m</td> </tr> <tr> <td>400m</td> <td>45m</td> <td>35m</td> <td>40m</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>女子</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>スタートラインから 第1ハードルまでの距離</th> <th>ハードル間の距離</th> <th>最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100m</td> <td>13m</td> <td>8m500</td> <td>10m500</td> </tr> <tr> <td>*300m</td> <td>50m</td> <td>35m</td> <td>40m</td> </tr> <tr> <td>**300m</td> <td>45m</td> <td>35m</td> <td>10m</td> </tr> <tr> <td>400m</td> <td>45m</td> <td>35m</td> <td>40m</td> </tr> </tbody> </table> <p>*国際基準 **国内基準</p>	距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離	110m	13m720	9m140	14m020	*300m	50m	35m	40m	**300m	45m	35m	10m	400m	45m	35m	40m	距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離	100m	13m	8m500	10m500	*300m	50m	35m	40m	**300m	45m	35m	10m	400m	45m	35m	40m																										
距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離																																																																																									
110m	13m720	9m140	14m020																																																																																									
400m	45m	35m	40m																																																																																									
距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離																																																																																									
100m	13m	8m500	10m500																																																																																									
400m	45m	35m	40m																																																																																									
距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離																																																																																									
110m	13m720	9m140	14m020																																																																																									
*300m	50m	35m	40m																																																																																									
**300m	45m	35m	10m																																																																																									
400m	45m	35m	40m																																																																																									
距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離																																																																																									
100m	13m	8m500	10m500																																																																																									
*300m	50m	35m	40m																																																																																									
**300m	45m	35m	10m																																																																																									
400m	45m	35m	40m																																																																																									
<p>TR22.1 〔国内〕 2</p>	<p>300mハードルは、次の規定によって実施する。  <u>スタート位置</u> : 300mのスタートラインに同じ  <u>スタート～第1ハードルの距離</u> : 45m  <u>ハードル間の距離</u> : 35m  <u>第8ハードル～フィニッシュラインの距離</u> : 10m</p>	<p>(上記表に移動)</p>																																																																																										
<p>TR22.3</p>	<p>ハードルの標準の高さは、次の通りとする。</p> <p><b>男子</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>一般</th> <th>U20</th> <th>U18</th> <th>中学校*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110m</td> <td>1m067</td> <td>991mm</td> <td>914mm</td> <td>914mm</td> </tr> <tr> <td>400m</td> <td>914mm</td> <td>914mm</td> <td>838mm</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>300m*</td> <td>-</td> <td>914mm</td> <td>838mm</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>女子</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>一般</th> <th>U20</th> <th>U18</th> <th>中学校*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100m</td> <td>838mm</td> <td>838mm</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> </tr> <tr> <td>400m</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>300m*</td> <td>-</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>*国内</p>	距離	一般	U20	U18	中学校*	110m	1m067	991mm	914mm	914mm	400m	914mm	914mm	838mm	-	300m*	-	914mm	838mm	-	距離	一般	U20	U18	中学校*	100m	838mm	838mm	762mm	762mm	400m	762mm	762mm	762mm	-	300m*	-	762mm	762mm	-	<p>ハードルの標準の高さは、次の通りとする。</p> <p><b>男子</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>一般</th> <th>U20</th> <th>U18</th> <th>中学校*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110m</td> <td>1m067</td> <td>991mm</td> <td>914mm</td> <td>914mm</td> </tr> <tr> <td>*300m</td> <td>914mm</td> <td>914mm</td> <td>838mm</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>**300m</td> <td>-</td> <td>914mm</td> <td>838mm</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>400m</td> <td>914mm</td> <td>914mm</td> <td>838mm</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>女子</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>一般</th> <th>U20</th> <th>U18</th> <th>中学校*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100m</td> <td>838mm</td> <td>838mm</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> </tr> <tr> <td>*300m</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>**300m</td> <td>-</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>400m</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> <td>762mm</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>*国際基準 **国内基準</p>	距離	一般	U20	U18	中学校*	110m	1m067	991mm	914mm	914mm	*300m	914mm	914mm	838mm	-	**300m	-	914mm	838mm	-	400m	914mm	914mm	838mm	-	距離	一般	U20	U18	中学校*	100m	838mm	838mm	762mm	762mm	*300m	762mm	762mm	762mm	-	**300m	-	762mm	762mm	-	400m	762mm	762mm	762mm	-
距離	一般	U20	U18	中学校*																																																																																								
110m	1m067	991mm	914mm	914mm																																																																																								
400m	914mm	914mm	838mm	-																																																																																								
300m*	-	914mm	838mm	-																																																																																								
距離	一般	U20	U18	中学校*																																																																																								
100m	838mm	838mm	762mm	762mm																																																																																								
400m	762mm	762mm	762mm	-																																																																																								
300m*	-	762mm	762mm	-																																																																																								
距離	一般	U20	U18	中学校*																																																																																								
110m	1m067	991mm	914mm	914mm																																																																																								
*300m	914mm	914mm	838mm	-																																																																																								
**300m	-	914mm	838mm	-																																																																																								
400m	914mm	914mm	838mm	-																																																																																								
距離	一般	U20	U18	中学校*																																																																																								
100m	838mm	838mm	762mm	762mm																																																																																								
*300m	762mm	762mm	762mm	-																																																																																								
**300m	-	762mm	762mm	-																																																																																								
400m	762mm	762mm	762mm	-																																																																																								
<p>TR22.6</p>	<p>加えて競技者は次のことをすると失格となる。  22.6.3 直接間接を問わず、レース中に自分のレーンまたは他のレーンのハードルを倒したり移動させたりして、他の競技者に影響を与えたり妨害したり、他の規則に違反する行為をした時。</p>	<p>加えて競技者は次のことをすると失格となる。  22.6.3 直接間接を問わず、レース中に自分のレーンまたは他のレーンのハードルを倒し、<b>レース中の他の競技者に影響または妨害を与え</b>、他の規則にも違反する行為をした時。  22.6.4 直接間接を問わず、レース中に自分のレーンまたは他のレーンのハードルを移動させ、<b>レース中の他の競技者に重大な影響または妨害を与え</b>、他の規則にも違反する行為をした時。</p>																																																																																										
<p>TR22.6 Green (斜字)</p>	<p>…。  競技者が別のレーンのハードルを蹴り倒したりハードルを移動させたりする状況は、論理的方法で解釈されるべきである。例えば、すでにハードルを飛び越えている競技者のレーン内のハードルを倒すか移動させた競技者は、他の規則違反(例えば、曲走路の内側レーンに入ったとか、ハードルを越える瞬間に、足または脚がハードルをはみ出て(どちら側でも)バーの高さより低い位置を通った)がない限りは、必ずしも失格にすべきではない。…</p>	<p>…。  競技者が別のレーンのハードルを蹴り倒したりハードルを移動させたりする状況は、論理的に解釈されるべきである。例えば、<b>既に</b>ハードルを飛び越えている競技者のレーン内のハードルを倒すか移動させた場合、<b>あるいはハードルの移動が他の競技者の走りに重大な影響を与えない場合(即ち、リズムの変化、ストライドが短くなるまたは長くなる、走る方向の変化、ハードルが移動しなければ起こらなかったハードルへの衝突など、重大な影響を及ぼさない場合)</b>、当該競技者は、他の規則違反(例えば、曲走路の内側レーンに入ったとか、ハードルを越える瞬間に、足または脚がハードルをはみ出て(どちら側でも)バーの高さより低い位置を通った)がない限りは、必ずしも失格にすべきではない。…</p>																																																																																										

TR24.1	4×100m, 4×200m, 100m-200m-300m-400m (メドレーリレー), 4×400m, 4×400m男女混合, 4×800m, 1200m-400m-800m-1600m (ディスタンスメドレーリレー)、4×1500mが標準の距離である。 〔国際-注意〕 メドレーリレーは走る距離の順番を入れ替えることができる。その場合、TR24.3、24.15、24.21の適用においては、適切な調整を行うこと。	4×100m, <b>4×100m男女混合</b> 、4×200m, 100m-200m-300m-400m (メドレーリレー), 4×400m, 4×400m男女混合, 4×800m, 1200m-400m-800m-1600m (ディスタンスメドレーリレー)、4×1500mが標準の距離である。 〔国際-注意〕 メドレーリレーは走る距離の順番を入れ替えることができる。その場合、TR24.3、 <b>24.16、24.22</b> の適用においては、適切な調整を行うこと。
TR24.3	4×100mと4×200mの全走者間、およびメドレーリレーの第1走者と第2走者間、第2走者と第3走者間のテイク・オーバー・ゾーンは30mとし、ゾーンの入口から20mが基準線となる。	4×100m、 <b>4×100m男女混合</b> 、4×200mの全走者間、およびメドレーリレーの第1走者と第2走者間、第2走者と第3走者間のテイク・オーバー・ゾーンは30mとし、ゾーンの入口から20mが基準線となる。
TR24.4 Green (斜字)	(新規追加)	<b>この規則に適合している限り、粘着テープをよりはっきりと目立つように1枚以上に切り裂いて、異なる形状の一体構造のマーカーを作ることができる。</b>
TR24.6	もしバトンを落した場合、落とした競技者がバトンを持って継続しなければならない。この場合、競技者は距離が短くならないことを条件にバトンを持つために自分のレーンから離れてもよい。加えて、バトンを落とした時、バトンが横や進行方向(フィニッシュラインの先も含む)に転がり、レーンから離れて拾い上げた後は、競技者はバトンを落とした地点に戻ってレースを再開しなければならない。これらの手続きが適正になされ、他の競技者を妨害しない限りはバトンを落としても失格とはならない。 競技者がこれらの規則に従わなければ、そのチームは失格となる。	もし、バトンを落した場合、落とした競技者がバトンを持たなければならない。 <b>競技者はバトンを持つために自分のレーンから離れることができるが、その場合、走行距離が短くなること、および他の競技者を妨害することがあってはならない。</b> フィニッシュラインを通過する際は、 <b>当該チームの最終走者がバトンを持っていないなければならない。</b> 競技者がこれらの規則に従わなかった場合、そのチームは失格となる。
TR24.10	…。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、〔国際〕最大4名まで他の競技者と交代することができる。…	…。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、〔国際〕最大 <b>2</b> 名まで他の競技者と交代することができる。…
TR24.11	<u>4×400m男女混合のチームは男女2名ずつで編成される。走る順番は男子-女子-男子-女子とする</u>	(TR24.12へ移動) <b>4×100m男女混合のチームは男女2名ずつで編成される。走る順番は男子-女子-男子-女子とする</b>
TR24.12	(TR24.11から移動)	<b>4×400m男女混合のチームは男女2名ずつで編成される。走る順番は男子-女子-男子-女子とする。</b>
TR24.12 ↓ TR24.13	(条文番号変更)	〔国内〕リレー競技のチームの編成は、各ラウンドの第1組の招集完了時刻の1時間前までに… 〔国際〕リレー競技のチームの編成は、当該競技会の各ラウンドの各組の公表された first call time…
TR24.13 ↓ TR24.14	4×100mは完全にレーンを走らなければならない。	4×100mと <b>4×100m男女混合は</b> 、完全にレーンを走らなければならない。
TR24.14 ↓ TR24.15	4×200mは以下のいずれの方法で走ってもよい。 24.14.1 可能ならば完全にレーンを走る(レーンで四つの曲走路を走る)。 24.14.2 第1走者と第2走者はレーンで走り、第3走者は同様にTR17.5で述べたブレイクラインの手前までレーンで走り、その後レーンを離れることができる(レーンで三つの曲走路を走る)。 24.14.3 TR17.5で述べたブレイクラインの手前まで第1走者が走り、その後レーンを離れ	4×200mは以下のいずれの方法で走ってもよい。 24.15.1 可能ならば完全にレーンを走る(レーンで四つの曲走路を走る)。 24.15.2 第1走者と第2走者はレーンで走り、第3走者は同様にTR17.5で述べたブレイクラインの手前までレーンで走り、その後レーンを離れることができる(レーンで三つの曲走路を走る)。 24.15.3 TR17.5で述べたブレイクラインの手前まで第1走者が走り、その後レーンを離れ

	る（レーンで一つの曲走路を走る）。 〔注意〕 4チーム以内で競走する場合でTR24.14.1が不可能な場合、24.14.3の方法で行う。	る（レーンで一つの曲走路を走る）。 〔注意〕 4チーム以内で競走する場合で TR24.15.1 が不可能な場合、24.15.3の方法で行う。
TR24.15 ↓ TR24.16	(条文番号変更)	メドレーリレーは第2走者までレーンで走る。 …
TR24.16 ↓ TR24.17	4×400mと 4×400m男女混合は以下のいずれかの方法で走ることができる。 24.16.1 第1走者はレーンで走り、第2走者は同様に TR17.5 で述べたブレイクラインの手前までレーンで走り、その後レーンを離れることができる（レーンで三つの曲走路を走る）。 24.16.2 第1走者は TR17.5 で述べたブレイクラインの手前までレーンで走り、その後レーンを離れることができる（レーンで一つの曲走路を走る）。 〔注意〕 4チーム以内で競走する場合には、TR24.15.2の方法で行う。	4×400mと 4×400m男女混合は以下のいずれかの方法で走ることができる。 24.17.1 第1走者はレーンで走り、第2走者は同様に TR17.5 で述べたブレイクラインの手前までレーンで走り、その後レーンを離れることができる（レーンで三つの曲走路を走る）。 24.17.2 第1走者は TR17.5 で述べたブレイクラインの手前までレーンで走り、その後レーンを離れることができる（レーンで一つの曲走路を走る）。 〔注意〕 4チーム以内で競走する場合には、TR24.17.2の方法で行う。
TR24.17 ↓ TR24.18	4×800mリレーは以下のいずれかの方法で走ることができる。 24.17.1 第1走者は TR17.5 で述べたブレイクラインの手前までレーンで走り、その後レーンを離れることができる（レーンで一つの曲走路を走る）。 24.17.2 レーンを用いない。	4×800mリレーは以下のいずれかの方法で走ることができる。 24.18.1 第1走者は TR17.5 で述べたブレイクラインの手前までレーンで走り、その後レーンを離れることができる（レーンで一つの曲走路を走る）。 24.18.2 レーンを用いない。
TR24.18 ↓ TR24.19	競技者がTR24.14～24.16および24.17.1に従わない場合、そのチームは失格となる	競技者が TR24.15～24.17 および 24.18.1 に従わない場合、そのチームは失格となる
TR24.19 ↓ TR24.20	(条文番号変更)	ディスタンスメドレーリレーと 4×1500mリレーはレーンを用いないで行う。
TR24.20 ↓ TR24.21	(条文番号変更)	全てのバトンパスにおいては…
TR24.21 ↓ TR24.22	メドレーリレーの最終走者、4×400mと 4×400m男女混合の第3、第4走者（TR24.16.2を適用する場合は第2走者も）は審判員の指示に…。	メドレーリレーの最終走者、4×400mと 4×400m男女混合の第3、第4走者（TR24.17.2を適用する場合は第2走者も）は審判員の指示に…。
TR24.22 Green (斜字)	(新規追加)	<b>メドレーリレーおよび全ての 4x400m リレーにおいて、待機中の競技者の位置が本規則に従って確実に行われるよう、電子システム（例：トランスポンダー、顔認証またはユニフォーム認証アプリケーション、計時セルなど）を使用することができる。最終周回に入る際のチーム順位を示すデータは、専用モニターまたは競技場のメインスクリーンのいずれかで、トラック審判長および競歩競技審判長ならびに競歩審判員主任に即時提供される。</b>
TR24.22 ↓ TR24.23	… 4×200mリレー、メドレーリレー、4×400mと 4×400m男女混合場合には、次走者は TR24.21 で規定された順番を維持する。競技者がこの規則に従わなければ、そのチームは失格となる。	… 4×200mリレー、メドレーリレー、4×400mと 4×400m男女混合場合には、次走者は TR24.22 で規定された順番を維持する。競技者がこの規則に従わなければ、そのチームは失格となる。
TR24.23 ↓ TR24.24	(条文番号変更)	この規則によらないでリレー競走を行う場合には、…。
TR25.14	走高跳と棒高跳の予選では、3回続けて失敗していない競技者は、もし決勝進出者数がTR25.12	走高跳と棒高跳の予選では、3回続けて <b>失敗した競技者を除き、TR26.2（試技のパスを含む）に従</b>

	で規定された人数に達していなければ、TR26.2 (試技のパスを含む) に従い、決められた予選通過標準記録の高さの最終試技が終わるまで試技を続ける。決勝進出が決定した競技者は、予選の試技を続けることはできない。	って、設定された予選通過標準記録の高さにおける最後の試技が終了するまで競技を続ける。但し、TR25.12に定める決勝進出者数に達した場合は除く。決勝進出が決定した競技者は、予選の試技を続けることはできない。
TR26.9 Green (斜字)	… 2名以上の競技者がジャンプオフに残っている場合、残った競技者によってジャンプオフは続くが、撤退した競技者はジャンプオフ開始前の順位で確定となり、1位をはじめ、より上位の順位を得る権利を失う。	… 2名以上の競技者がジャンプオフに残っている場合、残った競技者によってジャンプオフは続くが、自らジャンプオフを放棄した競技者の順位は、放棄した時点で確定となり、1位をはじめ、より上位の順位を得る権利を失う。
TR28.1 Green (斜字)	(新規追加)	連続試技の場合、審判員は次の試技が始まる前に、バーの位置を変更する意思があるかどうかを競技者に確認する必要がある。
TR28.2.2	バーを越える前に、身体のいかなる部分またはポールがストップボードの上部内側の垂直面を越えた地面、あるいは着地場所に触れた時。	競技者がバーを越える前に、身体の一部またはポールがストップボードの上部内側の垂直面を越えて着地場所を含む地面に触れた時。
TR28.2 〔注意〕 ii	ポールが正確にボックスに突っ込まれた後、跳躍の最中ポールがマットに触れた場合は無効試技とはならない。	ポールが正確にボックスに突っ込まれた後、跳躍の最中にポールが着地場所に触れた場合は無効試技とはならない。
TR28.2 Green c (斜字)	…。もし競技者の制限時間がまだ残っており、ゼロラインより先の地面を踏んでいないのであれば、試技を続けることができる。	…。もし競技者の制限時間がまだ残っており、ゼロラインより先の…、試技を続けることができる。これは、試技時間中に競技者が何らかの理由でポールをボックスに突っ込んだ場合や、ポールがゼロラインの垂直面を通過したものの、そのポールがゼロラインの先の地面に触れていない場合にも適用される。
TR29.5	あらゆる競技会において、審判長がTR30.1を適用した判定を行うことを支援するために、ビデオカメラや他の技術を用いた機器を使用することを強く推奨する。但し、こういった機器が使用できない場合は、踏切線のすぐ先に設置した粘土板を使用することができる。	TR30.1.1を適用した判定をするにあたり、審判員を支援するため、ワールドランキングコンペティション定義1.(a)(b)に該当する競技会においては、1秒あたり120フレーム、最低でも4K解像度で撮影できるビデオ技術を使用するものとする。その他の競技会では、このような技術の使用が強く推奨されるが、難しい場合は代替システムを使用してもよい。但し、このような技術が利用できない場合は、踏切線のすぐ先に設置した粘土板を使用することができる。
TR30.2	着地場所を離れる際、競技者の足が砂場との境界線上または砂場外の地面へ最初に触れる位置は、踏切線に最も近い痕跡よりも踏切線から遠くなくてはならない。	着地場所を離れる際、競技者の足が砂場との境界線上または砂場外の地面へ最初に触れる位置は(着地場所で完全にバランスを崩して触れた位置や、最初の着地場所よりも踏切線に近い方向に歩いて出ようとする際の位置を含む)、踏切線に最も近い痕跡よりも踏切線から遠くなくてはならない。
TR32.3	競技会中はどの用具に対しても、変形させたり調整したりしてはならない。唾液や汗を用具に吹き付けたり、その他の方法で塗りつけたりすることは許されない。	(TR32.4.5へ移動)
TR32.4.4 〔注〕	(新規追加)	投てき用シューズの外側にテープを貼ることは認められる。詳細はthe Athletic Shoe Regulations (競技用靴に関する規程)も参照のこと。このようなテープを貼る場合は、競技者が最初の(または次回)の試技の前に審判長に示す必要がある。
TR32.4.5	(新規追加) (TR32.3から移動)	唾液や汗を用具に吹き付けたり、その他の方法で塗りつけたりすること

TR32.4.6	(新規追加)	やり投の競技者が、やりにチョークまたは類似の物質をつけること
TR32.5.2	以下に掲げるものは助力と見なさず、許可する。 32.5.1 握りをよくするために…認められる。 32.5.2 砲丸投と円盤投で、…つけること。 但し、手のひらや手袋、用具についての物質は濡れた布で簡単に拭き取れ、後に残らないものでなければならない。これに合致しないものを使用した場合は、TR32.4を適用することができる。	以下に掲げるものは助力と見なさず、許可する。 32.5.1 握りをよくするために…認められる。 32.5.2 砲丸投と円盤投で、…つけること。 但し、手のひらや手袋、用具についての物質は濡れた布で簡単に拭き取れ、後に残らないものを使用した場合、TR32.4【注意】を適用することができる。
TR32.11	着地場所の最大許容下方傾斜度は、投げる方向で1,000分の1 (0.1%)を超えてはならない。	着地場所の最大許容下方傾斜度は、 <b>サークルの中心の高さ、またはスターティング・ラインの中心の高さから</b> 、投げる方向で1,000分の1 (0.1%)を超えてはならない。
TR32.14 〔注意〕 i	靴の緩んだ部分 (靴紐など) や衣服、身体につけていたその他のアイテム (帽子など) が、投てき開始時、投てき中または投てき後に、足留材上部に触れたとしても、無効とは見なさない。	靴の緩んだ部分 (靴紐など) や衣服、身体につけていたその他のアイテム (帽子など) が、投てき開始時、投てき中または投てき後に、 <b>砲丸投では足留材上部に、やり投げではスターティング・ラインや助走路の線</b> に触れたとしても、無効とは見なさない。
TR32.14 〔注意〕 ii	競技者の投げた円盤またはハンマーの頭部が競技者に遠い側の囲い (着地場所に対して、右効きの競技者は左側、左効きの競技者は右側) に当たった場合は、無効試技と見なす。	競技者の投げた円盤またはハンマーの頭部が競技者に遠い側の囲い (着地場所に対して、 <b>反時計回りの</b> 競技者は左側、 <b>時計回りの</b> 競技者は右側) に当たった場合は、無効試技と見なす。
TR32.14 〔注意〕 iii	競技者の投げた円盤またはハンマーの一部が、競技者に近い側の囲い (着地場所に対して右利きの競技者であれば右側、左利きの競技者であれば左側) に当たり、投てき物が囲いの境界より前方にある着地場所内に着地した場合は、TR32.10を含む他の規則に違反していなければ無効試技とは見なさない。	競技者の投げた円盤またはハンマーの一部が、競技者に近い側の囲い (着地場所に対して <b>反時計回りの</b> 競技者は右側、 <b>時計回りの</b> 競技者は左側) に当たり、投てき物が囲いの境界より前方にある着地場所内に着地した場合は、TR32.10を含む他の規則に違反していなければ無効試技とは見なさない。
TR32.16	砲丸、円盤、ハンマーの頭部、やりの頭部が最初に着地して残した痕跡が、角度線や角度線の外側地面触れた場合は無効試技とする。このほか、投てき後、地面に接する前に砲丸、円盤、ハンマーの頭部、やりの頭部が角度線の外側にある物体 (TR32.14〔注意〕iiによる囲いを除く) に触れた場合は、無効試技とする。	砲丸、円盤、ハンマーの頭部、やりの頭部が最初に着地して残した痕跡が、角度線や角度線の外側地面触れた場合は無効試技とする。このほか、投てき後、地面に接する前に砲丸、円盤、ハンマーの頭部、やりの頭部の <b>いずれかの部分</b> が角度線の外側にある物体 (TR32.14〔注意〕iiiによる囲いを除く) に触れた場合は、無効試技とする。
TR36.6 Green (斜字)	(新規追加)	<b>チューブの目的は、ハンマーがケージの網に引っかからないようにし、競技が遅れる可能性を減らすことにある。ワイヤーをチェックできるように、透明なプラスチックチューブであることが必要である。</b>
TR38.4	…数えない。この時、競技者が身体の平衡を失って本規則に反する動作をしたとしても無効試技とはせず、新試技が許される。	…数えない。また、競技者が <b>バランスを崩してこの規則のいずれかの条項に違反した場合も無効試技には数えない。どちらのケースでも、競技者は新試技が認められる。</b>
TR38.10	(P.233 規格表) → 2023年8月、規格修正	(P.233 規格表) (削除)
TR39.7 〔国際〕	<u>最終種目を例外として、各種目の組合せ (組またはグループ) は技術代表または混成競技審判長が決める。</u>	(削除)
TR39.8.5	… 200m競走と400m競走では、TR20.3.1に従い競技者を順位付けした後に、それぞれTR20.4.4および20.4.5に従ってレーン順を決めなければならない。	… 200m競走と400m競走では、TR20.3.1に従い競技者を順位付けした後に、それぞれTR20.4.4および <b>20.4.8に従って</b> レーン順を決めなければならない。 〔国内〕 <b>TR20.4〔国内〕の考え方を適用してもよい。</b>

TR39.12	ガンダーセン方式(または類似の方式)を用いて混成競技の最終種目のスタートを行う場合には、それに合わせて適用する競技規則を特別に設けなければならない。 〔注釈〕 ガンダーセン方式:得点差に応じて時差スタートさせる方式。	(削除)
TR39.13 ↓ TR39.12	競技会でどの順位についても二人以上の競技者が同じ得点を取った場合は、同成績とする。	競技会でどの順位についても二人以上の競技者が同じ得点を取った場合は、同成績とする。
TR41.3	全てのトラック走路、助走路または踏切場所の表面は、長さ6 mmのスパイク・シューズに対応できる合成物質で覆われている必要がある。但し、トラック舗装材業者または競技場施設管理者は、最大 9mm のスパイクの使用を認めることができる。(参照:競技用靴に関する規程 第11条)	全てのトラック走路、助走路または踏切場所の表面は、長さ6 mmのスパイク・シューズに対応できる合成物質で覆われている必要がある。但し、トラック舗装材業者または競技場施設管理者は、最大 9mm のスパイクの使用を認めることができる。(参照:競技用靴に関する規程 第9条)
TR43.1 Green (斜字)	(新規追加)	<b>1周が標準の 200m 以外の長さのトラックで達成された記録であっても、そのトラックの標準長さが 201.20m (220 ヤード) を超えない場合には、ショート・トラックの記録として認められる。</b>
TR43.2	トラックは4レーン～6レーンとする。レーンの幅は右側のラインを含めて900mm～1m100とする。どのレーンも同じ幅で…	トラックは 4 レーン～6 レーンとする。レーンの幅は右側のラインを含めて 900mm～1m <b>200</b> とする。どのレーンも同じ幅で…
TR43.2 Green (斜字)	(TR43.4 Greenから移動)	<b>トップレベルの競技会を開催するには、6レーンのトラックがあることが望ましい。周回トラックの理想的な幅は 1m である。</b>
TR43.4	トラックの内側を白線で区分する時は、曲走路には必ず、直走路には必要があればコーンまたは旗を置く。コーンの高さは少なくとも 150 mm とする。旗の大きさは250mm×200 mm、高さは少なくとも450mmとし、フィールド側に60度の角度に倒すように立てる。コーンまたは旗は、その底の縁がトラックに最も近い白線の端になるように設置する。その間隔が曲走路では1 m 500、直走路で10 mを超えないように配置する。	トラックの内側を白線で区分する時は、曲走路には必ず、直走路には必要があれば、 <b>高さ 100mmから150mmのコーンを追加で設置しなければならない。</b> コーンは白線上に、その底面の端がトラックに最も近い白線の端と一致するように設置しなければならない。コーンは曲走路では1 m 500を超えない間隔で、直走路で10 mを超えない間隔で設置しなければならない。〔国際〕技術代表の承認があれば、同様の高さの他の適切な物理的マーカーを使用することもできる。
TR43.4 Green (斜字)	<del>周回トラックは200mを超える場合があるが、200m以上の距離のレースの記録はショート・トラック記録としては公認されない。トップレベルの競技会を開催するには、6レーンあるほうが使い勝手がよい。周回トラックの理想的な幅は1mである。</del> 旗または…	(TR43.2 Greenへ移動)  <b>コーンを置くときは、第1レーンの内側にある白線がそのレーンに含まれないということを考慮する必要がある。</b>
TR44.6	競走種目は以下のように行う。 … 44.6.3 800mの競走のスタートは各競技者が各レーンに1名ずつ、またはレーンに最大2名を割り振って行うか、TR17.5.2に従い第1レーンと第4レーンを用いたグループスタートで行う。このような場合、各競技者が自分のレーンを離れたり、グループスタートの外側を走る競技者が内側のグループに合流したり出来るのは、第1曲走路の終わりのブレイクラインを過ぎた後とするが、もし二つの曲走路を自分	競走種目は以下のように行う。 … 44.6.3 800mの競走のスタートは各競技者が各レーンに1名ずつ、またはレーンに最大2名を割り振って行うか、TR17.5.2に従い第1レーンと第4レーンを用いたグループスタートで行う。 <b>レーンを割り当ててスタートを行う場合、競技者は第二曲走路の終わりに設定されたブレイクラインを通過した後でのみ、レーンを離れることができる。</b> グループスタートの場合、外側のグループを

	<p>のレーンで走るのであれば、第2曲走路終わりのブレイクラインを過ぎた後である。スタートラインは一本の曲線でもよい。</p> <p>…</p> <p>もし競技者がこの規則に従わない場合は失格となる。</p> <p>ブレイクラインは各…するのが望ましい。</p>	<p>走る競技者は、<b>第一曲走路の終わりに設定されたブレイクラインを通過した後、または、グループで2つのカーブを走るレースの場合は第二曲走路の終わりを通過した後でのみ、内側のグループに合流することができる。</b>スタートラインは一本の曲線でもよい。</p> <p>…</p> <p>もし競技者がこの規則に従わない場合は失格となる。</p> <p>ブレイクラインは…するのが望ましい。</p> <p><b>グループスタートの場合、コースの外側半分は、高さ0.10mから0.15mのコーンで示され、コーンを当該レーンライン上に設置する。コーンの底面の端は、コースの外側半分に最も近い白線の端と一致するように設置し、コーンは1m500を超えない間隔で設置しなければならない。〔国際〕技術代表の承認があれば、同様の高さの他の適切な物理的マーカーを使用することもできる。</b></p>
TR44.6 Green (斜字)	(新規追加)	<b>色付きのレーンを示すラインのみでは、グループスタートにおけるトラックの外側半分を示すには不十分であり、物理的マーカーの使用要件の代替とはならない。</b>
TR48 〔注意〕	<p>ショート・トラックのリレー競走は狭いレーンのため、400mトラックのリレー競走よりも衝突や意図しない妨害がとてもしやすい。それ故、可能ならば空きのレーンが各チームの間にあることが望ましい。例えば、第1、第3、第5レーンはレースに使用し、第2、第4、第6レーンはレースに使用しない。</p>	<p>ショート・トラックのリレー競走は<b>レーンの幅が狭い</b>ため、400mトラックのリレー競走よりも衝突や意図しない妨害が<b>発生する可能性が高い</b>。そのため、<b>必要かつ可能な限り、各チーム間に予備レーンを設けることを推奨する。</b></p>
TR54.1	<p>競歩競技の標準となる距離は、ショート・トラックでは3,000m、5,000mとし、400mトラックでは5,000m、10,000m、ハーフマラソン(21,097.5m)、マラソン(42,195m)、50,000mとする。道路のコースでは10km、ハーフマラソン(21km0975)、マラソン(42km195)、50kmとする。</p>	<p><del>—(2025年12月31日まで)—</del> 競歩競技の標準となる距離は、ショート・トラックでは3,000m、5,000mとし、400mトラックでは5,000m、10,000m、20,000m、35,000m、50,000mとする。道路のコースでは10 km、20 km、35 km、50 kmとする。</p> <p><del>—(2026年1月1日から)—</del> 競歩競技の標準となる距離は、ショート・トラックでは3,000m、5,000mとし、400mトラックでは5,000m、10,000m、ハーフマラソン(21,097.5m)、マラソン(42,195m)、50,000mとする。道路のコースでは10km、ハーフマラソン(21km0975)、マラソン(42km195)、50kmとする。</p>
TR54.4.1	<p>競歩審判員主任は、…その競技者を主任単独で失格にする権限をもつ。失格となった競技者はレース終了後、できるだけ速やかに、競歩審判員主任または競歩審判員主任補佐によってレッドパドルで失格を告知されなければならない。</p>	<p>競歩審判員主任は、…その競技者を主任単独で失格にする権限をもつ。<b>主任により失格となった競技者は、フィニッシュすることは認められる。</b>失格となった競技者はレース終了後、できるだけ速やかに、競歩審判員主任または競歩審判員主任補佐によってレッドパドルで失格を告知されなければならない。</p>
TR54.4.1 〔国内〕	<p><del>i TR9で認める男女混合競技の競歩審判員主任はJRWJであることが望ましい。</del></p> <p>ii TR54.4.1に定める特定の競技会の主任はWARWJまたはJRWJとする。それ以外の競技会で、主任単独による失格権限を適用する場合には、主催者は本連盟に事前に申告するものとする。なお、その場合の競歩審判員主任はJRWJとする。</p> <p>iii TR9で認める男女混合競技でも適用する。</p>	<p>i TR54.4.1に定める特定の競技会の主任はWARWJまたはJRWJとする。それ以外の競技会で、主任単独による失格権限を適用する場合には、主催者は本連盟に事前に申告するものとする。なお、その場合の競歩審判員主任はJRWJとする。</p> <p>ii TR9で認める男女混合競技<b>では本条を適用する。競歩審判員主任はJRWJであることが望ましい。</b></p>

TR54.6	競歩審判員は、競技中のどの時点であれ、「ロス・オブ・コンタクト」あるいは「ベント・ニー」を目視で確認し、競技者がTR54.2 に違反していると判断したならば、レッドカードを競歩審判員主任に提出しなければならない。	競歩審判員は、競技中のどの時点であれ、「ロス・オブ・コンタクト」あるいは「ベント・ニー」を目視で確認し、競技者がTR54.2 に違反していると判断したならば、 <b>審判員番号、競技者のビブ番号、違反行為、およびカード記入時刻を記載した</b> レッドカードを競歩審判員主任に提出しなければならない。 <b>競技者の失格につながるレッドカードも含め、各レッドカードは審判員が発行した時点で効力を有する。</b>																																												
TR54.6 Green (斜字)	(新規追加)	<b>可能であれば、レッドカードを提出する前にTR54.5に規定されているイエローパドルを競技者に示すことを推奨する。イエローパドルの目的は、TR54.2に規定されている競歩の定義に合うように、競技者が歩行技術を修正できるようにすることであり、より多くの競技者が完歩できるようにすることである。</b>																																												
TR54.7.3	<p>(2025年1月1日から)</p> <table border="1" data-bbox="336 707 836 1025"> <tr><th>距離</th><td>削除</td></tr> <tr><td>5,000m</td><td></td></tr> <tr><td>10,000m</td><td></td></tr> <tr><td>20,000m</td><td></td></tr> <tr><td>30,000m</td><td></td></tr> <tr><td>35,000m</td><td></td></tr> <tr><td>40,000m</td><td></td></tr> <tr><td>50,000m</td><td></td></tr> </table> <p>(2026年1月1日から)</p> <table border="1" data-bbox="336 1077 903 1290"> <tr><th>距離 (その長さを含む)</th><th>時間</th></tr> <tr><td>5,000m・5km まで</td><td>30秒</td></tr> <tr><td>10,000m・10km まで</td><td>1分</td></tr> <tr><td>ハーフマラソン (21,097.5m・21 km 0975) まで</td><td>2分</td></tr> <tr><td>30,000m・30km まで</td><td>3分</td></tr> <tr><td>マラソン (42,195m・42 km 195) まで</td><td>4分</td></tr> <tr><td>50,000m・50km まで</td><td>5分</td></tr> </table> <p>ペナルティゾーンに入るよう命じられても入らない場合や定められた時間とどまらない場合、審判長によって失格と判定される。</p>	距離	削除	5,000m		10,000m		20,000m		30,000m		35,000m		40,000m		50,000m		距離 (その長さを含む)	時間	5,000m・5km まで	30秒	10,000m・10km まで	1分	ハーフマラソン (21,097.5m・21 km 0975) まで	2分	30,000m・30km まで	3分	マラソン (42,195m・42 km 195) まで	4分	50,000m・50km まで	5分	<table border="1" data-bbox="951 719 1522 913"> <tr><th>距離 (その長さを含む)</th><th>時間</th></tr> <tr><td>5,000m・5km まで</td><td>30秒</td></tr> <tr><td>10,000m・10km まで</td><td>1分</td></tr> <tr><td>ハーフマラソン (21,097.5m・21 km 0975) まで</td><td>2分</td></tr> <tr><td>30,000m・30km まで</td><td>3分</td></tr> <tr><td>マラソン (42,195m・42 km 195) まで</td><td>4分</td></tr> <tr><td>50,000m・50km まで</td><td>5分</td></tr> </table> <p>ペナルティゾーンに入るよう命じられても入らないで、<b>あるいはゾーン内に定められた時間とどまらないで、レースを続行する競技者は、</b>審判長によって失格と判定される。</p>	距離 (その長さを含む)	時間	5,000m・5km まで	30秒	10,000m・10km まで	1分	ハーフマラソン (21,097.5m・21 km 0975) まで	2分	30,000m・30km まで	3分	マラソン (42,195m・42 km 195) まで	4分	50,000m・50km まで	5分
距離	削除																																													
5,000m																																														
10,000m																																														
20,000m																																														
30,000m																																														
35,000m																																														
40,000m																																														
50,000m																																														
距離 (その長さを含む)	時間																																													
5,000m・5km まで	30秒																																													
10,000m・10km まで	1分																																													
ハーフマラソン (21,097.5m・21 km 0975) まで	2分																																													
30,000m・30km まで	3分																																													
マラソン (42,195m・42 km 195) まで	4分																																													
50,000m・50km まで	5分																																													
距離 (その長さを含む)	時間																																													
5,000m・5km まで	30秒																																													
10,000m・10km まで	1分																																													
ハーフマラソン (21,097.5m・21 km 0975) まで	2分																																													
30,000m・30km まで	3分																																													
マラソン (42,195m・42 km 195) まで	4分																																													
50,000m・50km まで	5分																																													
TR54.8	レースは信号器、大砲・エアホーン、その他類似の機器の発射で開始する。その合図と手順は…	レースは <b>ピストル、大砲またはエアホーン</b> の発射、 <b>あるいは当該競技に適した特徴的で明確なスタート信号器の合図</b> で開始する。その合図と手順は…																																												
TR54.8 Green (斜字)	(追加)	<b>ピストル、大砲またはエアホーン以外のスタート信号器は、WAによって事前に承認されたものでなければならない。</b>																																												
TR54.11.1	競技会では、周回コースは1周最長2km、最短1kmにしなければならない。スタートとフィニッシュが競技場内の競技では、周回コースは競技場のできるだけ近くに設定する。	競技会では、周回コースは1周最長2km、最短1kmとする。 <b>〔国際〕但し、競技運営上の正当な理由により、1km未満の周回コースが必要とされる場合は、技術代表の承認を得て設定することができる。</b> スタートとフィニッシュが競技場内の競技では、周回コースは競技場のできるだけ近くに設定する。																																												
TR55.6	レースは信号器、大砲・エアホーン、その他類似の機器の発射で開始する。その合図は…	レースは <b>ピストル、大砲またはエアホーン</b> の発射、 <b>あるいは当該競技に適した特徴的で明確なスタート信号器の合図</b> で開始する。その合図と手順は…																																												

<p>TR55.6 <i>Green</i> (斜字)</p>	<p>中・長距離のトラック種目同様に、競技場外種目でもスターター及び審判長は、スタート規則の不正スタートの適用にあたり過剰にならないよう強調される。道路競走やその他の競技場外種目では、スタートの呼び戻しは困難であり、どんな場合でも大規模な参加者に対しては実用的ではない。しかし…</p>	<p><b>ピストル、大砲またはエアホーン以外のスタート信号器は、WAによって事前に承認されたものでなければならない。</b> 中・長距離のトラック種目同様に、競技場外種目でもスターター及び審判長は、<b>不正スタートの規則適用</b>にあたり、過剰にならないようにすることが<b>強く求められる</b>。道路競走やその他の競技場外種目では、スタートの呼び戻しは困難なことが多く、特に参加者が多い大規模な道路競走等では、スタートの呼び戻しは<b>安全面から現実的ではない</b>。しかし…</p>
<p>TR55.8.7</p>	<p>スタート地点から持っているか、主催者が設置した供給所で手取るか手渡されたものである限り、競技者はいつでも水または飲食物を手を持って、あるいは身体に取り付けて運ぶことができる。</p>	<p><b>競技者は、スタート地点から持ち込んだり、主催者が設置した供給所で受取ったりした水や飲食物を、いつでも手に持ったり身体につけたりして競技を行ってよい。</b></p>
<p>第8部 見出し</p>	<p>競技規則・第8部 クロスカントリーとマウンテンレース、トレイルレース 世界中で実施されているクロスカントリー競走、マウンテンレース、トレイルレースの条件は極めて異なり、これらの種目に国際的基準を法制化することは難しい。成功した競技会と失敗した競技会との違いは、多くは開催地の自然的特色とコース設計者の能力にあるということを理解しなければならない。 次に示す規則は、クロスカントリー競走、マウンテンレース、トレイルレースの発展に向けて、加盟団体に指針を示し、その取り組みを促し、支援することを目的としている。</p>	<p>競技規則・第8部 クロスカントリーとマウンテンレース・トレイルレース クロスカントリー競走、マウンテンレース、トレイルレースは<b>世界各地で様々な条件下で行われており</b>、これらの種目に国際的基準を法制化することは<b>困難である</b>。成功した競技会と失敗した競技会との違いは、多くは開催地の自然的特色とコース設計者の能力に<b>左右される</b>ということを理解しなければならない。 <b>以下に示す規則は</b>、クロスカントリー競走、マウンテンレース、トレイルレースの発展に向けて、加盟団体に指針を示し、その取り組みを促し、支援することを目的としている。</p>
<p>TR56.6</p>	<p>レースは信号器、大砲・エアホーン、その他類似の機器の発射で開始する。その合図は…</p>	<p>レースは<b>ピストル、大砲またはエアホーン</b>の発射、<b>あるいは当該競技に適した特徴的で明確なスタート信号器</b>の合図で開始する。その合図は…</p>
<p>TR56.6 <i>Green</i> (斜字)</p>	<p>(新規追加)</p>	<p><b>ピストル、大砲またはエアホーン以外のスタート信号器は、WAによって事前に承認されたものでなければならない。</b></p>
<p>TR57</p>	<p><del>Ⅰ. 総則</del> (新規追加)</p>	<p>マウンテンレースとトレイルレースは、様々な自然地形(砂地、未舗装道路、林道、一人分の幅しかない細い山道、雪道など)と様々な環境(山、森林、平原、砂漠など)で行われる。 レースは主に未舗装のオフロードで行われるが、コース上のトレイル(自然地形の小道)に到達するために、あるいはトレイル間をつなぐ手段として、舗装された路面(アスファルト、コンクリート、碎石など)を使うことは認められる。但し、その長さは最小限に抑え、コース全長の<b>25%を超えてはならない</b>。</p>
<p>TR57.1</p>	<p>コース <del>57.1 コースに関しては以下の通りとする。</del> <del>57.1.1 マウンテンレース・トレイルレースはさまざまな種類の地形(砂地、土の道、林道、一人しか通り抜けられない森の小道、雪道等)や環境(山、森林、平原、砂漠等)で行われる。</del> <del>57.1.2 レースは主に未舗装のオフロードで行われるが、コースの一部が舗装(アスファルト、コンクリート、碎石等)されていても構わないものの、最小限の距離に抑えられている必要がある。既存の道路や小道をできる</del></p>	<p>コース 全てのコースは、競技者が地図を読んだり、道を探したりする能力(ナビゲーションスキル)を必要とせず、先頭のランナーが、常に容易にルートをたどれるように設計されなければならない。マウンテンレースとトレイルレースには、距離や標高差の制限はなく、ループ(スタートとフィニッシュが同じ場所にある周回コース)またはポイント・ツー・ポイント(スタートとフィニッシュが異なる地点にあるコース)で走ることができる。マウンテンクラシック競技を除き、レースは通常、地域を論理的に探索するものであり、</p>

	<p>だけ使用する。</p> <p>57.1.3 マウンテンレースに関しては、舗装路面で行われるものにはいくつかの例外規定があるものの、コースに大きな高低差がある場合のみ実施可能である。</p> <p>57.1.4 コース上には、競技者が地図を読むような特別な技術を必要としない、容易に認識できる標識を設置しなければならない。トレイルレースに関しては、距離や高低差に制限はないが、コースは自然環境に合わせて走るように設置されたものでなければならない。</p> <p>57.1.5 マウンテンレースは伝統的に「Uphill」「Up &amp; Down」に分類される。平均的な高低差は1kmあたり約50～250m、距離は42.2kmまでとする。</p>	<p>同じコースを複数周回するものであってはならない。</p> <p>コースは <b>GPS デバイス</b>を使用して正確に測定し、<b>GPS トラックファイル</b> (GPSで記録された移動経路のデータ) をすべての参加者に公開する必要がある。</p>
TR57.2	<p>スタート</p> <p>マウンテンレースとトレイルレースは、通常、全競技者が一斉にスタートする。性別や年齢によるカテゴリーで分けてスタートすることもできる。</p>	(TR57.5へ移動)
TR57.3 ↓ TR57.2	<p>安全・環境</p> <p>主催者は競技者と競技役員の安全を確保しなければならない。特に高地のために天候に左右されやすい特殊な状況や利用可能な施設を考慮しておかなくてはならない。また、主催者はコース設定時から競技中、競技終了後も環境保護に関して十分に責任を持つ。</p>	<p>安全・環境</p> <p>レースの主催者は<b>全ての</b>競技者と競技役員の安全を確保しなければならない。特に高地のために天候に左右されやすい特殊な状況や利用可能な施設を考慮しておかなくてはならない。主催者は、コース設定時から競技中、競技終了後も、環境保護に関して十分に<b>配慮する</b>責任を持つ。<b>主催者は、例外的な状況を除き、遭難発生の電話を受けてから、30分以内にコースのどの部分へも関係者が到達できるようにしなければならない。</b></p>
TR57.4 ↓ TR57.3	<p>器具</p> <p>マウンテンレースとトレイルレースは標高の高い山を登るような特別な登山技術や登山用具、特殊な装備等を使用するものではない。トレッキングボールの使用は主催者の裁量により認められることもある。主催者はレース中に競技者が直面すると予想される状況により、競技者が遭難を回避できるように、事故発生時等に通報し救助が来るまでに安全に待機することができるような安全器具の携行を義務付けたり、推奨したりすることができる。</p>	<p>器具</p> <p>マウンテンレースとトレイルレースは標高の高い山を登るような特別な登山技術や登山用具、特殊な装備の<b>使用を義務付けるものではない</b>。トレッキングボールの使用は主催者の裁量により<b>認められ、認められる場合は大会要項等のレース前情報に明記されなければならない</b>。主催者はレース中に競技者が直面すると予想される状況により、競技者が遭難を回避できるように、事故発生時等に通報し救助が来るまでに安全に待機することができるように、<b>最低限の服装、防風ジャケット、ヘッドランプ、水、食料などの必須装備</b>の携行を義務付けたり、推奨したりすることができる。</p>
TR57.5 ↓ TR57.4	<p>レースの体制</p> <p>57.5 主催者は、あらかじめ最低限以下の内容を含む競技会の規則を公表しなければならない。</p> <p>57.5.1 担当責任者の詳細 (氏名、連絡先)</p> <p>57.5.2 競技種目と開始時間</p> <p>57.5.3 競技に関する技術的情報: 総距離、最大標高差 (エレベーション)、コースの主な難所</p> <p>57.5.4 コースの詳細地図</p> <p>57.5.5 コースの特徴</p> <p>57.5.6 コース上の標識設置基準</p> <p>57.5.7 コース上のチェックポイントや医療・救急拠点 (該当する場合)</p> <p>57.5.8 携行が許可、推奨、必須となる器具 (該当する場合)</p>	<p>レース運営</p> <p>競技者の安全確保と各レースの特性を考慮し、レース主催者はレース前に、少なくとも以下の事項を含むレースの具体的な規則を公表しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者の担当責任者詳細 (氏名、<b>緊急時</b>連絡先)</li> <li>・<b>スタート時間、制限時間、および関門閉鎖時間 (該当する場合) を含む競技内容</b></li> <li>・競技に関する技術的詳細情報: 総距離、登り/下りの標高差、コースの主な難所、<b>エイドステーションの位置、エイドステーションでのサポートの有無、摂取可能な軽食の内容など</b></li> <li>・コースの詳細地図と<b>コースの特徴</b></li> <li>・コース上の標識設置基準</li> </ul>

	<p>57.5.9 守るべき安全規則  57.5.10 処罰、失格に関する規則  57.5.11 制限時間と関門（該当する場合）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コース上のコントロールポイントや<b>メディカルステーションの配置</b>（該当する場合）</li> <li>・携行が許可、推奨、<b>義務付けられている</b>装備（該当する場合）</li> <li>・<b>エイドステーションでの個人サポートやランニングペーサーによるサポートを含む、外部からの援助に関する規則</b></li> <li>・遵守すべき安全規則</li> <li>・処罰、失格に関する規則</li> </ul>
TR57.5	(TR57.2、57.7から移動、追加)	<p><b>スタート</b>  マウンテンレースとトレイルレースは、通常、全競技者が一斉にスタートする。性別や年齢によるカテゴリーに分けてスタートすることもできる。  スタートの合図は<b>400m</b>を超えるトラック競技で用いる方法で行う（参照TR16.2.2)。  大人数の競技者が出場するレースでは、スタート5分前、3分前、1分前の合図を行うことができる。スタートまで<b>10秒間</b>のカウントダウンを行うこともできる。  コースが特に狭い場合は、<b>タイムトライアル形式のスタート</b>を採用してもよい。その場合は<b>レース前情報に明記しなければならない。</b></p>
TR57.6	<p>II. マウンテンレースとトレイルレースに関する国際競技規則  適用範囲  以下に記載の競技規則は世界選手権では必ず適用する必要があるが、他の全ての国際競技会にも適用することを強く推奨する。世界選手権以外の全てのマウンテンレースとトレイルレースでは、当該大会の規則や各国の規則を適用することが優先されるが、もし国際競技規則により実施する場合には、そのことを当該競技会の競技規則に明記しなければならない。他の全ての競技会においては、審判長が加盟国団体または当該地域陸連、あるいは競技会を監督する機関によって任命されたのならば、当該審判長は陸上競技の一般規則を遵守させなければならないが、マウンテンレースとトレイルレースに関する国際競技規則を強制してはならない。</p>	(削除)
TR57.7	<p><u>スタート</u>  <u>スタートの合図は400mを超えるトラック競技で用いる方法で行う（参照TR16.2.2)。</u>多数の競技者が出場するレースでは、スタート5分前、3分前、1分前の合図を行う。スタートまで<b>10秒間のカウントダウン</b>を行うこともできる。</p>	(TR57.5に移動)
TR57.8 ↓ TR57.6	<p>レース管理  審判長が監察員や他の審判員、またはそれ以外の大会関係者の報告により、競技者が以下のような行為を行ったと判定した場合、当該競技者は失格となるか競技会規則で定められた罰則を受ける。  57.8.1 コースを外れ、走るべき距離を短くした。  57.8.2 他の者から走るペースに関する助力を受けた。あるいは、主催者が設置した場所以外で飲食物を受取った。  57.8.3 特に定められた競技会規則（競技注意事項等）に従わなかった。</p>	<p>レース管理  審判長が監察員や他の審判員、またはそれ以外の大会関係者の報告により、競技者が以下のような行為を行ったと判定した場合、当該競技者は失格となるか競技会規則で定められた罰則を受ける。  ・コースを外れ、走るべき距離を短くした。  ・<b>当該レースで明示的に許可していないにも関わらず</b>、他の者から走るペースに関する助力を受けた。あるいは、主催者が設置した場所以外で飲食物を受取った。  ・特に定められた競技会規則（競技注意事項等）に従わなかった。</p>

TR57.7	(新規追加)	<p><b>フィニッシュ</b>  主催者は、同着が認められる場合は、大会開催前に競技者に対して明示する必要がある。  主催者から特に明示がない場合、フィニッシュラインでの競技者の意思表示により、同着であることが明確に認められる場合は、同着が認められる。</p>																																
TR57.8	(新規追加)	<p><b>レース妨害</b>  主催者は、一般観客やメディア関係者（例えば、カメラ・ランナーやバイクカメラなど）がレースを妨害したり、レース中の位置関係によってのみ知り得る他の競技者に関する情報を提供したりすること含む、いかなる形の支援も提供してはならない。  カメラ・ランナーは常に追従するランナーの後方を走行し、特定の色の衣服などを着用して、競技者や観客と明確に識別できるようにしなければならない。</p>																																
TR57.9	<p>トレイルレースに関する特別規定  トレイルレースに関する特別規定は以下の通りとする</p> <p>57.9.1 舗装面はコース全体の25%を超えてはならない。</p> <p>57.9.2 レースは「km-effort」（キロメートル・エフォート）により分類される。「km-effort」はkmで表される距離と、mで表される累積獲得標高を100で除した値（小数点以下切捨て）の合計で計測される。</p> $\text{km-effort} = \frac{\text{総距離(km)} + \text{累積獲得標高(m)}}{100}$ <p>（例）</p> <p>距離65km、獲得標高3500mのレースの km-effort</p> $\frac{65 + 3500}{100} = 100$ <p>この考え方により、レースは以下のように分類される。</p> <table border="1" data-bbox="414 1299 718 1556"> <thead> <tr> <th>カテゴリー</th> <th>km-effort</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>XXS</td> <td>0-24</td> </tr> <tr> <td>XS</td> <td>25-44</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>45-74</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>75-114</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>115-154</td> </tr> <tr> <td>XL</td> <td>155-209</td> </tr> <tr> <td>XXL</td> <td>210以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>57.9.3 世界選手権ではショート(S)とロング(L)のカテゴリーに基づいて競技が行われる。</p> <p>a. ショート：距離 35～45km、最小獲得標高 1500m以上</p> <p>b. ロング：距離 75～85km</p> <p>57.9.4 競技は自給自足の考え方によって行われ、競技者はエイドステーション（補給所）間では、装備、通信、飲食物について自分自身で責任をもって対応しなければならない。</p> <p>57.9.5 競技者は最低限、防寒毛布（最小サイズ140×200cm）、笛（ホイッスル）、携帯電話は常に携行しなければならない。但し、レース中に競技者が直面すると予想される状況によっては、主催者は追加で携行必須器具を課</p>	カテゴリー	km-effort	XXS	0-24	XS	25-44	S	45-74	M	75-114	L	115-154	XL	155-209	XXL	210以上	<p><b>マウンテンレースおよびトレイルレースの評価</b></p> <p>マウンテンレースおよびトレイルレースの特徴として、標準的な距離やコース形状は定められていない。競技は、同じコースを周回する形式や、全体のコースを複数区間に分けて走る「駅伝形式」で行われることもある。</p> <p><b>ITRA（国際トレイルランニング協会）は、レースの難易度を「km-effort（キロメートル・エフォート）」という概念に基づいて分類している。km-effortは、距離と累積標高差の両方を考慮して以下のように計算する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>距離：1km = 1 km-effort</li> <li>標高差：100mの上昇 = 1 km-effort</li> </ul> <p>例えば、距離65km、累積標高差3500mのレースの場合、</p> $\text{km-effort} = 65 + 3500 \div 100 = 100$ <p>このkm-effortの数値に基づいて、各レースは難易度に応じて分類され、難易度ポイントは0から6までの範囲で設定される。</p> <table border="1" data-bbox="997 1556 1332 1825"> <thead> <tr> <th>km-effort</th> <th>難易度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-24</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>25-44</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>45-74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>74-114</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>115-154</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>155-209</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>210+</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	km-effort	難易度	0-24	0	25-44	1	45-74	2	74-114	3	115-154	4	155-209	5	210+	6
カテゴリー	km-effort																																	
XXS	0-24																																	
XS	25-44																																	
S	45-74																																	
M	75-114																																	
L	115-154																																	
XL	155-209																																	
XXL	210以上																																	
km-effort	難易度																																	
0-24	0																																	
25-44	1																																	
45-74	2																																	
74-114	3																																	
115-154	4																																	
155-209	5																																	
210+	6																																	

	<p>オことがある。</p> <p><del>57.9.6 公式競技会でのエイドステーション（補給所）は、自給自足の原則を尊重するために十分な間隔を空けて設置しなければならない。スタートラインからフィニッシュライン間の水供給拠点を含むエイドステーション（補給所）設置の最大数は、「km-effort」を15で割った数（小数点以下切捨て）とする。</del></p> <p><del>（例）km-effort：58の場合 <math>58/15=3.86</math></del></p> <p><del>スタートとフィニッシュ地点を除き、最大3か所のステーションの設置が認められる。</del></p> <p><del>〔注意〕</del></p> <p><del>i 上記式で算出されたエイドステーション（補給所）の最大半数（小数点以下切捨て）までのステーションで、飲食物や人的援助を与えることができる。</del></p> <p><del>（例）エイドステーションの最大数：3の場合 <math>3/2=1.5</math></del></p> <p><del>飲食物や人的援助を受けることができるステーションの最大数は1か所。残りのステーションでは飲料のみが与えられ、食料や人的援助は与えられない。</del></p> <p><del>ii 人的援助が与えられるエイドステーション（補給所）では、各国が個々のテーブルやスペースが割り当てられ、国や領土の旗によって見分けがつき、各国の公式スタッフが競技者を援助できるように配置されなければならない。テーブルはアルファベット順に配置され、各チームは1テーブルあたり最大2名の公式スタッフを配置することが認められる。</del></p> <p><del>iii 競技者への援助（飲食物の提供）は、上記で定められた通りのエイドステーション（補給所）でのみ行なわれる。</del></p> <p><del>57.9.7 明らかに同着であることが明白な時は、競技者の意向により同着として認められる。</del></p>	
TR57.10	<p>マウンテンレースの種目は以下のように分類される</p> <p><del>57.10.1 クラシック Uphill</del></p> <p><del>57.10.2 クラシック Up &amp; Down</del></p> <p><del>57.10.3 Vertical</del></p> <p><del>57.10.4 長距離</del></p> <p><del>57.10.5 リレー</del></p>	<p><b>国際競技会</b></p> <p>上記の一般規則に加えて、国際選手権および地域選手権は、<b>the World Mountain and Trail Running Championships Technical Guidelines</b> に従って行う。</p> <p>以下の用語は、国際大会を分類するために使用されており、広く一般的にも使われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>Uphill</b>：主に登りで構成されるレースで、通常60分以内で終了するもの</li> <li>• <b>Classic</b>：登りと下りがあるレースで、距離は最大30kmまでのもの</li> <li>• <b>Short Trail</b>：登りと下りがあるレースで、距離は30～60kmのもの</li> <li>• <b>Long Trail</b>：登りと下りがあるレースで、距離は60kmを超えるもの</li> </ul> <p><b>The World Athletics Mountain and Trail Running Championships</b>（世界マウンテン&amp;トレイルランニング選手権）におけるレース要件は以下の通りである。</p>

		種類	距離	エlevation (高低差)	理想的な 男子優勝タイム
		Long Trail	75-85km	3,500- 6,000m	7時間45分 ~8時間15分
		Short Trail	35-45km	2,000- 3,000m	3時間45分 ~4時間15分
		Senior Classic (Up and Down)	12-15km	600-900m	55~60分
		U20 Classic (Up and Down)	5-7km	300-450m	25~30分
		Senior Uphill	4-7km	700-1000m (平均斜度 10%超)	40~50分
TR57.11	Vertical以外の全ての種目は、コースの平均斜度は5%（または1kmあたり50m）から25%（または1kmあたり250m）の間でなければならない。コースが引き続き走れることを前提として、最も好ましい平均斜度は約10%~15%である。これらの制限は斜度が25%以上でなければならないVertical種目には適用しない。	(削除)			
TR57.12	世界選手権では以下の種目と距離の競技が行われる 57.12.1 クラシックUphill —— :- シニア (男子・女子) —— 10~12km U20 (男子・女子) —— 5~6km 57.12.2 クラシックUp & Down :- シニア (男子・女子) —— 10~12km U20 (男子・女子) —— 5~6km 57.12.3 Vertical —— :- 少なくとも1,000mの上方向への垂直高度。誤差±10mの精度で、承認された方法で計測。 57.12.4 長距離 —— :- 距離は42.2kmを超えてはならず、コースは主に山登り、または山登りと山下りであること コースの総上昇高度は2,000mを超えてはならない。 男子の優勝記録は2~4時間で、舗装面は総距離20%未満でなければならない。 57.12.5 リレー —— :- あらかじめ決められ知らされていれば、どんなコースでも、性別・年齢が混在するチームでも行うことができる。それぞれの走る距離と高度はクラシック種目の定義を考慮する 〔注意〕 世界選手権では、伝統的にクラシックUphillとクラシックUP & Downは大会の交互に行なわれる。	(削除)			
TR57.13	スタート地点およびフィニッシュ地点において、水やその他の適切な飲食物を提供するものとする。追加的な水、スポンジ供給所をコース沿いの適切な場所に設ける。	(削除)			

競技用靴に関する規程  
(WA:C2.1A Athletic Shoe Regulations)

2022年1月1日制定

2026年1月1日施行

### 特定用語の定義

本規程で使用される単語および語句は、WA 憲章および一般定義で定められているものと同義とする。以下のものは、次の意味を有する。

#### 適用対象者 (Applicable Persons)

インテグリティ行動規範 (Integrity Code of Conduct) の規則 1 に定める者。

#### 承認シューズ (Approved Shoe)

本規程で特段の定めがない限り、以下のいずれかに該当する陸上競技用シューズ。

- i. 2016年1月1日以前に着用され、付属書2の表に定める最大ソール厚（靴底の厚さ）の要件を満たすとみなされるシューズ。
- ii. 2022年1月1日より前に有効であった競技規則 (Technical Rules) TR.5に基づき、CEO（またはその指名者）によって承認された市販シューズ。
- iii. 2022年1月1日から本規程の発効日までの間に、現行規程に基づき承認された市販シューズ、または開発用シューズ。
- iv. 本規程の要件を満たし、CEO（またはその指名者）によって承認された市販シューズ、または開発用シューズ。

ただし、過去のいかなる時点においても、いかなる理由であれ承認シューズリストから削除された陸上競技用シューズは除く。

#### 競技者用カスタマイズ (Athlete Customisations)

本規程6条に基づき競技者向けに調整された、開発用シューズを除く承認シューズ。

#### 陸上競技用シューズ (Athletic Shoe)

別段の定めがない限り、トラック競技、フィールド競技、道路競技、クロスカントリー競技、マウンテンレース競技、およびトレイルレース競技で使用される陸上競技用シューズ。

#### 競技者代理人 (Athletes' Representatives)

競技者代理人規則 (WA:C5.1 Athletes' Representatives Rules) に定める意味を有する者。

#### 市販シューズ (Available Shoe)

本規程に基づく承認シューズであり、付属書 3（随時改訂される）に定める入手可能性の要件および手続を満たすシューズ。

### **招集所（コールルーム）（Call Room）**

競技直前に競技者が集合し、競技エリアに入る前に待機する部屋または場所。

### **最高責任者（またはその指名者）（Chief Executive Officer<CEO>（or their nominee））**

WA の最高責任者または最高責任者により指名された者。

### **開発用シューズ（Development Shoe）**

販売することを目的としておらず、これまでに販売されたことのない陸上競技用シューズで、シューズメーカーが市場投入に向けて開発中のもの。販売前に当該メーカーとスポンサー契約をしている、または支援関係にある競技者の同意を得て、安全性および性能に関するテストを行っているシューズ。

### **懲戒担当者（Disciplinary Officer）**

WA の懲戒責任者（またはそれと同等の者）として活動するために、CEO によって随時任命される者。その代理を務める者も含む。

### **競技エリア（Field of Play）**

競技後を含む、競技者が競技に参加・実施するエリア（競技場外で行われる競技の場合はコース）を意味し、ポストイベントエリア、競技者が表彰される場合は表彰台と表彰台までの導線、ミックスゾーン、記者会見場、メダルセレモニーやウイニングランが行われる場所を含む。

### **独立機関（Independent Body）**

CEO（またはその指名者）により指名され、本規程 10 条および付属書 1 に定める機能を遂行する適格な専門機関、研究所、または組織。

### **承認シューズリスト（List of Approved Athletic Shoes）**

WA によって承認され、ワールドランキングコンペティション（WRk 競技会）で着用できる市販シューズおよび開発用シューズのリスト。但し、開発用シューズはワールド・アスレティック・シリーズ大会（World Athletics Series Events）では着用できない。リストは WA により定期的に更新され、以下のサイトに掲載される。<https://certcheck.worldathletics.org>

### **矯正装具（Orthotics）**

競技者の足のバイオメカニクス的問題またはその他の医学的問題を矯正するために、承認シューズの中に挿入される処方医療装具。

### シューズコントロール (Shoe Control)

本規程 12 条に基づき、シューズが承認シューズであるか確認する手続。

### シューズ申告 (Shoe Declaration)

本規程 12 条に基づき、競技者が競技で着用予定の承認シューズまたは開発用シューズを申告・確認する手続。

### シューズコントロール・オフィサー (Shoe Control Officer)」

審判長、審判員、その他の競技役員、またはシューズコントロールの実施を目的として指名された権限者、ならびにシューズコントロールにおいて陸上競技用シューズの識別確認のみを行うために指名された者。

### シューズメーカー (Shoe Manufacturer)

WRk 競技会で着用される、または着用予定の陸上競技用シューズの製造業者。

### 未承認シューズ (Unapproved Shoe)

本規程またはそれ以前の規程に基づいて承認されていない陸上競技用シューズ、あるいは何らかの理由により承認シューズリストから削除された陸上競技用シューズ、または特定の種目や競技での着用が承認されていない、または承認されたことがない陸上競技用シューズ。

### ウォームアップエリア (Warm-Up Area)

競技者が競技前にウォームミーングアップ、トレーニング、準備を行うための指定された区域。

### WRk 競技会 (World Rankings Competitions)

1. WA が開催または認可する競技会:

- (a) ワールド・アスレティックス・シリーズ大会 (WAS) および世界陸上アルティメット選手権大会
- (b) オリンピック競技大会
- (c) 複数エリアからの参加者による総合競技大会の陸上競技プログラム、およびその他の陸上競技大会 (競技会規則 (CR) および競技規則 (TR) の適用と遵守を条件とする)
- (d) 招待競技会、サーキットとラベルロードレース
- (e) 複数エリアからの参加者による国際競技会

2. エリア陸連が開催または認可する競技会

- (a) エリア選手権 (すべての種別・種目)
- (b) エリア内選手権
- (c) 単一のエリアからの参加者に限定された総合競技大会の陸上競技プログラム、およびその他の陸上競技大会の陸上競技プログラム
- (d) 一日開催の大会、サーキットとラベルロードレース

- (e) 国際対抗競技会（単一エリアからの参加者に限る）
- 3. 加盟団体（各国陸連）が開催または認可する競技会:
  - (a) 各加盟団体選手権大会（世界陸上競技選手権大会および世界室内陸上競技選手権大会に含まれる種目）
  - (b) WA の競技会規則（CR）および競技規則（TR）に準拠して開催され、WA によって定められた条件に従い、承認の期限内に申請書が提出され承認を受けた、加盟団体が特定するその他の国内大会
- 4. 各 WRk 競技会は、以下のグローバルカレンダーに掲載される。  
<https://worldathletics.org/competition/calendar-results>

## 1. 概要（Overview）

- 1.1 本規程は、WA 憲章 4.1 条(a)、(c)、(d)、(e)および TR5.2.2 の目的を実現するために、陸上競技用シューズが承認シューズとして認められるために満たすべき要件を定義し、さらに WRk 競技会で着用される陸上競技用シューズとしてWA に承認申請を行うための要件と手続を定めるものである。
- 1.2 本規程は特定の制限を加えたり要件を損なったりすることなく、以下の原則のバランスを保つことを目指している。
  - 1.2.1 陸上競技における競技の公平性の確保。
  - 1.2.2 高いレベルの肉体的・精神的負担が課せられる競技者の健康と安全（傷害予防を含む）を確保する対策。
  - 1.2.3 陸上競技におけるパフォーマンス（記録を含む）は、陸上競技用シューズの技術やその進歩を踏まえつつも、人間の努力が技術に優先するという原則に基づき、有意義な競技が成立する。
  - 1.2.4 競技者が高品質、革新的、先進的な陸上競技用シューズで競技したいとの希望。
- 1.3 本規程 1.2 項に定める原則は、本規程全般に反映され、WA による陸上競技用シューズの審査にのみ基づくものである。本規程は、陸上競技用シューズに関する技術やその他の継続的な進化を反映するため、随時見直され、修正される。

## 2. 目的

- 2.1 本規程の目的は以下の通りである。
  - 2.1.1 透明性があり、客観的で、実行可能、かつ公正な一連の要件および手続を確立する。
  - 2.1.2 WRk 競技会で着用可能な陸上競技用シューズの承認に必要な行動、承認手続に要する時間、承認基準、ならびに申請と意思決定のプロセスと手続を明確にする。
  - 2.1.3 当該プロセスおよび手続に関与するすべての対象者が、インテグリティ行動規範（WA:D1.1 the Integrity Code of Conduct）を遵守していることを確認する。

## 3. 適用

- 3.1 本規程は以下に対して適用する。
  - 3.1.1 すべての WRk 競技会。
  - 3.1.2 WRk 競技会に出場するすべての競技者。
  - 3.1.3 WA 役員、エリア陸連役員、スタッフを含むすべての関係者。
- 3.2 上記に加え、
  - 3.2.1 WRk 競技会に出場する競技者は、本規程を遵守し、尊重しなければならない。
  - 3.2.2 各加盟団体も本規程を遵守しなければならない。
  - 3.2.3 競技者が本規程に基づく情報の提出、承認申請、またはその他の行為を行うために競技者代理人を任命した場合、競技者代理人も本規程を遵守しなければならない。但し、競技者代理人の任命によって、当該競技者自身の本規程遵守義務が免除されるものではない。

#### 4. 陸上競技用シューズ (Athletic Shoes)

- 4.1 陸上競技用シューズの主な目的は、足を保護し、安定を確保し、地面でのグリップを確実にすることである。WRk 競技会で競技者が着用するすべての陸上競技用シューズは、承認シューズでなければならない。本規程 8 条に定める制限や技術要件を満たしていないシューズは、本規程 5 条に基づき非適合とされ、未承認シューズとみなされ、WRk 競技会で着用することはできない。また、競技者は WRk 競技会で着用する陸上競技用シューズのシューズコントロールを受けられるよう、モデル番号により明確に識別できるようにしておかなければならない。

#### 5. 陸上競技用シューズの承認 (Approval of Athletic Shoes)

- 5.1 CEO (またはその指名者) が特別に認めない限り、競技者が WRk 競技会において着用するすべての陸上競技用シューズは、本規程に基づく承認シューズでなければならない。また、本規程の発効日以降に承認申請される陸上競技用シューズは、付属書 1 に定める手続に従って承認されなければならない。
- 5.2 CEO (またはその指名者) は、承認シューズリストへの掲載を希望する陸上競技用シューズの審査、ならびにシューズメーカーからの承認シューズリスト管理上の変更申請に係る手数料を、前年度の 11 月に世界スポーツ用品工業連盟 (WFSGI : World Federation of the Sporting Goods Industry) と協議の上、設定する。手数料は年間に承認されると見込まれる数に応じて、適切な水準に設定され、減額されることもある。シューズメーカーが陸上競技用シューズを承認済リストへ掲載することを希望する場合は、WA が定める期日までに所定の手数料を支払わなければならない。当該期日までに所定の手数料が支払われなかった場合、WA は当該陸上競技用シューズを承認シューズリストから削除し、未払い手数料が全額支払われるまでの間、当該シューズメーカーによる新たな陸上競技用シューズの承認申請を拒否することができる。

#### 6. 競技者用カスタマイズおよび矯正用具 (Athlete Customisations and Orthotics)

- 6.1 本規程 6.2 項および 6.3 項に従い、シューズメーカーは市販シューズに対する競技者用カスタマイズの許可について、WA に申請を行うことができる。競技者用カスタマイズは WA の承認を受けた場合、または本規程 6 に従う場合に限り、認められる。カスタマイズの許可は以下の条件を満たす場合に限り付与される。
- 6.1.1 医療上の理由に基づくものであること。
  - 6.1.2 ソールの構造およびソールの厚さに対するカスタマイズは、本規程 8.4.4 項に定める最大ソール厚の上限を超えていないこと。
  - 6.1.3 いかなる種類のセンシング技術やインテリジェント技術が組み込まれていないこと。
  - 6.1.4 本規程 8 条で定義される剛性構造の追加、または除去する提案は認められないこと。
  - 6.1.5 市販シューズに対するカスタマイズの提案は、医学的理由に対応するために必要な範囲に限定され、かつ、当該カスタマイズの内容が明確に記載された、適切な資格を有する医療専門家（例：医師）による証明資料が添付されていること。
- 6.2 競技者が矯正装具の使用を医学的に必要とする場合、承認シューズに取り外し可能な中敷き（インナーソール）、または靴の中に挿入する矯正装具、あるいは取り外し可能なヒールリフト、ヒールキャップ（例：跳躍用シューズ）を追加して装着する許可を WA に対して申請しなければならない。申請にあたっては、WA が必要と判断する医療証明を添付し、当該装具等の使用可否について審査を受けるものとする。申請が承認された場合、競技者は WRk 競技会に当該装具等の使用許可を証明する承認通知書を常時携帯し、競技会主催者、シューズコントロール・オフィサー、または審判長から求められた場合には提示しなければならない。WA は当該装具等の使用が医学的に不要であると合理的に判断した場合、その使用承認を取り消す権利を有する。尚、矯正装具（含、インナーソール）、取り外し可能なヒールリフトまたはヒールキャップは、本規程 8.4.4 項で定める最大ソール厚の測定には含まれない。
- 6.3 以下の変更は競技者用カスタマイズとは見なされず、事前の書面承認を必要とせず、以下の条件のもとで認められる。
- 6.3.1 市販シューズのアッパーを、別の市販シューズのアッパーに交換すること。ただし、競技者が当該カスタマイズシューズ着用する少なくとも 7 日前までに、競技者またはシューズメーカーは WA へ通知し、以下の情報を提出しなければならない。
    - ・ソールとアッパーがどのシューズから取り外されたものか
    - ・カスタマイズされたシューズの識別用固有コード／ラベル番号
    - ・シューズ側面およびソール面の写真
    - ・当該シューズの着用予定競技者名提出された写真には競技者名が明記され、承認シューズリストに記載される。このようにカスタマイズされた市販シューズは、明確に識別できなければならない。即ち、カスタマイズされたシューズの識別固有コード／ラベル番号がなければならず、アッパーまたはソールが取り外された元のシューズの名前がなくてはならない。明確に識別できない場合、当該シューズは非適合となり未承認シューズとなる。

- 6.3.2 市販シューズに対し、靴ひも、取り外し可能な靴の補強具、ストラップ（例：投てき用シューズ）を追加または取り外すこと。但し、これらの変更によっても承認シューズリストに掲載された外観上の識別が損なわれることがあってはならない。
- 6.3.3 承認シューズの色の変更、ロゴの位置や大きさの変更、または競技者がシューズにテープリングをすること（例：投てき用シューズの外側テープ）。
- 6.4 カスタマイズされたシューズは、本規程 11 条に基づいて購入可能にする必要はない。但し、カスタマイズの基準となる標準モデルは市販シューズでなければならない。
- 6.5 本規程 6.3 項に定める変更は、開発用シューズには適用できない。

## 7. 開発用シューズ (Development Shoes)

- 7.1 開発用シューズは、ワールド・アスレティックス・シリーズ、オリンピック競技大会、および世界陸上アルティメット選手権大会では着用できない。
- 7.2 開発用シューズは、付属書 1 にある手続に従い事前に書面による承認を受け、かつ本規程 7.3 項に従い、承認シューズリストに掲載されているならば、すべての WRk 競技会で着用できる。
- 7.3 開発用シューズとして承認された場合、承認シューズリストに掲載された日から起算して最大 12 ヶ月間、WRk 競技会で着用が認められる。着用は当該リストに記載された 12 ヶ月間に限られる。
- 7.4 開発用シューズは、本規程 11 条に基づいて、購入可能にする必要はない。
- 7.5 シューズメーカーが、承認シューズリストに掲載されている開発用シューズに対して何らかの変更を加えることを提案する場合、付属書 4 に定める手順に従わなければならない。

## 8. 陸上競技用シューズの技術要件 (Technical Requirements for Athletic Shoes)

- 8.1 CEO（またはその指名者）が書面により特別に認めない限り、すべての陸上競技用シューズは、本規程 9.3 項および 9.4 に定める測定点において、本規程 8.4.4 項の適用を受け、かつ付属書 2 の表に記載された最大ソール厚の制限を満たさなければならない。2024 年 11 月 1 日以降、付属書 2 に記載された新しい最大ソール厚の制限を超える陸上競技用シューズは承認されず（従来の承認は失効）、WRk 競技会で着用することはできない。
- 8.2 陸上競技用シューズのソール全体または一部には、溝、突起、くぼみ、突起または突出部を設けることができる。トラックでの着用を目的としたスパイクやトラクションプレートを備える陸上競技用シューズについては、スパイクピンを装着するために設計された受け部（ソケット）、またはスパイクを含まないトラクションプレートの突起や突出部もソールに含まれ、本規程 8.3 項および 8.4 項に基づくソールの厚さを測定する際にはこれらも含めて測定する。
- 8.3 ソールの厚さは、本規程 8.4 項に定義されているとおり、シューズの前足部中心および踵部中心において、シューズの内側上面から外側下面の平面までの距離として測定される。この測定は、シューズを硬く平坦な基板上に置いた状態で行い、本規程 8.4 項に規定され

た測定点において、内側から基板までの距離を測定する。この測定には、本規程 8.2 項に定めるソール上の構造要素も含まれる。

- 8.4 陸上競技用シューズの前足部の中心とは、シューズの内寸の 75%の位置における中心点を、踵部の中心とは、内寸の 12%の位置における中心点をいう。ただし、以下の通り、技術的要件の適合性を判断する際には、以下の基準を適用する。
- 8.4.1 付属書 1 に定める承認手続においては、標準サンプルサイズとしてソール長 270mm（すなわち、シューズサイズ：US 8.5、EUR 42、UK 8）のシューズについて、内寸の 75%および 12%の位置におけるソールの厚さが、付属書 2 に定める最大ソール厚の制限を越えてはならない。
- 8.4.2 本規程 12.3 項に基づき、独立機関による検査および調査の対象となる陸上競技用シューズについては、本規程 8.4.4 項に定める当該ソール長の 75%および 12%の位置におけるソールの厚さを測し、最大ソール厚に対して 5%の測定許容差（例：最大ソール厚 20mm の場合は 1mm、40mm の場合は 2mm）が容認される。
- 8.4.3 本規程 8.2 項に定めるソール上の構造要素が、前足部内寸の 75%の位置および踵部内寸の 12%の位置から外れた位置にある場合は、ソールの厚さの測定に影響を及ぼす可能性がある（例：スパイクプレートの受け部が測定点の外にある場合やトラクションプレートの突起が測定点の外側に大きく突出している場合）。
- 8.4.4 WA は、標準サンプルサイズ（ソール長 270mm、US 8.5、EUR 42、UK 8）を超えるサイズの陸上競技用シューズには、同一のメーカーおよびモデルの標準サンプルサイズのシューズよりも、わずかに厚いソールのシューズがあることを認める。このようなソール厚のわずかな増加は、シューズのサイズが大きいことのみ起因するものであり、本規程の遵守状況を確認する際には考慮対象外とする。
- 8.5 別途通知があるまでの間、特別な事情があり、かつ CEO（またはその指名者）が書面により特別に合意しない限り、WRk 競技会で着用が提案されるすべての陸上競技用シューズは、以下の要件を満たさなければならない。
- 8.5.1 スパイク付でない陸上競技用シューズには、剛性構造体は 1 つまでしか含めてはならない。
- 8.5.2 本規程 8.5.1 項に定める 1 つの剛性構造体は、ソール全体にわたって配置することも、ソールの一部のみ配置することもできる。
- 8.5.3 スパイク付の陸上競技用シューズには、ソールの外側下面にスパイクを装着するため剛性構造体、またはトラック上での安定性およびグリップを目的として設計されたトラクションプレート（スパイクを有しない）を追加で含めることができる。この構造体は、ソール全体にわたって配置することも、ソールの一部のみ配置することもできる。
- 8.5.4 本規程 8.5.1 項および 8.5.3 項に定める剛性構造体は、単一または複数の部品から構成されるかを問わず、以下の要件を満たさなければならない。
- ・構造体同士が重なってはならない。
  - ・複数の部品から構成される場合、それらが互いに重なってはならない。

- ・ループ、コイル、蛇腹構造、同心円構造の構造であってはならない。
  - ・他の剛性構造体と接続してはならず、他の剛性構造体の延長であってはならない。
- また、本規程 8.5.1 項に定める剛性構造体は、一体型または複数の部品から構成されるかを問わず、陸上競技用シューズのソールの曲率に沿った同一平面上に配置されなければならない（例：積み重ねたり、重ね合わせたりしてはならない）。

8.5.5 いくつかの種類（種類）のセンシング技術やインテリジェント技術も組み込んではいならない。ただし、TR6.4.4 に基づき、競技者が個人で携行または装着する心拍計、速度・距離測定器、またはストライドセンサーはこの限りではない。

8.5.6 陸上競技用シューズのソールの最大厚は、本規程 8.4 項に定めるソール上の測定箇所において、または付属書 1 に定める承認手続の目的において付属書 2 に規定された最大ソール厚の制限を超えてはならない。

8.6 本規程 8 条に定める要件を含むこれらの規則は、マウンテンレースおよびトレイルレース、ならびに 2026 年 3 月 31 日以降はクロスカンントリー競技において着用される陸上競技用シューズには適用されない。

## 9. 陸上競技用シューズ：スパイク（Athletic Shoes: Spikes）

9.1 陸上競技用シューズのソール（踵部を含む）は、最大 11 本のスパイクピンを装着できる構造とすることができる。

9.2 装着できるスパイクピンの数は最大 11 本までとする。但し、スパイクピンの装着可能な位置は 11 か所を超えてはならない。

9.3 屋外トラックにおいては、各スパイクピンのソールまたは踵部からの突出するスパイクピンの長さは、最大 9 mm までとする。但し、走高跳およびやり投においては、最大 12 mm とする。屋内トラックにおいては、スパイクピンの長さは最大 6 mm までとし、トラック製造業者または競技場・会場管理者が 9 mm までを許可する場合はこの限りではない。スパイクピンは、少なくとも先端に近い半分の長さが、一辺 4 mm の正方形のゲージを通過する構造でなければならない。トラック製造業者または競技場・会場管理者が、より短い上限の長さを定めたり、特定の形状や種類のスパイクピンの使用を禁止したりする場合は、その規則が適用され、競技者には事前に通知されるものとする。トラックの表面は、本規程 9 条に基づき許可されるスパイクピンの使用に適したものでなければならない。

9.4 クロスカンントリー競技においては、特定の規則の適用により、コースの路面状況に応じてスパイクの長さおよび幅の増加が認められる場合がある。

## 10. 独立機関（Independent Body）

10.1 本規程に従い、独立機関は、最高責任者（CEO）（またはその指名者）の書面による指示に基づき、以下の責務を担う。

10.1.1 シューズメーカーが提出した陸上競技用シューズまたは承認シューズに関する技術仕様および関連情報を、本規程に定める技術要件に照らして適用すること。

- 10.1.2 WRk 競技会において競技者が着用した状態の陸上競技用シューズまたは承認シューズが、本規程 8 条に定める技術要件を満たしているかどうかを審査・評価すること（必要に応じて、当該シューズを切断することを含む）。
- 10.1.3 WA と連携し、意見を求め、審査および評価の結果を報告するとともに、CEO（またはその指名者）から随時指示されるその他の任務を遂行すること。

## 11. 承認シューズの入手要件 (Availability of Approved Shoes)

- 11.1 承認シューズは、WRk 競技会に参加するすべての競技者が購入可能でなければならない。承認シューズが購入可能であることの確認手続については、付属書 3 に定める。

## 12. 遵守 (Compliance)

- 12.1 WRk 競技会において審判長を務める者は、本規程に関する違反または不遵守の疑い、あるいは実際の違反を確認した場合は、まず、シューズコントロール・オフィサー担当者へ報告し、本規程 12.10 項に従って対応しなければならない。
- 12.2 統括団体、競技会主催者、シューズコントロール・オフィサー、または懲戒担当者の指示により、競技者は、WRk 競技会に出場する前に、着用予定の承認シューズをシューズ申告書により申告し、確認することが求められる場合がある。
- 12.3 シューズコントロールは、競技者が競技を終えた後にのみ実施されなければならない。競技開始前にコールルームにおいて実施してはならない。シューズコントロールの対象となる競技者は、以下の事項を遵守しなければならない。
  - 12.3.1 シューズコントロール・オフィサーからの合理的な指示に従うこと。
  - 12.3.2 求められた場合には、陸上競技用シューズをシューズコントロール・オフィサーに提出すること。シューズコントロール・オフィサーは、シューズコントロールにより収集した情報を WA に提出する。
  - 12.3.3 競技終了後、シューズコントロール・オフィサーまたは懲戒担当者から要請があった場合には、本規程 12.13 項に従い、独立機関による更なる検査および調査（必要に応じて陸上競技用シューズの切断を含む）のために、当該シューズを提出すること。
- 12.4 本規程で想定していない影響をシューズメーカーに及ぼす、または追加の義務を課す可能性があるシューズコントロール手順の変更の提案については、事前に WFSGI を通じて通知されなければならない。但し、このことは WA が本規程に整合する範囲で、シューズコントロールに関するガイダンス、情報および手順を緊急に公表する権利を制限するものではない。
- 12.5 競技者が世界記録 (TR.31 および TR.32 に定める) を達成した場合、当該競技者は本規程 12.3 項に定める完全な手続の対象となる。但し、U20 世界記録については本規程 12.3.3 項に定める手順の適用対象外とするが、U20 世界記録として認定されるためには、当該競技者が承認シューズを着用している必要がある。  
可能な限り、WA は世界記録を達成した競技者が使用した陸上競技用シューズを破壊しないで済むよう、あらゆる合理的な手段を講じるものとする。これには、当該競技者が世界記

録達成時に使用したシューズの部品または同一モデルの提供を、関係するシューズメーカーに依頼することが含まれる。但し、当該シューズが本規程に適合していることを確認するために、必要に応じて当該シューズを切断したり、またはその他の検査を実施したりする場合がある。

- 12.6 競技者は、ウォームアップエリア、コールルームおよび競技エリアにおいて、常に自分の陸上競技用シューズを所持していなければならない。いかなる場合でも、競技者サポートスタッフに当該シューズを渡したり、観客席に投げ入れたりしてはならない。この義務は、競技終了後であっても、競技後のすべての手続が完了するまでは継続して適用される。
- 12.7 シューズコントロール・オフィサーは、陸上競技用シューズまたは特定の技術が、本規程の文言または趣旨に適合していないと判断する合理的な理由がある場合、本規程 12.8 項～12.10 項に基づいて対応することができる。
- 12.8 WRk 競技会の前または競技中において、陸上競技用シューズの承認状況が確定していない、またはその他の理由により不明確な場合、シューズコントロール・オフィサーは、その裁量により、以下の手順に従って競技者の参加を許可することができる。競技終了後、当該シューズはシューズコントロールを受けなければならない。競技者は本規程 12.3 項に基づき、更なる検査および調査のために、当該シューズをシューズコントロール・オフィサーに提出しなければならない。シューズコントロール・オフィサーが本規程 12.8 項に基づき競技への参加を許可した場合、当該競技者の記録は「非公認 (UNC TR5.2)」として分類される。
- 12.9 陸上競技用シューズが独立機関による更なる検査および調査のために提出された場合、本規程 12.9 項に基づく検査および調査が完了するまでの間、当該競技者は当該シューズまたは技術を WRk 競技会で使用してはならない。シューズコントロールの際に陸上競技用シューズが識別できない場合、識別のための後続手続が完了するまで、当該シューズは未承認シューズではないものとして暫定的に分類される。必要に応じて、WA は当該シューズの識別のために、競技者代理人やシューズメーカーへの照会を含む合理的な措置を講じることができる。
- 12.10 競技者が WRk 競技会に出場し、当該競技用シューズを識別する手続を行った結果、当該シューズが未承認シューズであることが判明した場合、シューズコントロール・オフィサーは審判長にその旨を通知し、審判長は本規程 13.1 項に基づき当該競技者を失格とする手続を行うものとする。
- 12.11 本規程 12.8 項に基づきシューズコントロール・オフィサーが裁量により競技者の出場を許可した場合、当該競技者が同一種目の後続ラウンドや同一競技会の他の種目に出場する予定があるときは、シューズコントロール・オフィサーは、当該競技者が各競技で当該陸上競技用シューズを使用できるようにするものとする。競技会中の当該シューズの使用方法、時期および条件については、関係する審判長と協議の上、シューズコントロール・オフィサーの裁量に委ねられる。
- 12.12 上記の権限に加え、懲戒担当者は、合理的に行動することを前提として、以下の権限を有する。

- 12.12.1 審判長に対し、本規程 12.7 項～12.9 項に基づいて行動するよう指示すること。
  - 12.12.2 競技者に対し、いつでも、審判長またはシューズコントロール・オフィサーに陸上競技用シューズを提出し、更なる検査および調査を受けるよう指示すること。
  - 12.12.3 当該陸上競技用シューズがまだ提出されていない場合、または更なる検査および調査を受けていない場合、競技者に対して当該シューズを提出し、更なる検査および調査を受けるよう要求すること。
- 12.13 ワールド・アスレティックス・シリーズ、世界陸上アルティメット選手権大会またはオリンピック競技大会において、本規程 12 条に該当するいかなる状況が発生した場合であっても、WA は、競技者に不利益を及ぼす可能性のある決定を下す前に、問題となる陸上競技用シューズを特定するため、競技者代理人またはシューズメーカーへの連絡を含むがこれに限定されない合理的な措置を講じるものとする。なお、このことは、シューズメーカーが自社の陸上競技用シューズを識別可能な状態にする義務を負わないことを意味するものではない。
- 12.14 本規程 12.7 項および 12.9 項が適用される場合、陸上競技用シューズを WA または独立機関に送付し、更なる検査および調査を行うための送料は、競技会主催者が負担するものとする。競技会主催者は、当該シューズを最高責任者（またはその指名者）が通知した住所に直ちに送付し、発送書類および追跡番号の写しを提供しなければならない。検査および調査が完了した後、WA は、可能な限り当該シューズを競技者に返却する手配を行うものとする。

### 13. 違反および制裁 (Breaches and Sanctions)

- 13.1 WRk 競技会において、競技に参加した競技者がシューズコントロール・オフィサーにより未承認シューズを着用していたことが確認された場合、審判長は当該競技者を失格としなければならない。
- 13.2 競技者が以下のいずれかに該当する場合、「紛争および懲戒手続規則 (WA:D5.2 the Disputes and Disciplinary Proceedings Rules)」に従い、調査、評価、および必要に応じた制裁のために、懲戒担当者に付託されなければならない。
- 13.2.1 シューズコントロール・オフィサーにより、本規程に適合しない競技用シューズを着用していると確認された場合
  - 13.2.2 本規程に基づく審判長またはシューズコントロール・オフィサーの指示または命令に従わなかった場合
  - 13.2.3 要請されたにもかかわらず、シューズコントロールに出頭しなかった場合
- 13.3 競技者がすでに競技に出場し、本規程 13.1 項に基づき審判長により失格とされた場合、または「紛争および懲戒手続規則」に基づき失格とされた場合、その失格は同規程に定められたとおりすべての結果を競技者にもたらす。
- 13.4 加えて、競技者代理人や加盟団体が本規程（または本規程の発効前に有効であった、TR5 またはそれに関連する規則を含む）に違反する行為を行っている、または行っていたことが判明した場合、あるいは本規程に反するその他の行為または不作為を行った場合には、

本規程 13.2 項および 13.3 に基づき、当該事項は懲戒担当者に付託され、「紛争および懲戒  
手続規則」に基づく調査、評価、および必要な制裁が行われるものとする。さらに、以下  
の措置を含むがこれに限定されない措置が講じられる場合がある。

- 13.4.1 陸上競技用シューズまたは承認シューズを、不適合シューズまたは未承認シューズと  
すること。
  - 13.4.2 当該シューズを承認シューズリストから削除するよう命じること。
  - 13.4.3 シューズメーカーによる競技用シューズの承認申請の提出を、相当期間停止するこ  
と。
- 13.5 懲戒担当者は評価を行うにあたり、違反の重大性、故意の有無、初回か再犯か、ならびに  
制裁措置と当該行為との均衡性を考慮しなければならない。
- 13.6 懲戒担当者は、それが適切と判断した場合、本規程 13 条に基づいて適用された制裁措置の  
理由を発表、公表、またはその他の方法で通知することができる。
- 13.7 懲戒担当者は、本規程に基づく措置に加え、対象者による本規程の潜在的な違反につい  
て、アスレティックス・インテグリティ・ユニット (the Athletics Integrity Unit) に付  
託することができる。
- 13.8 対象者による本規程の潜在的な違反は、「インテグリティ行動規範 (WA : D1.1 the  
Integrity Code of Conduct)」違反に該当する懸念があり、本規程 12 条および 13.1 項～  
13.4 項に基づく措置に加えて、「アスレティックス・インテグリティ・ユニット通報・調  
査・訴追規則 (非ドーピング) (WA : D4.1 the Athletics Integrity Unit Reporting,  
Investigation and Prosecution Rules (Non-Doping))」に基づく同ユニットによる調査およ  
び訴追の対象となる可能性があるほか、「懲戒・上訴裁定所規則 (WA:D5.1 the  
Disciplinary and Appeals Tribunal Rules に基づく手続の対象となる可能性がある。

新しい陸上競技用シューズの承認手続 (New Athletic Shoes Approval Process)

1. WRk 競技会で着用が予定されている新しい陸上競技用シューズまたは開発用シューズ\*は、当該シューズメーカーが、当該メーカーに雇用または契約された申請担当者を通じて、専用の「ワールドアスレチック・シューズ承認プラットフォーム（以下「プラットフォーム」）（the dedicated World Athletics shoe approval platform (the Platform'）」において必要事項を記入の上、WA に申請しなければならない。郵送または電子メールによる申請は受け付けられない。同時に、シューズメーカーは当該陸上競技用シューズまたは開発用シューズのサンプルを独立機関に提出しなければならない。
2. プラットフォームは、陸上競技用シューズの承認申請の審査を行う目的において、機密性を有するものとみなされる。WA またはシューズメーカーは、プラットフォーム上でのやり取り（例：チャット機能の内容）や WA がプラットフォーム上で提供した情報を、公開文書として公開したり、プレスリリース、メディアリリース、マーケティングキャンペーン、その他の対外的なコミュニケーションにおいて使用したりしてはならない。但し、WA による「承認シューズリスト」の公表やシューズメーカーによる当該シューズの宣伝・販売を制限するものではない。
3. シューズメーカーは、プラットフォーム上で提供される所定のフォームに、必要なすべての情報（固有のモデル名やモデル番号。当該モデル番号はシューズのいずれかのラベルに明示されていなければならない）を記載し、あわせて関連するすべての補足資料（指定されたフォーマットおよび位置によるシューズの写真および図面を含む。外側側面図および裏面（ソール）の位置を示す写真を含む）を提出しなければならない。これらの情報および資料は、WA の要請に基づき、「承認競技用シューズリスト」への掲載に使用される。
4. WA は WFSGI との協議を経て、承認手続に関して独立機関に適用される指定のサービスレベルおよびタイムラインを設定する。承認された場合、WA は当該承認シューズまたは開発用シューズを「承認シューズリスト」に掲載する。なお、前項 3 において言及された外側側面図および裏面（ソール）の位置を示す写真は、当該リストへの掲載に使用される。
5. 承認された場合、当該シューズは、「承認シューズリスト」に記載された日付以降に限り、WRk 競技会で着用できる。それ以前の着用は認められない。シューズメーカーの技術情報や専有情報が公開されることはない。

6. 申請が本規程 6 に基づく競技者用カスタマイズに関連するものである場合、競技者の状態に関する関連医療情報、およびカスタマイズが必要な理由を明示し、特定された医療上の問題に対応する医師の診断書、報告書または助言などを WA が指定するアドレス宛に電子メールで提出しなければならない。承認された場合は、シューズメーカーまたは該当する場合は競技者本人に対し、書面により直接通知される。
  7. WA は、WFSGI を通じてシューズメーカーと協議し、適切な通知を行った上で、承認手続の実施に関して必要と認められる措置を講じる権利を有する。これには、技術の活用（固有コード、認証マーク等）を含み、これらを遵守することは本規程の一部を構成する。
  8. WA は、承認手続、本規程 10 条に規定される独立機関の機能、およびシューズ管理手続を、これらの特定の手続を管理するための単一の独立機関に委託する権利を有する。WA がこの権利を行使する場合は、潜在的な提供者からの提案依頼や入札のための公開手続を実施する
- \* 競技者がスポーツメーカーの関与なしに自己の競技用シューズのカスタマイズを手配する場合は、当該競技者が本規程 6 条に従い、当該カスタマイズについて WA の承認を得る責任を負うものとする。

陸上競技用シューズ ソールの厚さ表 (Athletic Shoe Sole Thickness Table)

競技種目	ソールの最大厚さ	競技種目
トラック種目 フィールド種目 (競歩を除く)	スパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ： 20mm	すべての跳躍種目では、前足部中央のソールは踵中央のソールより高くなつてはならない。 (本規程 8.3 項および 8.4 項参照：シューズ内部の長さの 12%と 75%の位置)。
競歩種目 (トラック、道路) 道路競走種目	40mm	
クロスカントリー種目	スパイクシューズ：20mm または ノン・スパイクシューズ (ロード用)：40mm	2026 年 3 月 31 日まで適用。 本規程 8.6 項により、2026 年 4 月 1 日以降はクロスカントリー種目で着用するスパイクシューズ、ノン・スパイクシューズの厚さに制限は設けない。
マウンテンレース レイルレース	制限なし	

市販シューズ (Available Shoes)

1. 競技者が WRk 競技会において市販シューズの着用を希望する場合、当該シューズは、当該競技者が当該シューズを初めて着用しようとする WRk 競技会の開始日の前日時点で、当該シューズメーカーから購入可能でなければならない。
2. 陸上競技用シューズの承認を申請する際、シューズメーカーは、当該シューズの入手可能性に関する情報（購入可能な場所、購入方法、在庫数など）を提供しなければならない。要求された情報が提供されない場合、当該シューズは承認されず、承認競技用シューズリストに掲載されないため、WRk 競技会において着用することはできない。
3. 市販シューズは、シューズメーカーの販売チャネル（実店舗、ブランド公式ウェブサイトやアプリ、電子商取引（予約販売期間を含む））を通じて購入可能となった時点で、購入可能と見なされる。
4. 市販シューズは、在庫状況（サイズ展開を含む）、サプライチェーン、および製造スケジュールの影響を受ける。シューズメーカーは、販売可能であったにもかかわらず市販シューズが売り切れとなった場合は、当該シューズを再入荷する義務を負わない。
5. 市販シューズが購入できなくなった場合（例：再入荷待ちによる売り切れ、販売終了、シューズメーカーに影響を及ぼすサプライチェーンの問題、配送上の問題等）、当該シューズメーカーが当該シューズの新たな在庫を供給できるかどうかに応じて、当該シューズの購入を希望する競技者は、再入荷を待つか、代替となる市販シューズを購入することができる。
6. WA は、市販シューズが購入可能であることを、または過去に購入可能であったことを確認するために、シューズメーカーに対してその証拠の提出を求めることができる。
7. CEO（またはその指名者）は、WFSGI からの書面による要請に基づき、スポーツ用品業界の合理的な管理のおよばない事情によって、シューズメーカーが付属書 3 に従って市販シューズを提供することができない場合、CEO（またはその指名者）が納得できる合理的な努力を当該シューズメーカーが払ったと判断されるときは、付属書 3 に定める要件の一部または全部を一時的に免除することができる。

### 開発用シューズ (Development Shoes)

1. 本規程 7 条および本付属書に定める特定の要件を除き、開発用シューズの承認手続は、付属書 1 に定める手続に従うものとする。
2. 開発用シューズが承認された場合、WA は、承認された当該開発用シューズを承認競技シューズリストに掲載し、着用開始日および承認の有効期限（最長 12 ヶ月以内）を明記する。有効期限の経過後、または有効期限前に開発用シューズの使用が終了した場合、当該競技シューズは開発用シューズとしての資格を失い、承認競技シューズリストから削除され、WRk 競技会においては着用することはできなくなる\*\*。尚、一度承認された開発用シューズは、再度、開発用シューズとして申請することはできない（即ち、WA は開発用シューズに対し一度限りの承認しか与えない）。
3. シューズメーカーが開発用シューズの最終版（性能試験や安全性試験などに合格したもの）を製造し、販売することを決定した場合、その最終版が新しい競技用シューズとなり、シューズメーカーは、本規程 5 条および付属書 1 に従い、新しい陸上競技用シューズとして別途承認申請を行わなければならない。
4. 開発用シューズおよび市販シューズは、明確に識別可能であるよう、異なるモデル名およびモデル番号／コードを有するものとする。

\*\*本規程 7 に従い、開発シューズはオリンピック、ワールド・アスレティックス・シリーズ、または世界陸上アルティメット選手権大会では着用できない。

# 2026年度競技規則・競技用靴規程 修改正のポイント

2026年2月11日

日本陸上競技連盟

競技運営委員会

---

# 2026年度競技規則修改正案のポイント

# 競技規則修改正のタイミング

---

## ●WAの競技規則修改正のタイミング

- 従前は : (基本) 毎年8月のCouncil (評議会) で決定、11月～実施
- 最近は : 年3回程度行われるCouncil (評議会) の都度決定。即時実施が多い  
軽微なものや運用に関しては不定期に Circular (通達) で

## ●JAAFの競技規則修改正の流れ・タイミング

- 都度 競技運営委員会で検討
- 2月 全国競技運営責任者運営会議
- 3月 理事会
- 4月～ 実施

⇒ WAの修改正タイミングとJAAF修改正タイミングに「ズレ」あり  
今次修改正はWAの2025.12.3 Councilまでの決定事項を反映  
(2025年のWAの修改正 : 3/5、3/25、7/23、9/9、11/1、12/3 6回)  
今後、WAの修改正内容によっては国内でも年度途中で変更等を行う可能性あり  
加盟団体宛通知、陸連Webサイト (HP) にて通知・公知

# 2025年度修改正 競技会規則【CR】

---

## • 新規種目

### ➤ 男女300mH

#### ✓ 国内規格（2018年度～）

- U20、U18
- ハードル8台
- スタート～1台目：45m、ハードル間：35m、最終ハードル～フィニッシュ：10m

#### ✓ 国際規格（2026年度～）

- 一般、U20、U18
- ハードル7台
- スタート～1台目：50m、ハードル間：35m、最終ハードル～フィニッシュ：40m

### ➤ 4×100m男女混合リレー

# 2026年度修改正 競技会規則【CR】

---

## • CR9〔国内〕 JRWJの位置づけ（明確化）

- 「資格」と「競技会で任に当たる」のは別
- 競技会で任にあたるためには、主催者からの派遣要請をもとに陸連がJRWJ資格者を「派遣」し、派遣された者が当該競技会でJRWJとしての任に当たる
- ← 主催者が単にJRWJ有資格者を競歩審判員として委嘱しても、JRWJとしての任に当たることができない

## • 関連条文 CR34.4.6

競歩競技の日本記録については、少なくとも3人のJRWJ（日本陸連競歩審判員）またはWARWJ(WA競歩審判員)として派遣された競歩審判員が競技中歩型の判定を行い、日本記録申請書に署名しなければならない。

## 2026年度修改正 競技会規則【CR】

---

### • CR31.14.4 混成競技の記録の扱い（明確化）①

➤CR31.14.4 以下の場合を除き、TR17.3に違反したら、その記録は認められない。

(a) TR17.3.1と17.3.2に該当する場合。

(b) TR17.3.3と17.3.4が適用される場合で、当該種目での1回目の違反の場合。あるいは、混成競技の個々の種目についてTR39.8.3で認められている不正スタート（1回目の不正スタートの後の2回目以降のスタート）の場合。

→ 混成競技の1回目不正スタート後の2回目以降での他の記録はどう扱うのか

- 1回目不正スタート以外の者が世界記録（日本記録）を出した場合はどうなるのか？
- 1回目不正スタートの者も含め、2回目の単独種目の記録は公認記録か？

## 2026年度修改正 競技会規則【CR】

---

### • CR31.14.4 混成競技の記録の扱い（明確化）②

- CR31.14は「競走競技と競歩競技の世界記録」について定めたもの
- CR31.14.4 以下の場合を除き、TR17.3に違反したら、その記録は**世界記録としては認められない**。

#### 〔注釈〕

- 混成競技で1回目に不正スタートをした競技者が、2回目以降のスタートで当該個別種目の世界記録を出しても、**世界記録としては認められない**。  
**1回目に不正スタートをしていない競技者が世界記録を出した場合は世界記録として認められる。**
- 尚、国内においては日本記録も同様の扱いとなるが、**1回目に不正スタートをした者でも、2回目以降のスタートで出した記録は公認記録として認められる。**

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

- **TR3.3 競技の性別カテゴリー**

- 男性・女性の2つのカテゴリーのみ

- **TR9 競技区分**

- 男子競技 男子のみで実施し、結果も「男子」のみでグルーピング

- 女子競技 女子のみで実施し、結果も「女子」のみでグルーピング

- **男女混合競技** 男子と女子が一緒に参加し、結果も「男女一体」でグルーピング  
例) 4×400m男女混合リレー

- **男女同時実施競技** 原則、認められない

男子と女子が同時に競技を行うが、結果は「男子」「女子」に分けてグルーピング

例) 同一時間帯に同じピットで行われるフィールド競技

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

- **TR5.2 競技用靴①**
- **競技用靴に関する規程（別途説明）**

＜2024年11月1日～＞

種目	靴底の最大の厚さ	要件・備考
トラック種目 ハードル種目 障害物競走	20mm スパイクシューズまたは ノン・スパイクシューズ	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 競技場内で行う競歩競技の靴底の厚さは、道路競技と同じとする。
フィールド種目	20mm スパイクシューズまたは ノン・スパイクシューズ	全跳躍種目で、本規程10.3および10.4に記載のとおり、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない（前足の中心は、靴の内部の長さの75%にある靴の中心点。踵の中心は、靴の内部の長さの12%にある靴の中心点）。
道路競技（競走・競歩）	40mm	
クロスカンントリー	20mm スパイクシューズ または 40mm ノン・スパイクシューズ	競技者はスパイクシューズまたはノン・スパイクシューズ（ロードシューズなど）を履くことができる。スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは20mmを超えてはならない。ノン・スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは40mmを超えてはならない。
マウンテンレースとトレイルレース	制限なし	

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

- **TR5.2 競技用靴②**
- **競技用靴に関する規程 (別途説明)**

<2026年1月1日～>

種目	靴底の最大の厚さ	要件・備考
トラック種目 フィールド種目 (競歩を除く)	スパイクシューズ または ノンスパイクシューズ 20mm	すべての跳躍種目では、前足部中央のソールは踵中央のソールより高くなってはならない。 (競技用靴に関する規程8.3項および8.4項参照： シューズ内部の長さの12%と75%の位置)。
競歩種目 (トラック、道路) 道路競走種目	40mm	
カントリー種目	スパイクシューズ：20mm または ノンスパイクシューズ ：40mm	2026年3月31日まで適用。 競技用靴に関する規程8.6項により、2026年4月1日以降は カントリー種目で着用するスパイクシューズ、ノンスパイクシューズの厚さに制限は設けない。
マウンテンレースとトレイルレース	制限なし	

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

- **TR5.2 競技用靴③**

(新規追加)

〔国内〕

駅伝競走は道路競走種目と同じ（靴底の最大の厚さ：40mm）とする。  
但し、競技会レベルに応じて主催者が適用・非適用を判断することは妨げない。

• **TR8.7**                    **上訴時の預託金の引上げ**                    (制定様式変更あり)

<WA>

➤ 100USドル相当 (約15,000～16,000円)

<JAAF>

(現行)

➤ 10,000円

(修改正後)

➤ **20,000円**

【参考】

<WPA (パラ陸連) >                    200ユーロ相当                    (国内規則：2万円)

<水泳>                                    500USドル相当                    (国内規則：5万円)

<スキー>                                500スイスフラン相当 (約10万円)

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

- **TR16.5、16.8、16.9**      **スタート時に不正スタート等があった際のカード以外での提示**

(現行)

- リコールや不正スタート等があった際には**カード（グリーン、赤黒、黄黒）を示す**

(修改正後)

- カードに代わり、スクリーンに表示したり、ライトタワーに表示したり、スピーカーを使ったり、**視覚的または聴覚的な代替手段を用いてもよい**

## • TR17.3〔注釈〕①

- 日本選手権男子400mの事案を受けて**白線を踏むとはどういうことか、どこに注目して監察すべきか**を明確化

### <条文>

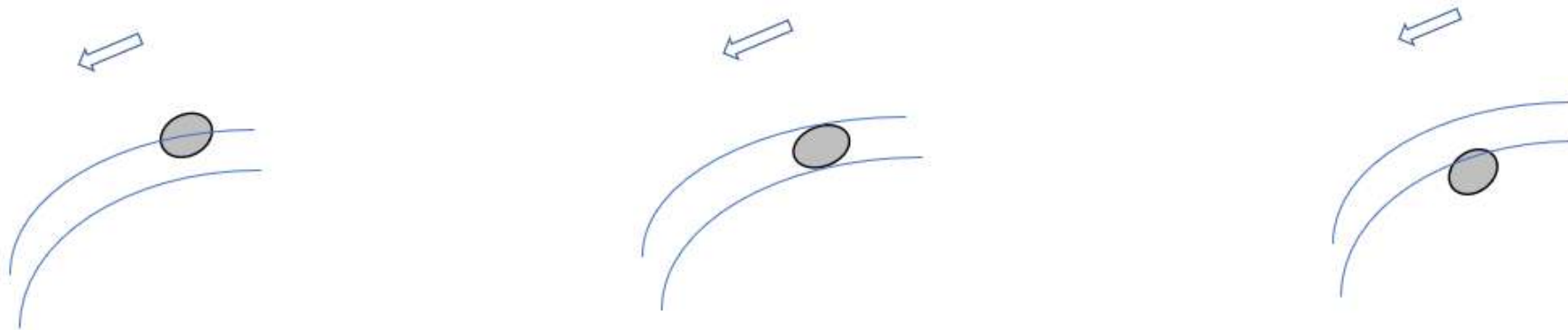
- ✓ TR17.3.3 レーンで行う（一部をレーンで行う場合も含む）全てのレース（TR17.2.4参照）の曲走路で、レーンの左側の白線や走路の境界を示す 内側の縁石または白線に1回（1歩）だけ触れた場合。
- ✓ TR17.3.4 レーンで行わない（一部をレーンで行わない場合も含む）全ての レース（TR17.2.4参照）の曲走路で、走路の境界を示す縁石または白線 を1回（1歩）だけ踏んだり、完全に越えたり（内側に入ったり）した場合。

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

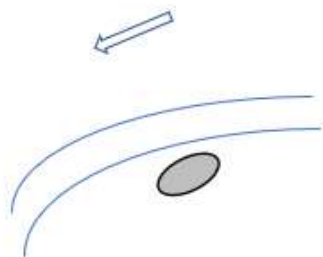
## • TR17.3〔注釈〕②

### 2022年度修改正説明時資料（2021年2月全国会議）

- 1回目（1歩目）は失格としない  
（同一種目の次のラウンドに繰越し → 次ラウンドでの1回（1歩）は累計2回で失格



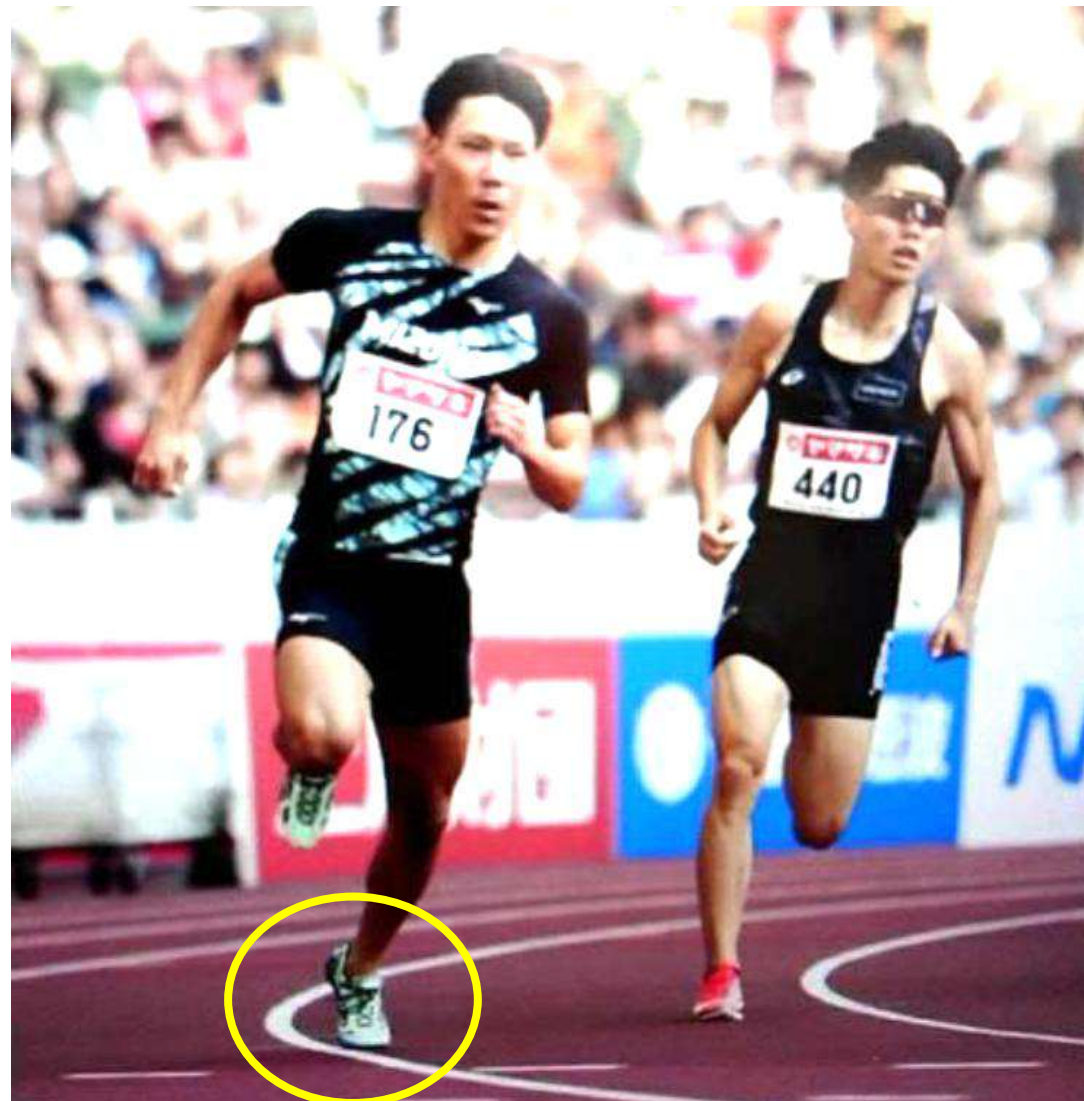
- 1回目（1歩目）であっても失格



# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR17.3〔注釈〕③

＜2025年6月日本選手権  
男子400m決勝＞

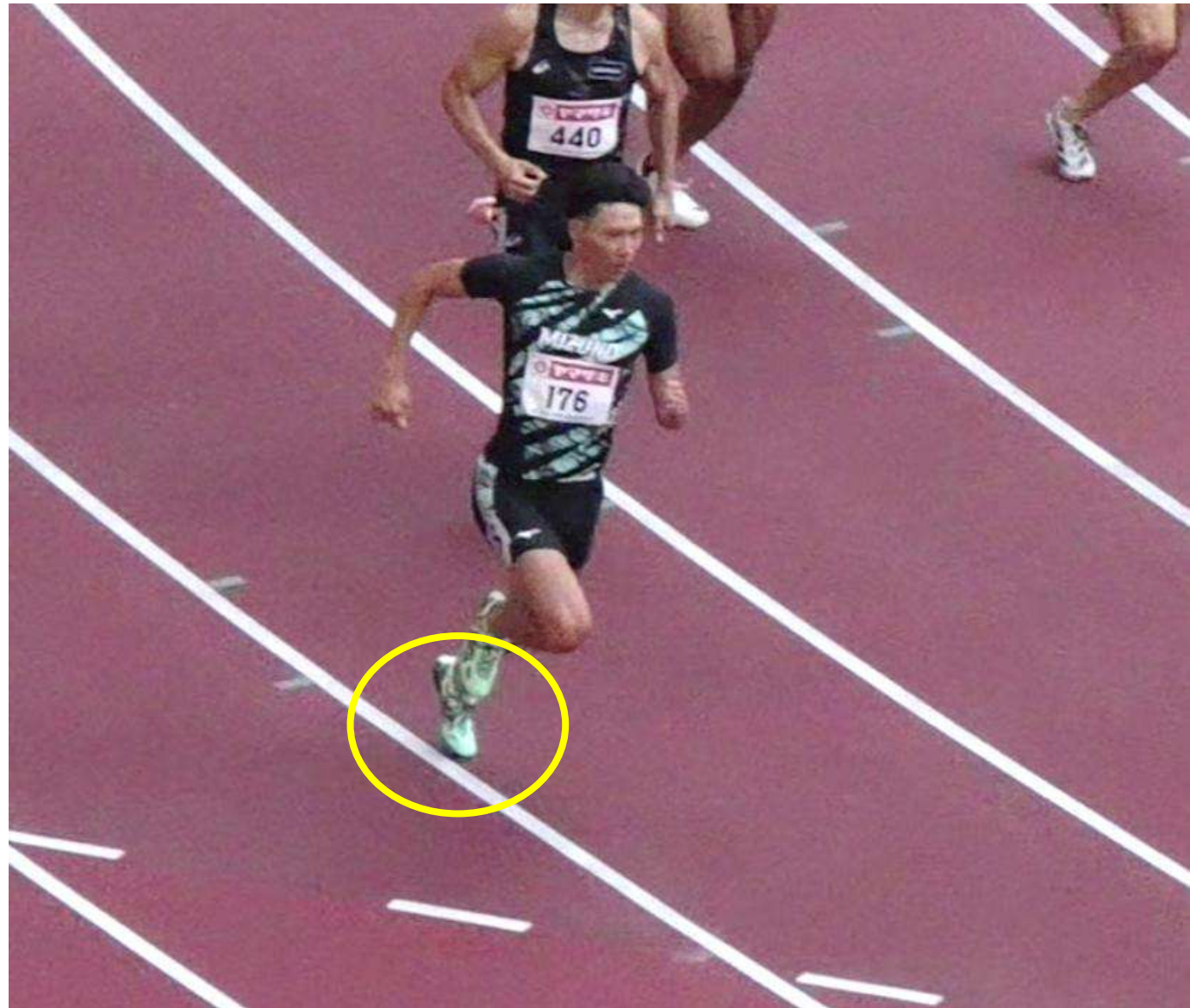


### ＜注意＞

この資料に掲載した写真は、当該種目の抗議・  
上訴等の手続きとは別に、ルールの明確化と  
理解促進のために、競技実施日以降に収集して  
検証したもの

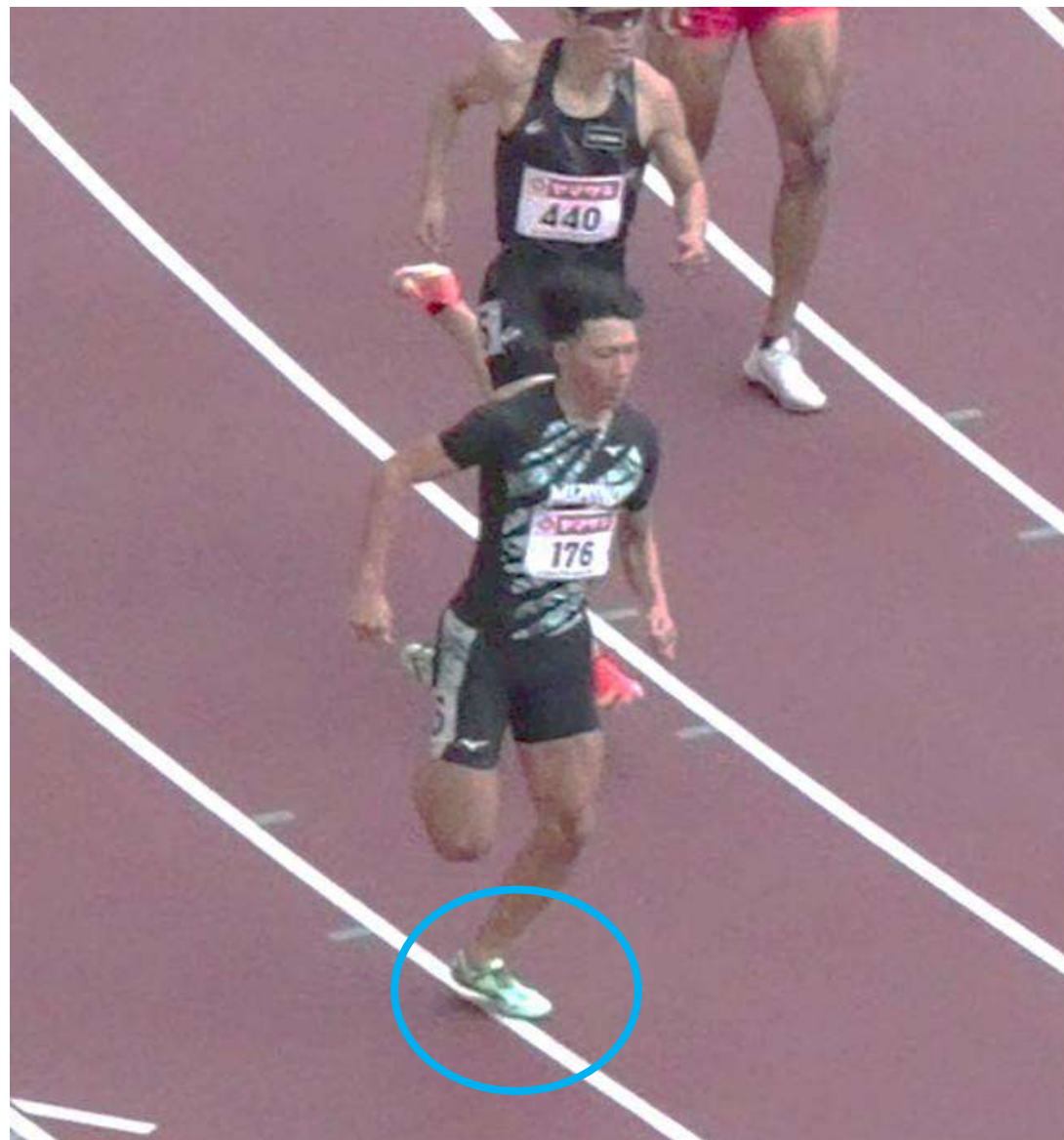
# 2026年度修改正 競技規則【TR】

- TR17.3〔注釈〕④



# 2026年度修改正 競技規則【TR】

- **TR17.3〔注釈〕⑤**



# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR17.3〔注釈〕⑥



接地から離地間の動きに注目

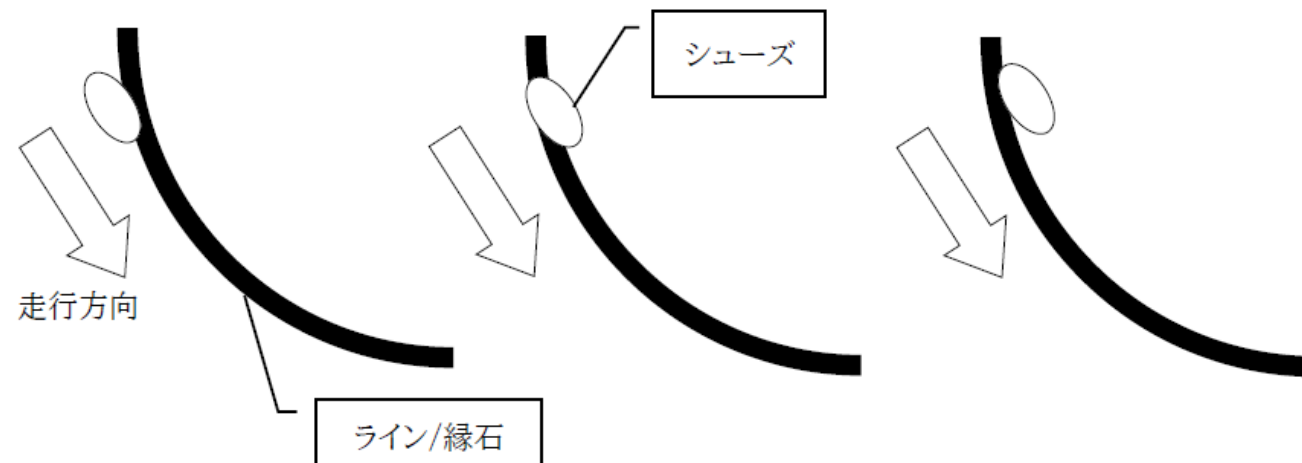
# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR17.3〔注釈〕⑦

(追加)

曲走路の内側を踏んだかどうかの判定は、一步の中で接地から離地までの間に、一瞬でも内側のラインに触れていれば違反とは見なさない。一步の動き（接地から離地まで）をよく監察する必要がある。

<違反とならないケース>



## 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

### • TR17.3〔注釈〕⑧

- ビデオでは「一連の動き」をチェック
- 主催者の判定ビデオだけでなく、チーム（競技者）提供ビデオも判定材料
- 審判長はビデオ映像と監察員からの報告の両方を見て判断
- ビデオがない場合は「監察員の報告」が唯一の判断材料になることも
- 抗議・上訴の説明時に、監察員記録用紙も「エビデンス」として競技者（チーム）に提示することを前提に、簡潔に、きちんと記載する

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

### • TR17.5.2〔国内〕 グループスタートの代用縁石の位置①

(現行)

第1グループと第2グループの走路の間には代用縁石を置き、二つに分ける。  
合流地点には他とは異なる彩色の代用縁石を置く。

(追加)

第2グループのスタートは、第1グループと第2グループの走路の間のラインの外端から200mm外方を測り、ライン上に150mm～500mmの高さのコーンを置く(200mm外方スタートライン)。当該箇所またはトラックの改修および公認満了2032年3月31日までの検定までに適用する。

→ 検定が終了した競技場から

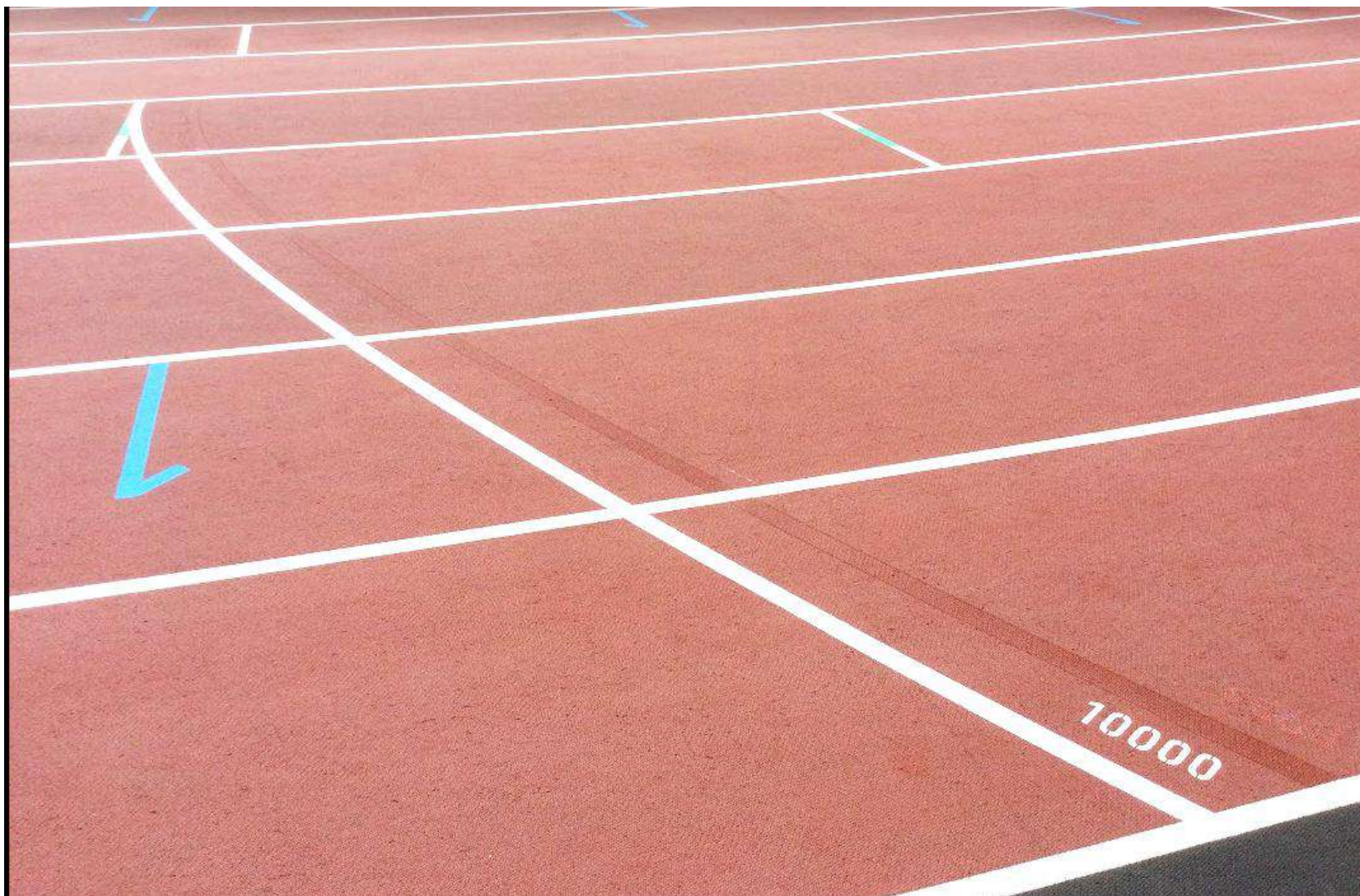
- ・スタート位置の移動
- ・第1グループと第2グループの間には、代用縁石ではなくコーンを使用

【参考】TR14.2〔国内〕

国内の競技場では代用縁石を置くところは縁石とみなし、300mm外方を測る。

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

- **TR17.5.2〔国内〕 グループスタートの代用縁石の位置②**



## 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

### • TR20.4.4 300m競走のシードレーン（明確化）

➤ 200m競走・300m競走〔8レーン使用時〕

1～3位グループ 5・6・7レーン

4～6位グループ 3・4・8レーン

7・8位グループ 1・2レーン

⇒ 300mは200mと同じシードレーンとする

- **TR20.4 レーンの決定①**

シードレーンに関して、WAは種目別に8レーン使用時と新たに9レーン使用  
時で異なる考え方を規定

〔8レーン使用時〕 TR20.4.3～20.4.5

〔9レーン使用時〕 TR20.4.6～20.4.8

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR20.4.6～20.4.8 9レーン使用時のシードレーン① (9レーン競技場で、9名が出場する場合)

〔国際〕

20.4.6 直線種目 (100m・100mH・110mH 等) [9レーン使用時]

1～3位グループ	4・5・6レーン
4・5位グループ	3・7レーン
6・7位グループ	2・8レーン
8・9位グループ	1・9レーン

20.4.7 200m競走 [9レーン使用時]

1～4位グループ	5・6・7・8レーン
5～7位グループ	3・4・9レーン
8～9位グループ	1・2レーン

20.4.8 400m競走・スタート時にレーンを使用する800m競走・  
4×400mまでのリレー競走 [9レーン使用時]

1～3位グループ	5・6・7レーン
4・5位グループ	4・8レーン
6・7位グループ	3・9レーン
8・9位グループ	1・2レーン

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

### • TR20.4.6～20.4.8 9レーン使用時のシードレーン②

シードレーンの考え方は必須ではないので、

国内競技会（含むWRk・カテゴリー-3）では以下の考え方を適用しても可

〔国内〕 i TR20.4.3～20.4.5 の考え方に加え、以下の考え方を適用しても良い。

〔8レーン使用時〕

1～4位グループ	3・4・5・6レーン
5・6位グループ	7・8レーン
7・8位グループ	1・2レーン

ii TR20.4.6～20.4.8 の考え方に加え、以下の考え方を適用しても良い。

〔9レーン使用時〕

1～4位グループ	4・5・6・7レーン
5・6位グループ	8・9レーン
7・8位グループ	2・3レーン
9位または救済	1レーン

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

- **TR22.1、22.3 300mH ①**

〔国内基準〕

- ・2018年度～
- ・対象：U20、U18
- ・ハードル台数：8台（ハードルの位置は、別途、検定）

〔国際基準〕

- ・2026年度～（WAは2025年～）
- ・対象：**一般**、U20、U18
- ・ハードル台数：**7**台（ハードルの位置は400mハードルと同じ）

➤両種目ともに公認記録対象（日本記録対象）として扱う

➤種目名の表記は「ハードルの高さ\_台数」（例：914mm\_8台、762mm\_7台）

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR22.1、22.3 300mH ②

男子

距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離
110m	13m720	9m140	14m020
300m*	50m	35m	40m
300m**	45m	35m	10m
400m	45m	35m	40m

女子

距離	スタートラインから 第1ハードルまでの距離	ハードル間の距離	最終ハードルから フィニッシュラインまでの距離
100m	13m	8m500	10m500
300m*	50m	35m	40m
300m**	45m	35m	10m
400m	45m	35m	40m

\*国際基準、\*\*国内基準

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR22.1、22.3 300mH ③

男子

距離	一般	U20	U18	中学校*
110m	1m067	991mm	914mm	914mm
300m*	914mm	914mm	838mm	—
300m**	—	914mm	838mm	—
400m	914mm	914mm	838mm	—

女子

距離	一般	U20	U18	中学校*
100m	838mm	838mm	762mm	762mm
300m*	762mm	762mm	762mm	—
300m**	—	762mm	762mm	—
400m	762mm	762mm	762mm	—
300 m *	—	762mm	762mm	—

\*国際基準、\*\*国内基準

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR22.1、22.3 300mH ④

陸連 25 発 4006-1 号

2025 年 6 月 2 3 日

各加盟団体専務理事・理事長各位

公益財団法人日本陸上競技連盟

専務理事 田崎 博道

WA の 300mH 公認種目認定に伴う国民スポーツ大会、U18 陸上競技大会  
での取扱について

平素は、日本陸上競技界発展のため格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ワールドアスレチックス (WA) は 2025 年 3 月 24、25 日のカウンスル会議にて  
300mH を公認種目として認定することを決定しました。しかしながら、本連盟が国民ス  
ポーツ大会、U18 陸上競技大会において採用している規格と異なっておりました。

本件に関する取扱について検討しました結果、下記の通りといたします。

関係者へのご周知の程、ご協力よろしく申し上げます。

記

- 2025 年度は、国民スポーツ大会、U18 陸上競技大会は国内規格で実施する。

- 2026 年度から、国民スポーツ大会、U18 陸上競技大会は WA 規格で実施する。

## • TR22.6 ハードル競技の失格事由の明確化①

22.6.3 直接間接を問わず、レース中に自分のレーンまたは他のレーンのハードルを倒し、レース中の他の競技者に影響または妨害を与え、他の規則にも違反する行為をした時。

22.6.4 直接間接を問わず、レース中に自分のレーンまたは他のレーンのハードルを移動させ、レース中の他の競技者に重大な影響または妨害を与え、他の規則にも違反する行為をした時。

➤単に倒したり、移動させただけでは失格事由にならない

倒したり、移動させたことによって、他の競技者に影響を与えたか

(例：リズムの変化、ストライドが短くなるまたは長くなる、走る方向の変化、ハードルが移動しなければ起こらなかったハードルへの衝突など)

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR22.6 ハードル競技の失格事由の明確化②

### ➤東京世界陸上2025 男子400mH決勝



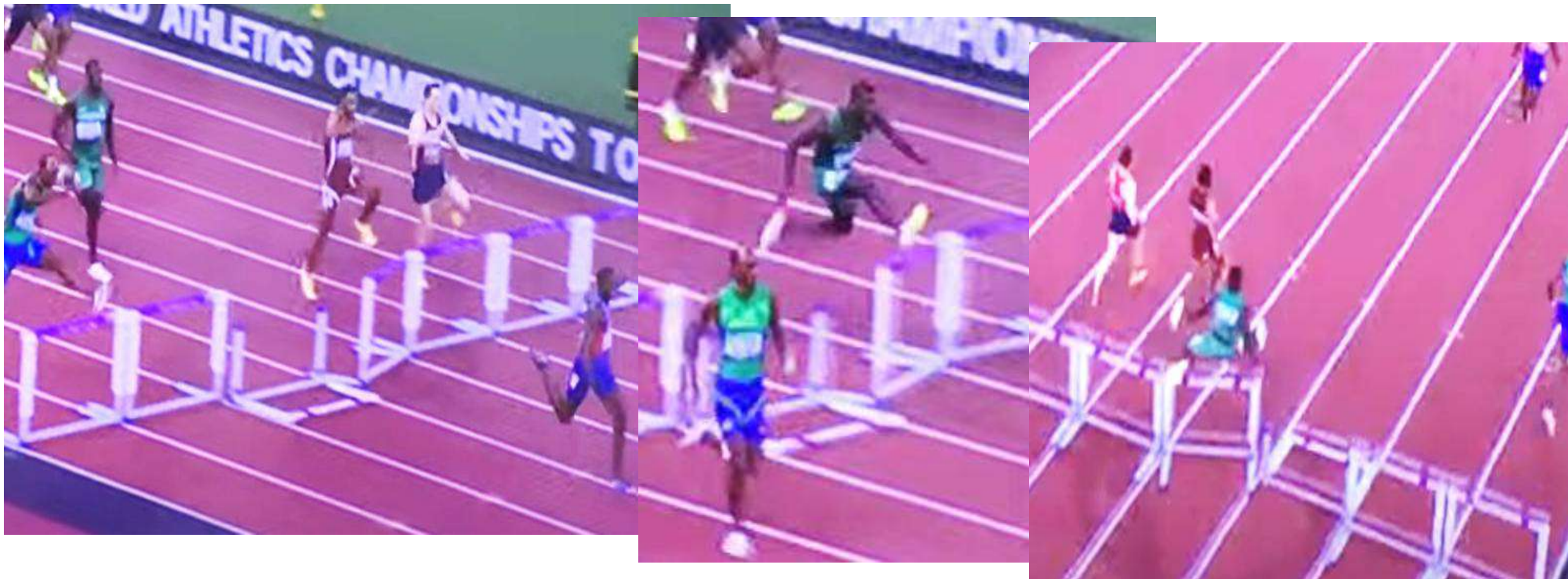
M\_400mH\_Final\_Hurdle Foul \_BENJAMIN\_USA\_NFA



## 2026年度修改正 競技規則【TR】

### • TR22.6 ハードル競技の失格事由の明確化③

➤東京世界陸上2025 男子400mH決勝



## 2026年度修改正 競技会規則【TR】

### • TR24.6 落としたバトンを拾うためにレーンを離れた後の動き①

バトンを落した場合、落とした競技者がバトンを拾って競技を継続する。

(現行)

競技者は距離が短くならないことを条件に、バトンを拾うために自分のレーンから離れてもよい。

バトンを落とした時、バトンが横や進行方向(フィニッシュラインの先も含む)に転がり、レーンから離れて拾い上げた後は、競技者はバトンを落とした地点に戻ってレースを再開しなければならない。

(修改正後)

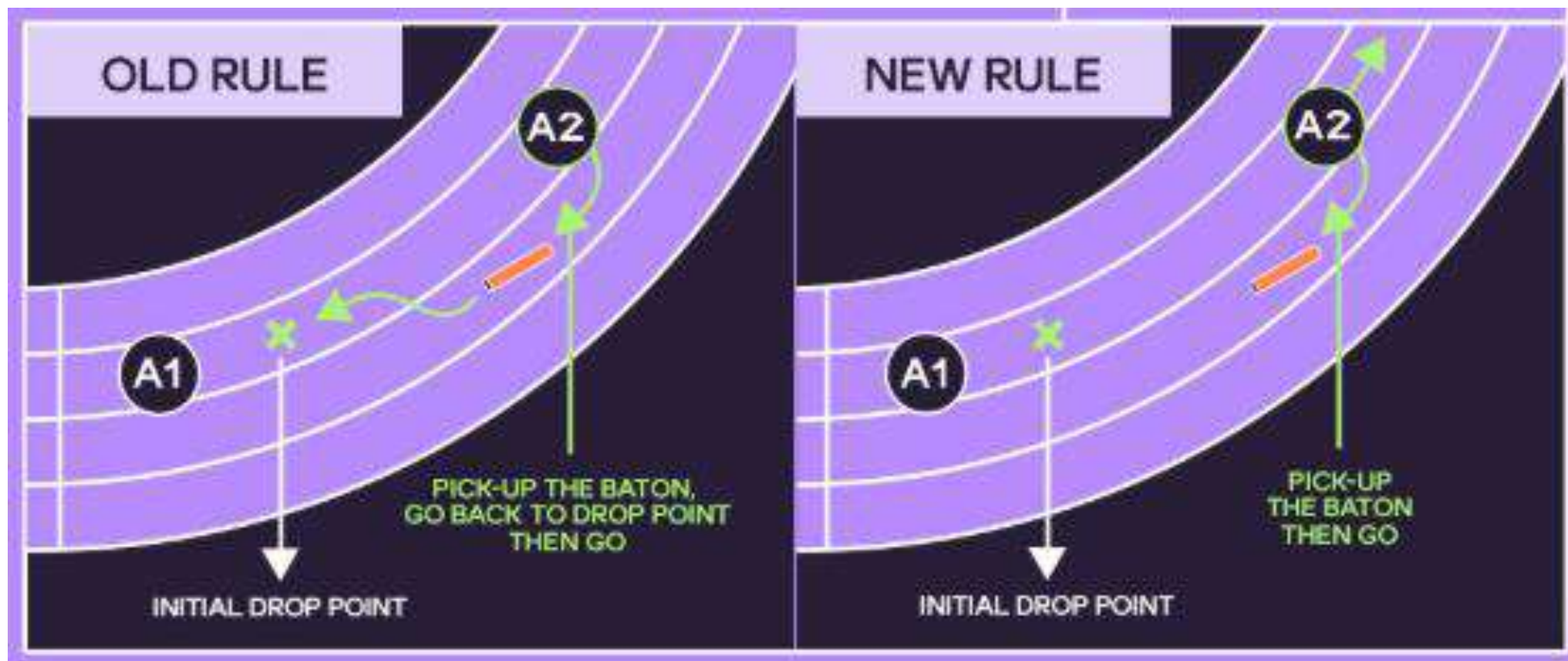
**走る距離が短くなること、他の競技者を妨害することがあってはならない。**

**フィニッシュラインを通過する際は、当該チームの最終走者がバトンを持っていないなければならない。**

→ 曲走路では自分のレーンから離れた方向が、内側か外側かをチェック

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR24.6 落としたバトンを拾うためにレーンを離れた後の動き②

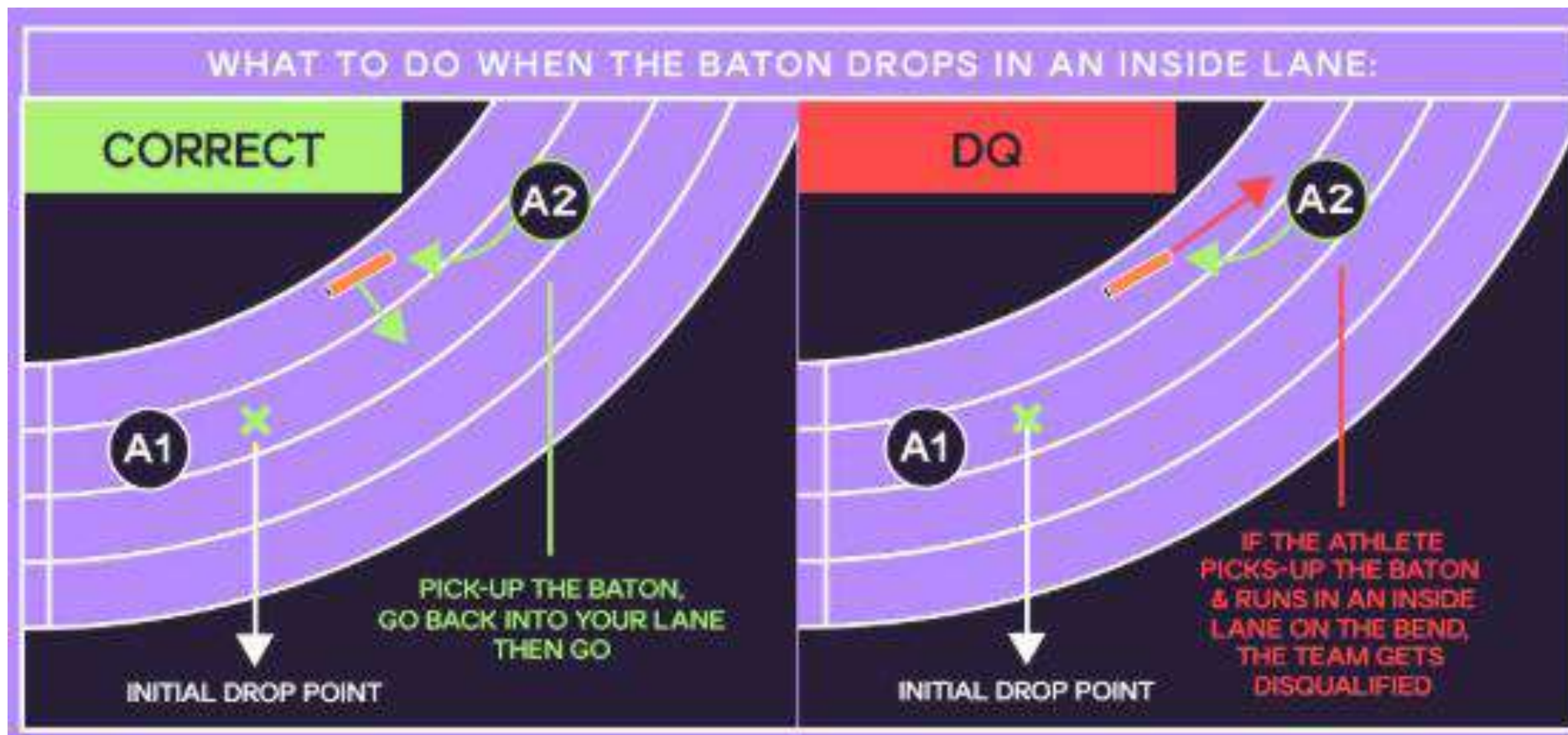


(従前)  
バトンを落とした位置に戻ってから競技を続行しなければ失格となる

(修改正)  
走る距離が短くならないければ、バトンを拾った位置から競技を続行しても失格にならない

# 2026年度修改正 競技規則【TR】

## • TR24.6 落としたバトンを拾うためにレーンを離れた後の動き③



(修改正後) バトンを拾った後の正しいの走り方  
バトンを拾ってから自分のレーンに戻って  
競技を続行すれば問題ない

(修改正後) バトンを拾った後の失格となる走り方  
バトンを拾ってから内側のレーンを走った後に  
自分のレーンに戻って続行した場合は失格

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

### • TR24.6 落としたバトンを拾うためにレーンを離れた後の動き④

#### 【原則】

- レーンで行うレースでは、自分に割り当てられたレーンを走らなければならない  
内側のライン上またはその内側を踏んだり走ったりしてはならない  
(TR17.2.3)
- リレー競技のレース中はバトンを手で持ち運ばなければならない  
(TR24.5)
- バトンを落とした場合には、落とした競技者がバトンを拾って継続する  
(TR24.6 前段)

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

### • TR24.6 落としたバトンを拾うためにレーンを離れた後の動き⑤

#### 【今次修改正】

- **不可抗力**等によってバトンを落とし、レーンを離れてバトンを拾い競技を再開する際に  
**走る距離が短くなっていなければ、バトンを持たずに走る部分があっても失格としない**
- フィニッシュ手前でバトン落とし、前方に転がった場合は、バトンを拾った後にフィニッシュライン手前まで戻ってからレースを再開する必要がある
- **故意**にバトンを投げたり、落としたりしたら**失格**

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

- **TR24.10**      **リレーの交代要員**

〔国際〕	(現行)	最大4名まで
	(修改正後)	最大 <b>2名</b> まで

- **TR24.11、24.12**      **男女混合リレーの走順**      (制定様式変更あり)

4×100m男女混合リレー、4×400m男女混合リレー共に  
**男子-女子-男子-女子** の順

## 2026年度修改正 競技規則【TR】

---

### • TR25.14 高さの競技の予選 (明確化)

#### 【現行】

走高跳と棒高跳の予選では、3回続けて失敗していない競技者は、もし決勝進出者数がTR25.12で規定された人数に達していなければ、TR26.2（試技のパスを含む）に従い、決められた予選通過標準記録の高さの最終試技が終わるまで試技を続ける。

決勝進出が決定した競技者は、予選の試技を続けることはできない。

#### 【修改正後】

走高跳と棒高跳の予選では、3回続けて失敗した競技者を除き、TR26.2（試技のパスを含む）に従って、設定された予選通過標準記録の高さにおける最後の試技が終了するまで競技を続ける。

**但し、TR25.12に定める決勝進出者数に達した場合は除く。**

決勝進出が決定した競技者は、予選の試技を続けることはできない。

## • TR28.1 PVの試技開始の合図のタイミング

(考え方はこれまでと変更なし)

競技者がバーの位置の変更を希望する時は、事前に申告した希望位置でバーがセットされる前に、審判員に申し出る。試技時間のカウントが開始されたら、バーの位置をそれ以上変更することはできない。

(但し、WA解釈としてGreen (斜字) 部分に追加)

連続試技の場合、審判員は次の試技が始まる前に、バーの位置を変更する意思があるかどうかを競技者に確認する。

### • TR29.5 LJ、TJの踏切位置判定ビデオ

TR30.1.1を適用した判定をするにあたり、審判員を支援するため、ワールドランニングコンペティション定義1.(a)(b)に該当する競技会においては、**1秒あたり120フレーム、最低でも4K解像度で撮影できるビデオ技術**を使用するものとする。

その他の競技会では、このような技術の使用が強く推奨されるが、**難しい場合は代替システムを使用してもよい。**

但し、**このような技術が利用できない場合は、踏切線のすぐ先に設置した粘土板を使用することができる。**

→ 国内競技会でビデオ判定を行う際に使用するカメラのスペックについては規定を設けないが、きちんと判定できる画質やコマ送り、スロー再生等の性能が備わっていることが望ましい。

• TR29.5 LJ、TJの踏切位置判定ビデオ②



---

# 競技用靴に関する規程の修改正のポイント (WA:2026.1.1～)

## 競技用靴に関する規程（WA）①

---

- 適用対象競技会 全てのWRk
- 使用可能シューズ 種目別に使用が認められている承認シューズ  
承認シューズリスト記載のシューズ  
[https:// certcheck.worldathletics.org/FullList](https://certcheck.worldathletics.org/FullList)
- 承認シューズ 市販シューズ（Available Shoe）  
開発用シューズ（Development Shoe）
- カスタマイズ 医療目的の矯正に限定され、WAの事前承認要（承諾通知書）  
軽微なものでもWAへの事前通知が必要
- 事前チェック（招集所） 不可
- 事後チェック 疑義があった場合、競技終了後にチェック  
必要があれば現物回収、WAへ送付
- 未承認シューズの使用 失格  
競技会終了までに承認・未承認の判定ができない場合は  
記録は非公認（UNC TR5.2）
- シューズコントロールオフィサー 原則、シューズチェック専門担当者として任命

## 競技用靴に関する規程②

種目	靴底の最大の厚さ	要件・備考
トラック種目 フィールド種目 (競歩を除く)	スパイクシューズ または ノンスパイクシューズ 20mm	すべての跳躍種目では、前足部中央のソールは踵中央のソールより高くなってはならない。 (競技用靴に関する規程8.3項および8.4項参照： シューズ内部の長さの12%と75%の位置)。
競歩種目 (トラック、道路) 道路競走種目	40mm	
クロスカントリー種目	スパイクシューズ：20mm または ノンスパイクシューズ ：40mm	2026年3月31日まで適用。 競技用靴に関する規程8.6項により、2026年4月1日以降は クロスカントリー種目で着用するスパイクシューズ、ノンスパイクシューズの厚 さに制限は設けない。
マウンテンレースとトレイルレース	制限なし	

# 競技用靴に関する規程の国内適用①

	WA規程	国内適用
対象競技会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全てのWRkに適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全てのWRkに適用</li> <li>• 非WRkも原則として適用*</li> </ul>
使用可能シューズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 種目別に使用が認められている承認シューズを使用しなければならない</li> <li>• 承認シューズリスト</li> </ul> <p><a href="https://certcheck.worldathletics.org/FullList">https:// certcheck.worldathletics.org/FullList</a></p>	
承認シューズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市販シューズ (Available Shoe)</li> <li>• 開発用シューズ (Development Shoe)</li> </ul>	
カスタマイズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 医療目的の矯正に限定され、WAの事前承認要 (承諾通知書の携帯必須)</li> <li>• 軽微なものでもWAへの事前通知が必要</li> </ul>	

## 競技用靴に関する規程の国内適用②

	WA規程	国内適用
事前チェック (招集所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シューズチェックをしてはならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・招集所ではピンチェックのみで可</li> <li>・靴底厚の計測は不要</li> <li>・主催者判断で事前チェックを行うことは妨げないが、その際のチェックは承認シューズリストとの照合のみ実施</li> <li>・この場合、未承認靴であれば指摘し、交換を求める</li> <li>・未承認靴のまま競技に参加した場合は、失格扱い</li> <li>・承認靴／未承認靴の判定ができないまま競技に参加させることは可能だが、その情報は関係する他の審判員と共有</li> </ul>
未承認シューズ での競技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会終了までに未承認シューズと判断された場合は失格とする。</li> <li>・競技会終了までに判断できない場合は、失格とせず、記録は非公認 (UNC TR5.2) とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会終了までに未承認シューズと判断された場合は失格とする。</li> <li>・競技会終了までに判断できない場合は、失格とせず、記録は非公認 (UNC TR5.2) とする。  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜結果発表時は「N.M」＞</li> <li>＜記録申請時には当該記録は除外＞</li> <li>＜記録証発行時は「非公認」と明記＞</li> </ul> </li> <li>・後に承認シューズと判明したら、結果訂正</li> </ul>

## 競技用靴に関する規程の国内適用③

	WA規程	国内適用
シューズ コントロール オフィサー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、シューズチェック専門担当者として任命する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任命が必要な競技会（候補）</li> <li>✓ WRk 1 : GGP、ラベルロードレース</li> <li>✓ WRk 2 : アジア大会、WAパーミット競技会</li> <li>✓ WRk 3 : 一般およびU20の各日本選手権 全日本実業団、日本インカレ、 インターハイ</li> <li>・その他競技会での任命は主催者判断で可</li> <li>・オフィサーと総務員の兼任も可</li> <li>・オフィサーを任命しない競技会では、トラック審判長、 フィールド審判長がチェック実施</li> </ul>

### \* 国内・非WRkへの適用の考え方

- ・当該規程を適用するかどうかは、主催者判断
- ・普及的要素の強い競技会や競技レベルが高くない競技会では、適用することが現実的でないものもあり
- ・上位大会につながる競技会や競技レベルが高い競技会では、記録の公平性をより厳格に担保する観点から適用する

## 令和8年度 審判講習会（競技委員会より）

- 1 安心・安全 information
- 2 暑熱対策について
- 3 その他

# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

(1) 迷惑撮影の実態と対策

(2) ロードレースにおける助力の認識

1 安心・安全 information  
～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

☆ 盗撮や性的目的の「迷惑撮影」への対策の強化

○日本陸連（JAAF）や各地方協会が非常に厳しい規制

○トラブルの現状と、実施されている具体的な対策

- 1 安心・安全 information  
～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## 【2025年の現状と主なトラブル】

- アスリートの性的な部位を執拗に狙った撮影
- 赤外線カメラ等を用いた「透過撮影」
- SNSやアダルトサイトへ画像を無断掲載

1 安心・安全 information  
～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

○被害の低年齢化

○SNS拡散の深刻化

○撮影スタイルの巧妙化

- 1 安心・安全 information  
～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## 【日本陸連（JAAF）による強力な規制】

○主要大会で具体的な撮影制限（撮影機器の制限）の導入

# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## 【撮影機器の制限】

### ○一般観客：

一眼レフカメラ、ビデオカメラ、望遠レンズの使用を原則禁止

### ○使用可能機器：

スマートフォン及びタブレット端末のみ、指定されたエリアでの撮影が許可

### ○報道・関係者：

事前に申請、専用「ビブス」を着用した者のみが撮影機材を使用

- 1 安心・安全 information  
～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## 【撮影禁止エリアの設定】

### ○100mスタート地点の後方や前方:

選手の姿勢が低くなる場所、特定の角度からの撮影が厳しく制限

### ○跳躍・投てき種目付近:

特定の角度からのズーム撮影を防ぐため、立入制限が設定

# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## (1) 迷惑撮影の実態と対策

### 引き続きのお願い事項

#### ○会場整備・啓発活動の徹底

- ・ 大型ビジョンおよび会場アナウンスでの呼びかけ
- ・ 会場内への注意喚起ポスターの掲示
- ・ 大会プログラムへの注意喚起広告の掲載
- ・ スタッフ/審判による会場巡回



# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## (1) 迷惑撮影の実態と対策

### 引き続きのお願い事項

#### ○競技運営面の工夫

- ・表彰式での所属ウェアやTシャツ着用の推進
- ・レース後の速やかな誘導と、安全な導線の確保



# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## (1) 迷惑撮影の実態と対策

### 引き続きのお願い事項

#### ○地域管轄警察署との連携

- ・警察署名の入った盗撮禁止看板の制作
- ・開催期間中の定期的な会場巡回



# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## (2) 助力について (ロードレース)

### 【背景】

特に駅伝競走において、レース中の負傷や疾病により、通常歩行が困難な状況の中で、競技を継続し危険な場面が生まれている。



# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## (2) 助力について (ロードレース)

### 【競技規則 (助力に関するルール) の再確認】

- ・ 転倒や意識混濁、疾病等により明らかに通常歩行や競技続行が困難となり、立ち止まりや横臥等の行動を行う競技者に対して、**審判員や公式の医療スタッフが声掛けを行うことは、助力とは見なさない。**
- ・ 本人がなお競技続行の意思を持っていても、競技者の生命・身体保護の観点から**審判長もしくは医師の判断で競技を中止させることができる。**

# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## (3) 助力について（ロードレース）

【競技規則（助力に関するルール）の再確認】

- ・ 審判員や公式の医療スタッフが一時的に介護するために競技者の身体の一部に触れることは、助力とは見なさない。
- ・ 審判長の権限を技術総務、競走審判員、監察員等に委任しておく必要がある。

# 1 安心・安全 information

～アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指して～

## (3) 助力について（ロードレース）

【競技規則（助力に関するルール）の再確認】

- ▶ 競技規則を再確認のうえ、**競技注意事項や申し合わせ事項での周知、および監督会議等でのご説明**をお願いいたします。
- ▶ **医療体制・緊急時の連絡系統の確認および審判会議等での周知徹底に、ご協力**をお願いいたします。
- ▶ **医師を含む医務員を複数名任命し、緊急医療体制（AED配置を含む）整備の上、競技会の開催**をお願いいたします



# 主催競技会における暑熱対策について（2026年度以降）

公益財団法人日本陸上競技連盟

2025年3月、本連盟理事会において、WBGT31度以上で『運動は原則中止』という日本スポーツ協会のガイドラインに沿って競技会を運営すること、特に、このガイドラインに触れる可能性の高い7月～8月の競技会については、モーニング・イブニングの2部開催、夜開催あるいは涼しい場所での開催など、暑熱回避が明確に認められる場合を除き、「大会は主催しない」こと、また、開催中にWBGTが31度以上になった場合は、「運動は原則中止・中断」とすること方針を掲げた。

※WBGT（湿球黒球温度）：湿度、日射・輻射熱、気温などから計算される暑さの指標

WBGT計測について：<https://www.jaaf.or.jp/files/article/document/22236-0.pdf>

# 主催競技会における暑熱対策について（2026年度以降）

公益財団法人日本陸上競技連盟

※小学生以下においては特に嚴重な注意のもと判断すること。

※国際競技会およびそれに関連する競技会等については主催団体の運用に応じる。ただし、暑熱環境下が想定される場合には、いかなる競技会においても徹底した暑熱対策を行うこととし、参加選手や関係者が、自身において十分な暑熱対策を講じるよう、十分な周知を行うこと。

# 主催競技会における暑熱対策について（2026年度以降）

公益財団法人日本陸上競技連盟

※夏の暑熱環境に限らず、熱中症のリスクは1年を通して存在する。地球温暖化の影響により過去と異なる気象環境となっていることや、種目による負荷の大小、身体への負担等を考慮し、競技会の設定、運営および適正な判断を行うこと。

## 【参考URL】

熱中症予防サイト（環境省）：[https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt\\_data.php](https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php)

陸上安全ナビ：<https://www.jaaf.or.jp/safety-navi/>

# 2025年度 競技会における暑熱対策について

公益財団法人日本陸上競技連盟

## 【第77回全国高等学校陸上競技対校選手権大会】

2025年7月25日（金）～29日（火） 広島

### ○大会運営上の対処

- ・ 競技日程の見直し（長距離種目の時間変更・400mの分散化等）
- ・ 7/22（火）競技日程及び競技方法の変更発表
- ・ 7/24（木）最終競技日程を確定

# 2025年度 競技会における暑熱対策について

公益財団法人日本陸上競技連盟

## 【第77回全国高等学校陸上競技対校選手権大会】

2025年7月25日（金）～29日（火） 広島

### ○役員・医療体制等

- ・ 競技役員の暑熱対策、拘束時間の観点から交代制を導入

- ・ 当初計画

医師:2名、救急救命士:2名、看護師:2名、トレーナー:10名

- ・ 実際の体制

医師:3～4名、救急救命士:2～3名、看護師:4～7名、トレーナー:12～20名

# 2025年度 競技会における暑熱対策について

公益財団法人日本陸上競技連盟

## 【第77回全国高等学校陸上競技対校選手権大会】

2025年7月25日（金）～29日（火） 広島

### ○暑熱対策の具体的な取り組み

- ・ 医務室：アイスバスを設置(リース)
- ・ ゴール付近：簡易アイスバス設置(ビニールプール)
- ・ 氷水入りバケツを用いた散水対応を実施
- ・ 飲料水及び氷ブース設置

# 2025年度 競技会における暑熱対策について

公益財団法人日本陸上競技連盟

## 【第52回全日本中学校陸上競技選手権大会】

2025年8月17（日）～20日（水） 沖縄

### ○大会前の準備について

当初計画の競技日程(案)のホームページ掲載後、熱中症対策のため競技日程の変更が必要となり競技日程変更(案)をアップした。

# 2025年度 競技会における暑熱対策について

公益財団法人日本陸上競技連盟

## 【第52回全日本中学校陸上競技選手権大会】

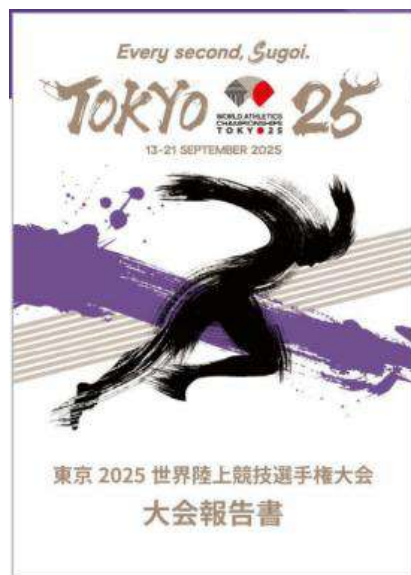
2025年8月17（日）～20日（水） 沖縄

### ○日程等について

暑熱対策の為、日中の競技会運営を避け、朝夕の2部に分け競技会を行った。

# 〈東京2025世界陸上 大会報告書〉

本連盟HPに、PDF版を掲載しています。  
 300ページ以上にわたって、大会ハイライト、  
 準備・運営業務などの総括などを盛り込んでいます。  
 その他、サステナビリティレポートなども掲載中。  
<https://www.jaaf.or.jp/competition/detail/1927/>



## 「JAAF人権ポリシー」「JAAFインテグリティ行動指針」

この秋、日本では2007年大阪大会以来18年ぶりとなる世界陸上競技選手権大会が東京で開催されました。東京での開催は、1991年以来34年ぶりでした。大会は、世界中から多くの人を迎え入れ、相互理解と国際交流の輪を広げる機会になります。この貴重な機会に組織としての「JAAF人権ポリシー」と同ポリシーの考え方の下で主体的に取り組む行動の指針を公表しました。自国で開催される国際競技会を機に、世界の人々と豊かな人権感覚を共有し、より良い社会をめざしたい。2025年8月20日に策定された「JAAF人権ポリシー」と「JAAFインテグリティ行動指針」には、そのような願いがこめられています。

「JAAF人権ポリシー」  
の全文はこちら



「JAAFインテグリティ行動指針」  
の全文はこちら



自由にダウンロードしていただき、ご活用ください。

令和8年度 審判講習会（競技委員会より）

ご清聴ありがとうございました。